

守谷市まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン 総合戦略



目 次

守谷市人口ビジョン

1. はじめに	2
(1) 守谷市人口ビジョンの位置づけ	2
(2) 国の長期ビジョン	3
2. 人口の現状	4
(1) 総人口の推移	4
(2) 年齢別人口の推移	6
(3) 自然動態（出生・死亡）の状況	9
(4) 社会動態（転入・転出）の状況	10
(5) 総人口の推移に与えてきた自然動態・社会動態の影響	13
(6) 産業別就業者の状況	14
3. 将来人口推計	16
(1) 将来人口推計	16
(2) 将来人口のシミュレーション	18
(3) 人口変化が地域に与える影響	26
4. 人口の将来展望	27
(1) 将来展望検討のための基礎データ等	27
(2) 人口の将来展望	39

守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本的な考え方	44
(1) 総合戦略策定の目的	44
(2) 対象期間	44
(3) 国の総合戦略	44
(4) 第二次守谷市総合計画との関係	47
(5) 総合戦略の基本的な考え方	48

2. 守谷市総合戦略	50
(1) 守谷市総合戦略の「戦略分野」	50
(2) 戦略分野①『結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る』	52
(3) 戦略分野②『“住もう”場としての魅力を高めU・I・Jターンを創る』	56
(4) 戦略分野③『安定した生活を支える就労環境を創る』	60
(5) 戦略分野④『将来にわたって持続可能な新しい「まち」を創る』	64
3. 戦略の進行管理	68



資料編

1. 市民アンケート実施概要	70
(1) 実施概要	70
(2) アンケート設問	70
2. 策定体制	78
(1) 体制図	78
(2) 守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議	79
(3) 守谷市総合計画審議会	82
(4) 庁内組織	87
3. 策定までの経過	89



1. はじめに

(1) 守谷市人口ビジョンの位置付け

①はじめに

国では、我が国が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に対し、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、長期ビジョンという。）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略という。）」が策定され、2014年（平成26年）12月に閣議決定されました。

そこで、本市においても、人口の現状について分析するとともに、「人口」を切り口とした本市の目指すべき方向を明示するため「守谷市人口ビジョン」を策定します。

②第二次守谷市総合計画との関係

本市における最上位計画である「第二次守谷市総合計画」では、本市におけるこれまでの人口増加傾向が今後もしばらく継続することを見込み、将来人口見通しとして「2021年（平成33年）に70,200人」と推計しています。

本ビジョンでは、これを1つの前提として捉えつつも、改めて本市の人口の現状について整理・分析を行いながら、本市を取り巻く環境変化を加味した目標設定を行っていくこととします。

③対象期間

本ビジョンの対象期間（目標年）は、国の長期ビジョンの目標を踏まえ2060年（平成72年）とし、長期的な展望を持った取組を進めていくこととします。

(2) 国の長期ビジョン

国の長期ビジョンでは、「人口減少時代の到来」を人口問題に対する基本認識とし、①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決、の3点が基本的視点として掲げられています。

また、これら基本的視点を踏まえながら、目指すべき将来の方向を「将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する」とし、2060年（平成72年）の目標人口を「1億人程度」と定めています。

国の長期ビジョン

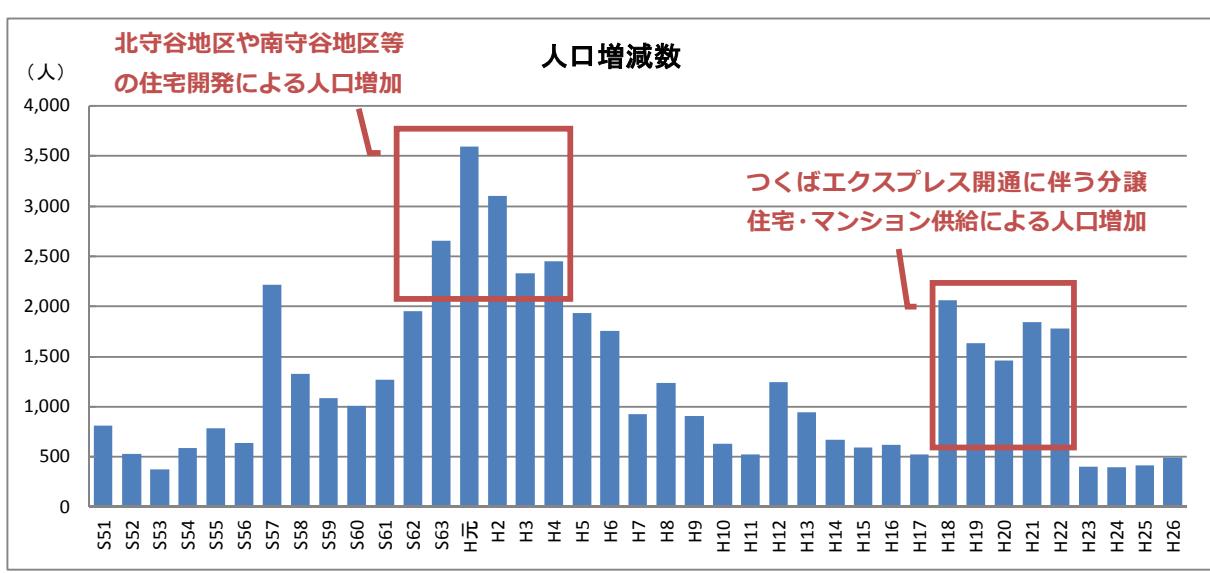
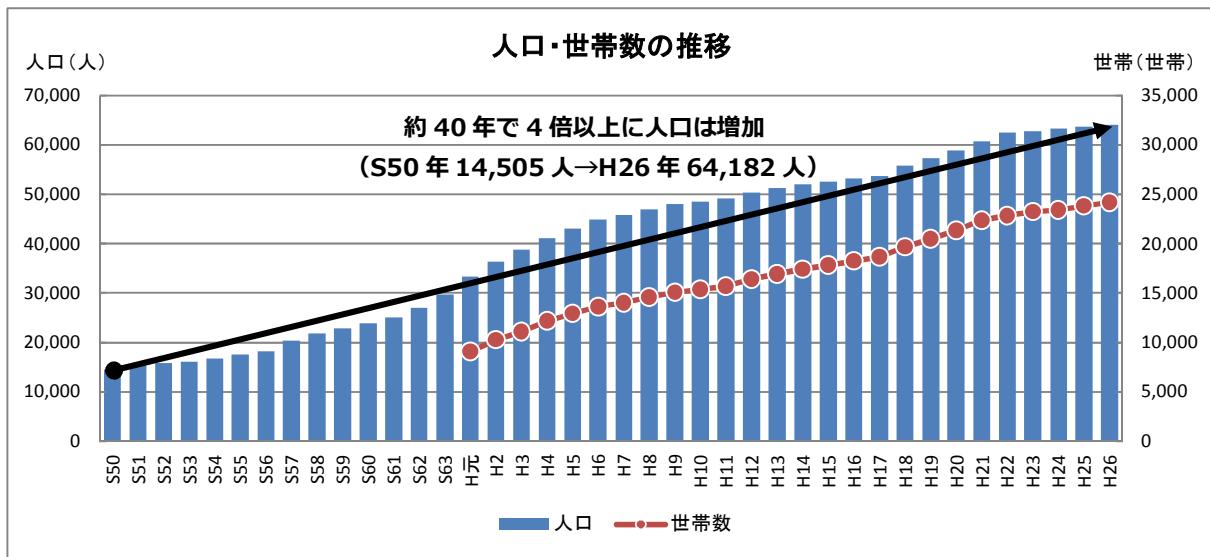
国 の 長 期 ビ ジ ョ ン	
人口問題に対する基本認識	「人口減少時代」の到来
今後の基本的視点	<ul style="list-style-type: none">○ 3つの基本的視点<ul style="list-style-type: none">①「東京一極集中」の是正②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現③地域の特性に即した地域課題の解決○ 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要
目指すべき将来の方向	<p>将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する</p> <ul style="list-style-type: none">○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。○人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。○人口構造が「若返る時期」を迎える。○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は1.5~2%程度に維持される。
地方創生がもたらす 日本社会の姿	<p>地方創生が目指す方向</p> <ul style="list-style-type: none">○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。 <p>地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく</p>

2. 人口の現状

(1) 総人口の推移

①守谷市全体

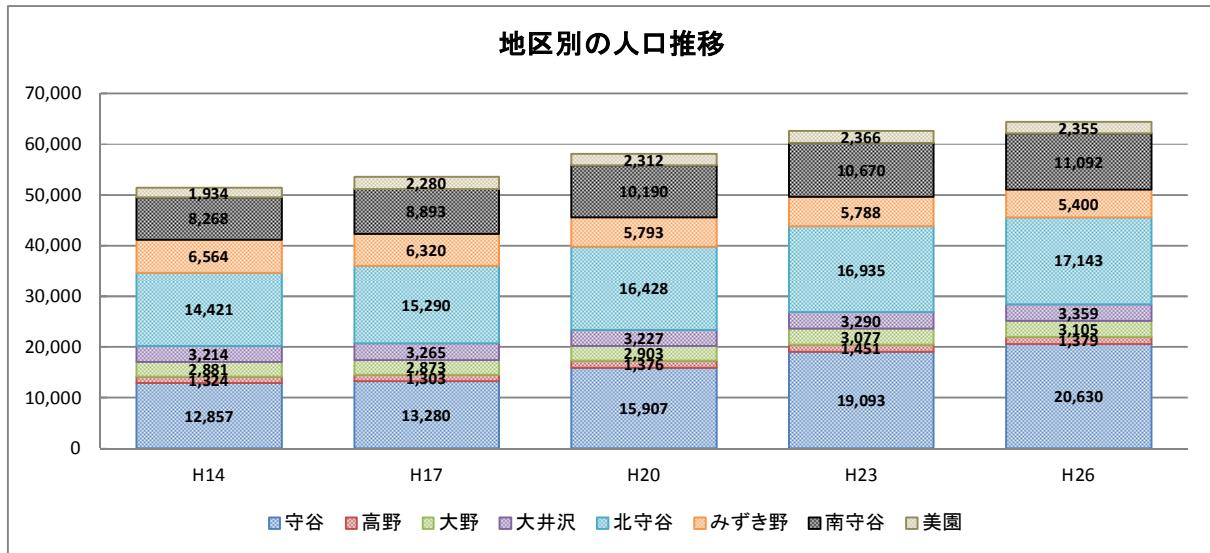
本市では、バブル時代の大規模住宅開発、さらには2005年（平成17年）のつくばエクスプレス開通に伴う分譲住宅・マンションの集中的な供給増加もあり、これまで人口増加基調が続いており、およそ40年の間に、4倍以上に増加しています。



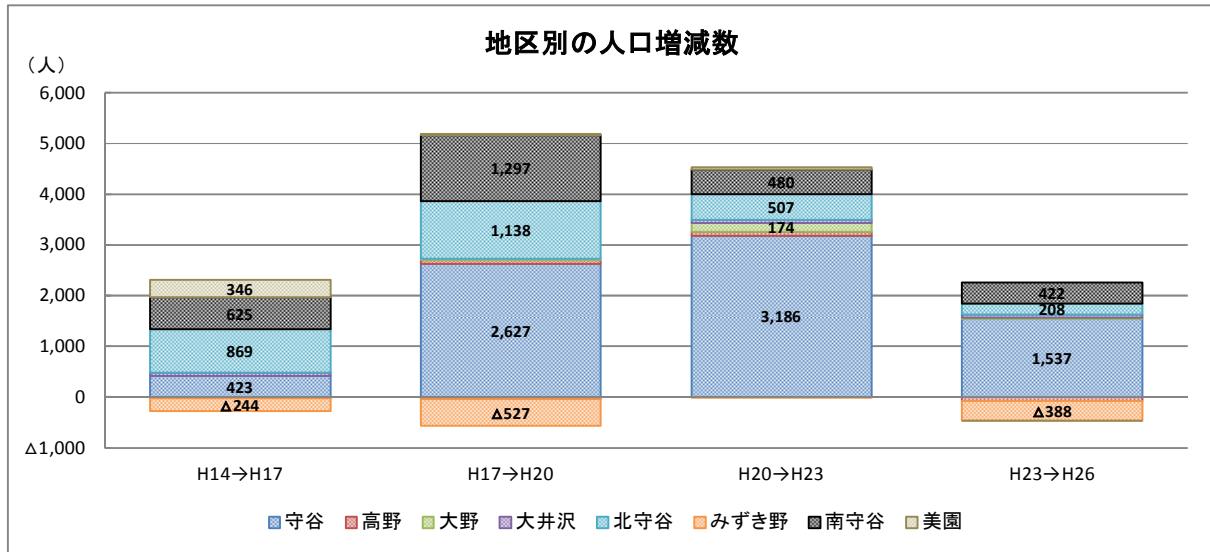
②地区別

人口集積の大きい「守谷」、「北守谷」、「南守谷」の3地区では、ここまで人口増加が続いています。しかしながら、つくばエクスプレス開通の平成17年以降に人口が急増している守谷地区以外の2地区の人口増加はかなり鈍化しています。

上記3地区に次ぐ人口集積のある「みずき野」地区では、人口減少が続いている状況です。



資料：常住人口調査



資料：常住人口調査

(2) 年齢別人口の推移

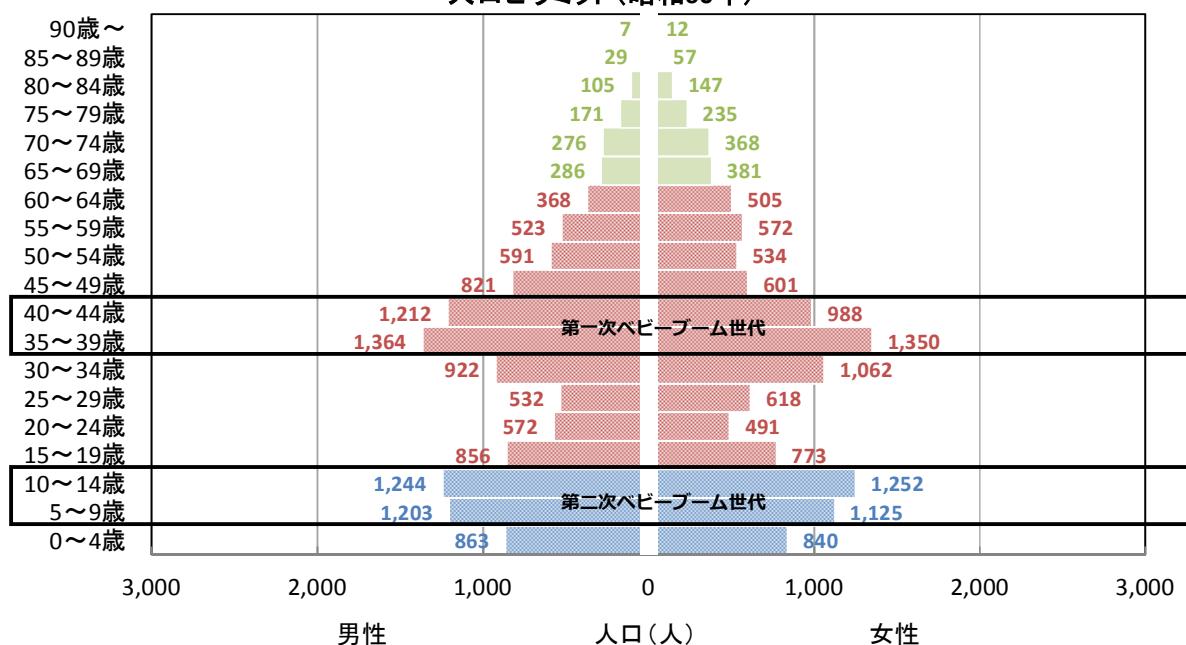
①守谷市全体

1985年（昭和60年）当時の本市は、第一次ベビーブーム世代である35歳～39歳を中心とする世代と、その子ども（第二次ベビーブーム）世代に大きな人口の“ヤマ”が見られます。

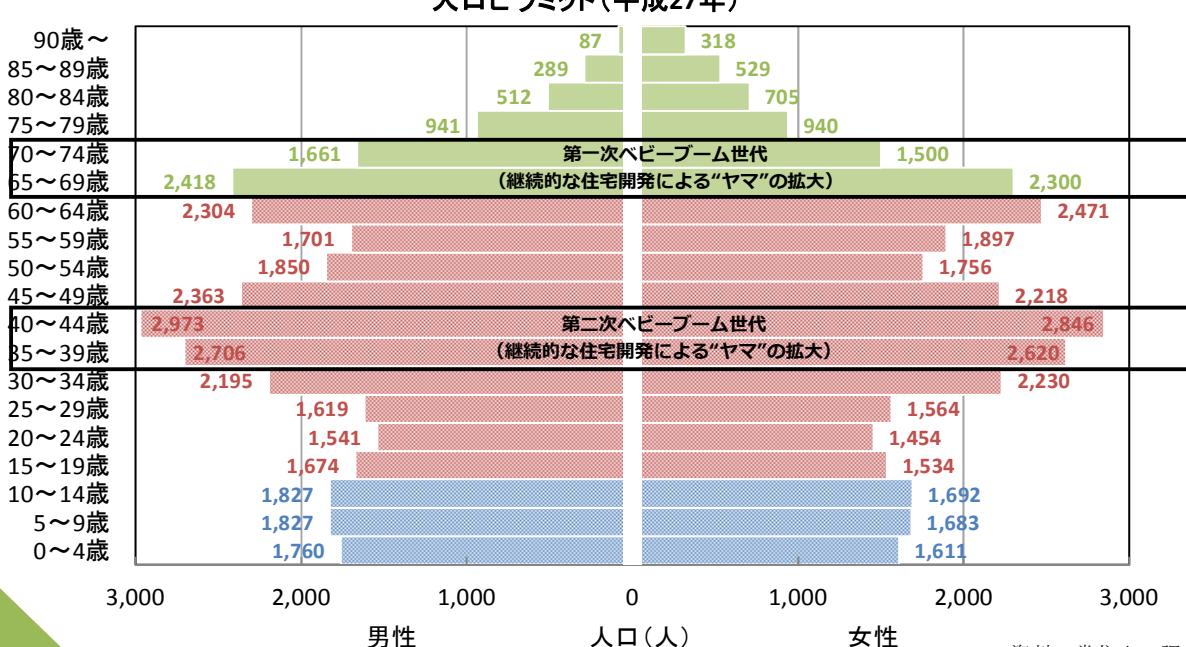
2015年（平成27年）には、こうした人口の“塊”がそのまま30年加齢したことに加え、継続的な住宅開発による人口流入もあり、60歳代と30～40歳代を核としつつ、更に年少人口を加えた「3世代」にわたって比較的大きな人口の“ヤマ”が確認されます。

一方で、1985年（昭和60年）当時も極端に少ない年齢構成となっていた就職・結婚期にあたる20歳代は、2015年（平成27年）においても、やはり最も人口構成の少ない世代となっています。

人口ピラミッド（昭和60年）



人口ピラミッド（平成27年）

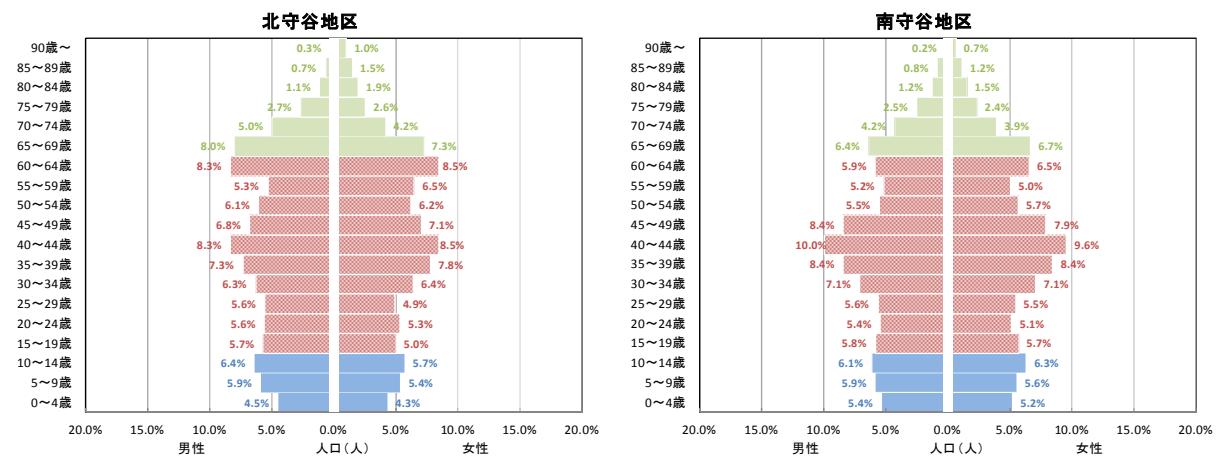


②地区別

地区別に、2015年（平成27年）の年齢別人口を整理すると、その構成から以下のような地区特性が分類・整理できます。

持続性の期待できる地区（北守谷地区、南守谷地区）

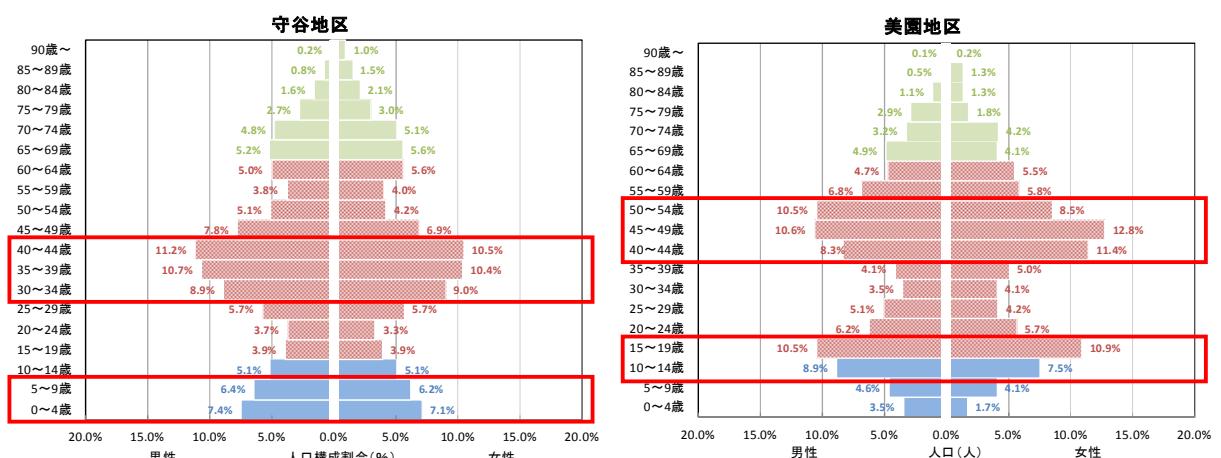
北守谷地区や南守谷地区は、比較的長い時間を持って住宅地としての開発が進んできたこともあり、各年齢層が比較的均衡して所在し、短～中期的には持続的な地区の維持が期待できます。



資料：常住人口調査

将来的には急激な高齢化が生じる懸念のある地区（守谷地区、美園地区）

守谷地区や美園地区は、一定時期に集中して住宅地としての開発が進んだことから、極めて特定の層に人口が偏っており、時間の経過とともに急激な高齢化が生じる懸念があります。

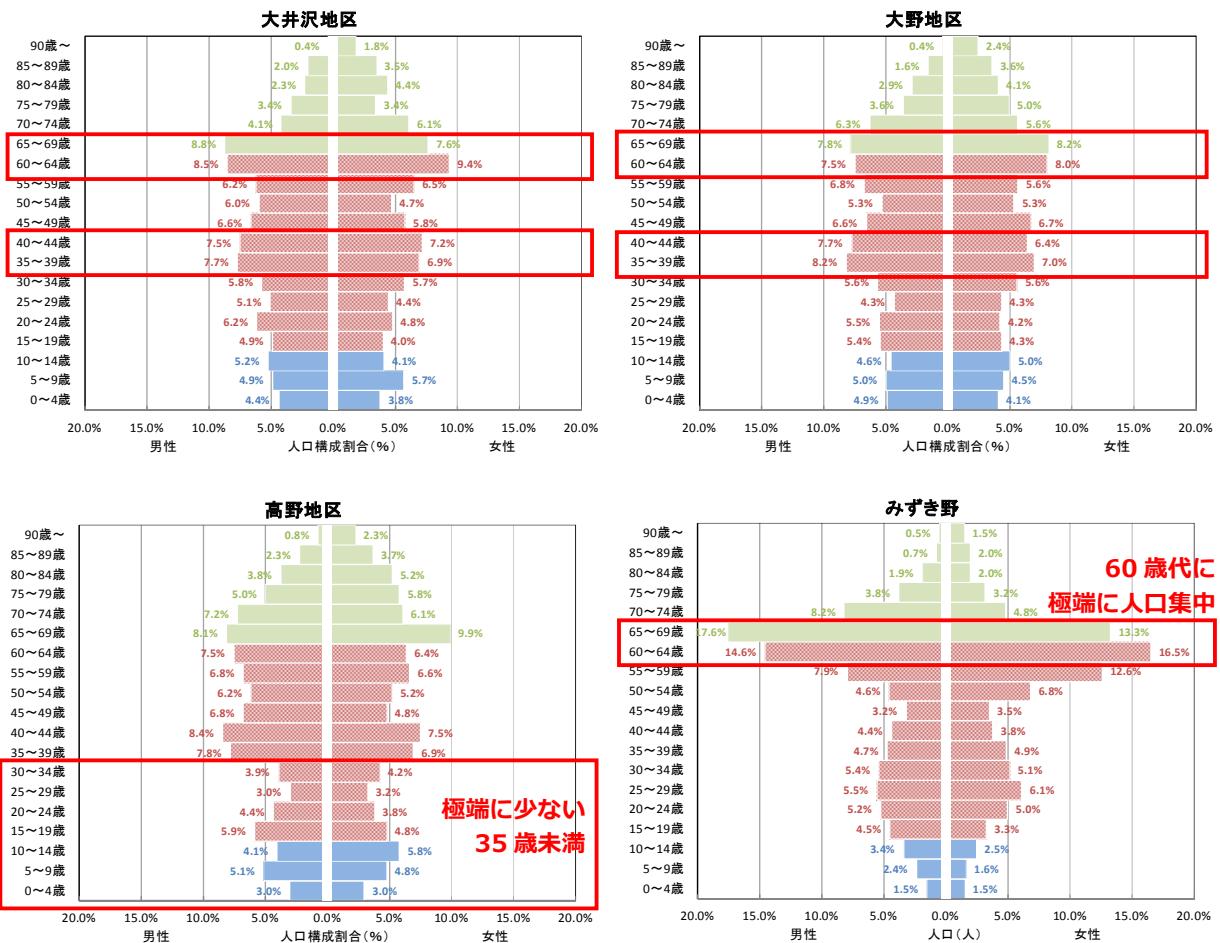


資料：常住人口調査

一定程度高齢化が進んでおり、短～中期的に超高齢化・人口減少となる懸念がある地区

(大井沢地区、大野地区、高野地区、みずき野地区)

現時点を中心的な年齢層が高齢者層及びその子ども（中年層）となっており、比較的近い将来において超高齢化・人口減少となる懸念があります。



資料：常住人口調査

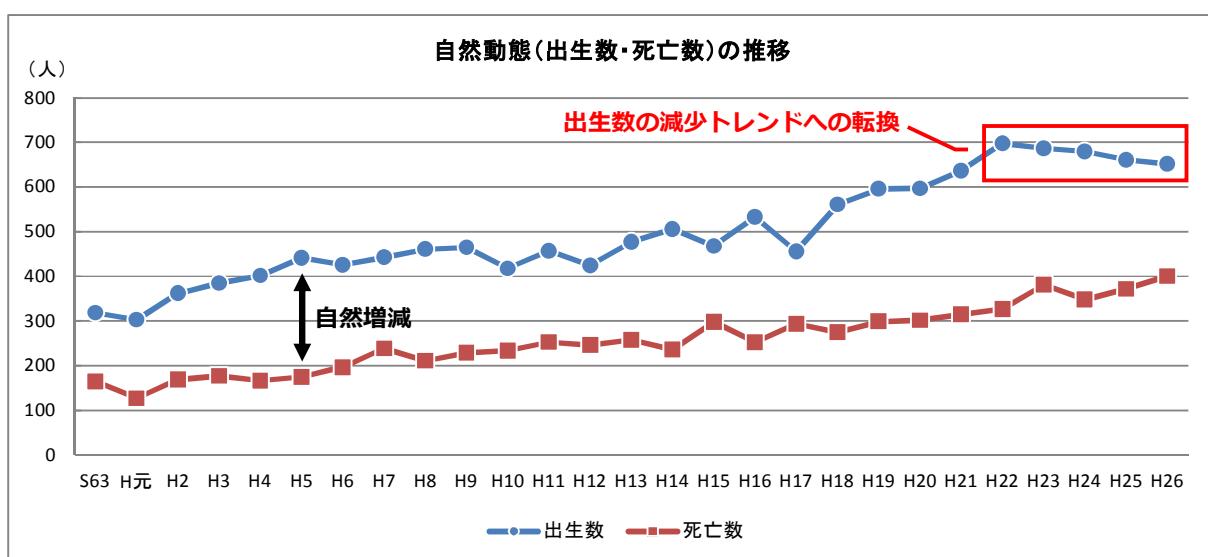
(3) 自然動態（出生・死亡）の状況

本市の出生数、死亡数の推移を 1988 年（昭和 63 年）以降でみると、一貫して出生数が死亡数を上回っており、人口の「自然増」が継続していることが分かります。

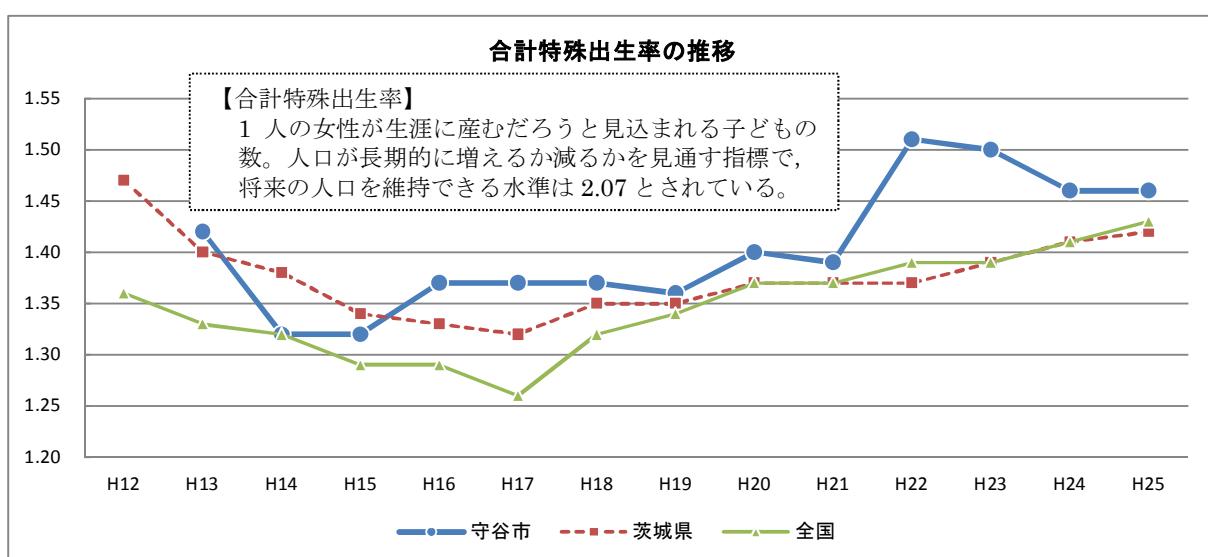
つくばエクスプレスが開通する 2005 年（平成 17 年）までの「自然増」はおおよそ 200 人前後でしたが、以降は守谷地区等への出産・子育て世代の流入もあり 300 人前後まで拡大しました。

しかしながら、高齢者人口の増加に伴い死亡数が増加基調にある一方で、出生数は 2010 年（平成 22 年）をピークに減少傾向に転じており、今後の自然増の縮小、あるいは自然減への転換を迎える懸念があります。

合計特殊出生率は、国・県と同様に上昇傾向にあり、おおむね国・県の水準をやや上回る水準で推移しています。



資料：常住人口調査



資料：常住人口調査

(4) 社会動態（転入・転出）の状況

①転入・転出者数の推移

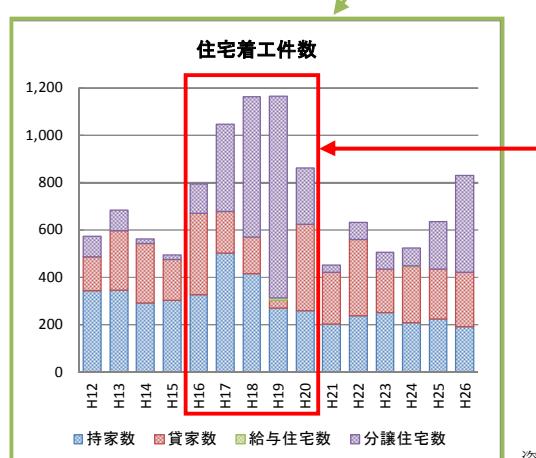
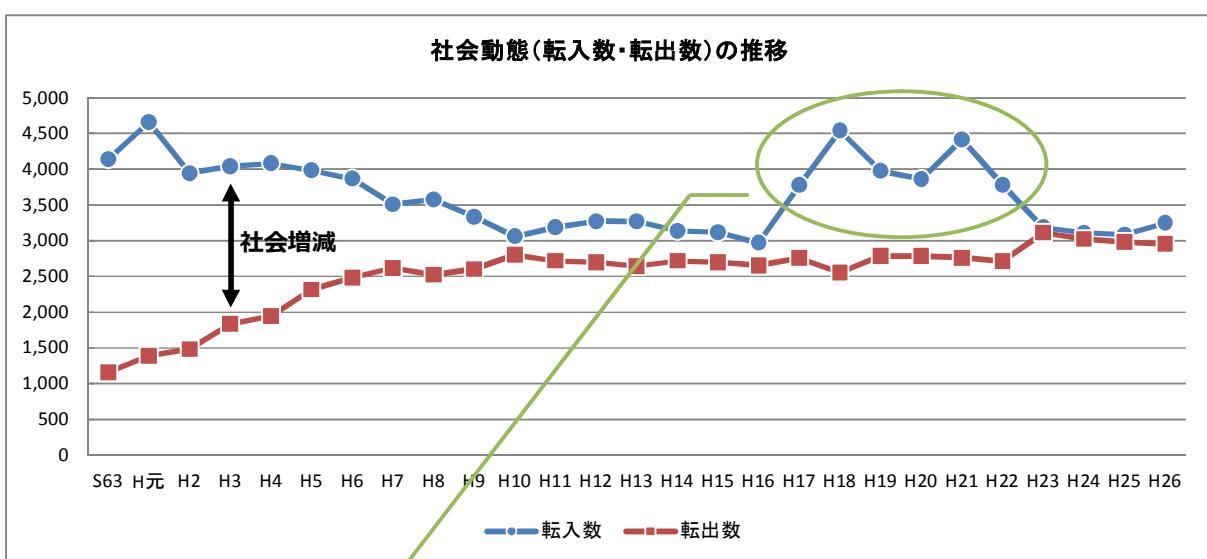
本市の転入数、転出数の推移を昭和 63 年以降でみると、大きく 4 つの局面を迎えてきましたことが分かります。

1988 年（昭和 63 年）～1998 年（平成 10 年）にかけては、北守谷地区や南守谷地区の住宅開発の進行スピードに応じて、相当程度見られた転入者が減少傾向にある一方で転出者数が急増していることから、「社会増」の大きさが一気に縮小しています。

1998 年（平成 10 年）～2004 年（平成 16 年）にかけては、転入者・転出者ともに一定水準で推移し、僅かながら「社会増」が継続している時期になります。

2004 年（平成 16 年）～2010 年（平成 22 年）にかけては、つくばエクスプレスの開通に伴う住宅開発・マンション供給により、短期・集中的に転入者が増加しました。

2011 年（平成 23 年）以降は、住宅開発が一段落し転入者数がつくばエクスプレス開通前の水準に戻ったことに加え、反対に沿線上にあるつくばみらい市等への転出が増加（後述）したこと、転入数と転出数がおおよそ均衡した状態となっています。



つくばエクスプレスの開通に伴い、「分譲住宅（マンション等）」を中心に、平成 20 年頃まで住宅供給が急増しました。

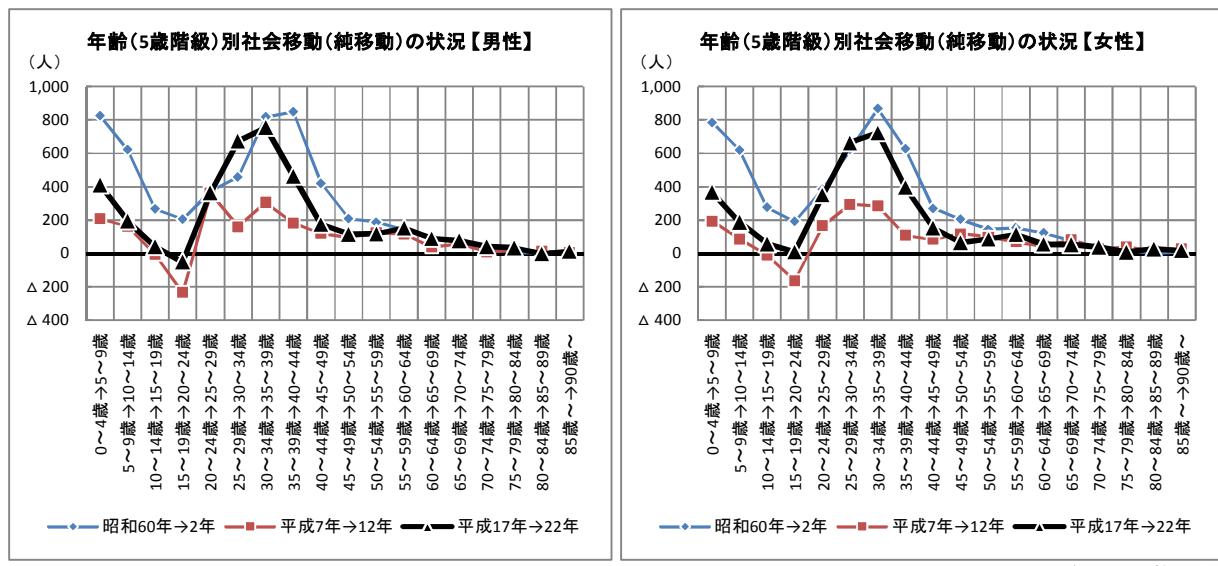
②年齢（5歳階級）別男女別の転入・転出数

社会移動（純移動＝転入者数－転出者数）の状況を男女別年齢別にみると、男女共通して20歳代後半から40歳代前半に掛けて大きな転入超過の状況があり、その子ども世代でも転入超過が確認されます。

男女別には大きな差が見られない一方で、時間軸ではいくつかの特徴が確認されます。

ともに大きな「社会増」の時代となっていた1985年（昭和60年）から1990年（平成2年）と、2005年（平成17年）～2010年（平成22年）の2時点を比較すると、転入超過の山がやや左にシフト、つまり転入超過となっている世代が5歳ほど若くなっている状況が見られます。

住宅供給が停滞し「社会増」が縮小していた1995年（平成7年）～2000年（平成12年）（つくばエクスプレス開通前）は、他の市町村と同様に、高校卒業、就職・大学進学を迎えた世代で転出超過が見られていましたが、つくばエクスプレスの開通と住宅供給の活発化に伴い、転出超過幅は大きく縮小しました。



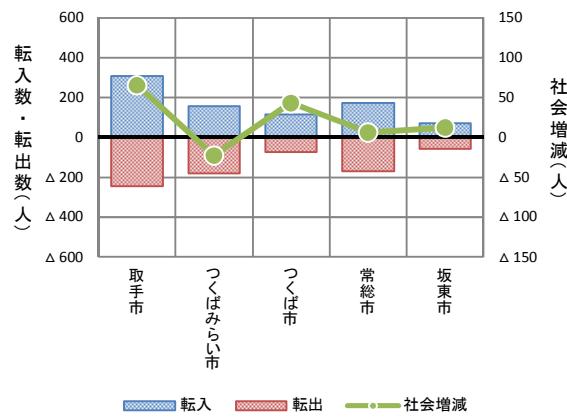
③地域間移動の状況（平成16年／26年比較）

つくばエクスプレス開通前後の茨城県内の他市町村との社会移動の傾向をみると、開通前の2004年（平成16年）では、特に取手市やつくば市との間で比較的大きな転入超過が見られ、その一方でそれほど大きな転出超過先がなかったことが確認されます。しかしながら、つくばエクスプレスが開通し、沿線開発も比較的進捗してきた2014年（平成26年）には、転入超過にあつたつくば市との社会移動が転出超過に転じたことに加え、つくばみらい市との間での転出超過数が大きく拡大しています。

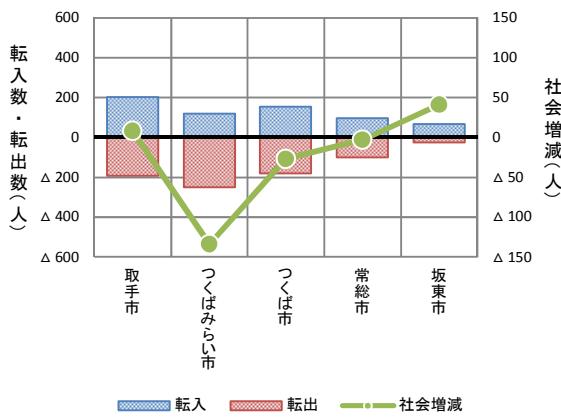
一方、茨城県外を見ると、2004年（平成16年）時点でも千葉県や埼玉県からの転入者が多く、2014年（平成26年）にはこれら2県に神奈川県を加え、東京を除く首都圏3県から大きな人口流入を受け入れている状況が確認されます。

通勤・通学行動上で最もつながりの大きい東京都との間では、社会移動数はつくばエクスプレス開通に伴い大きく増加しましたが、両年ともに転出入数はほぼ拮抗している状況です。

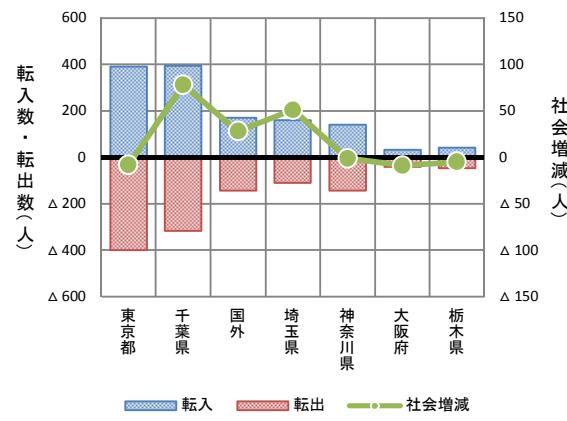
茨城県内他市町村との地域間移動の状況【H16】



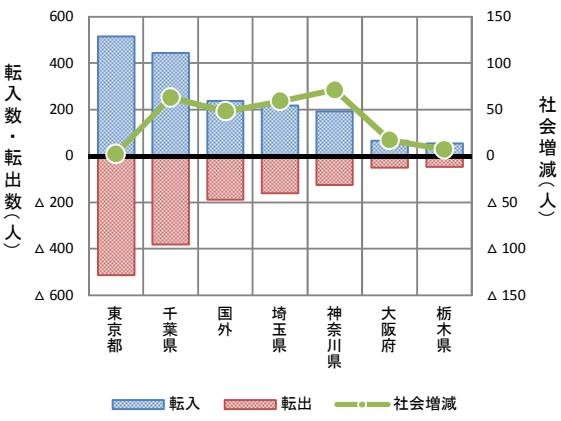
茨城県内他市町村との地域間移動の状況【H26】



他の都道府県との地域間移動の状況【H16】

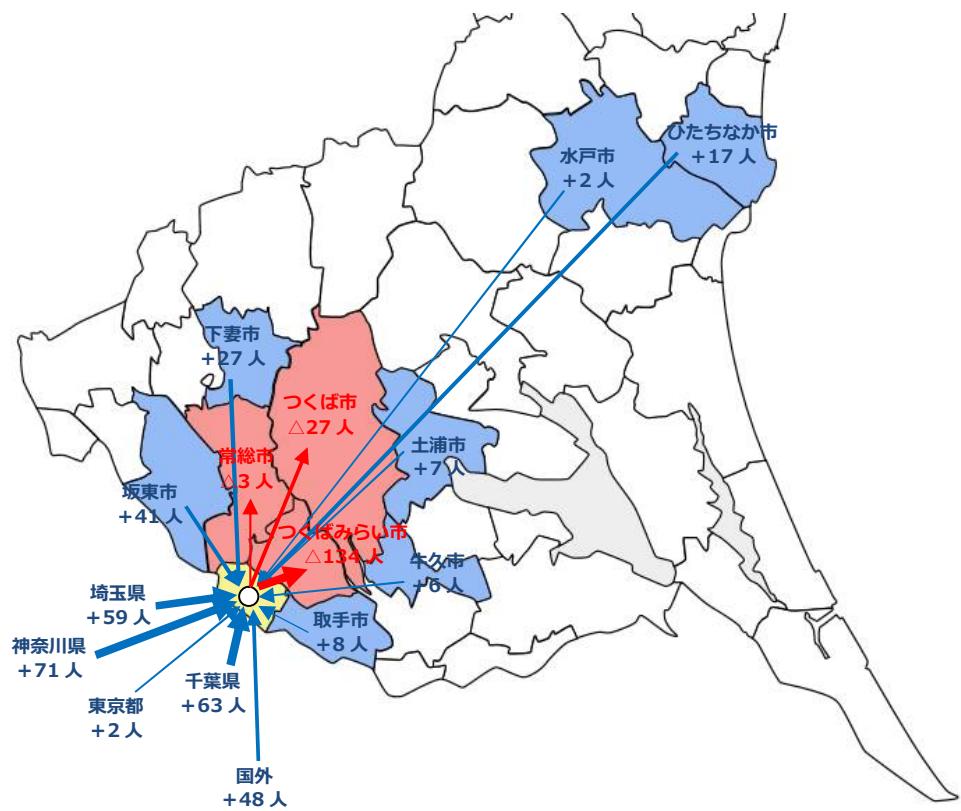


他の都道府県との地域間移動の状況【H26】



資料：各グラフとも「茨城県常住人口調査結果報告書」をもとに、転入・転出のいずれかが50人超ある市町村・都道府県を抜粋

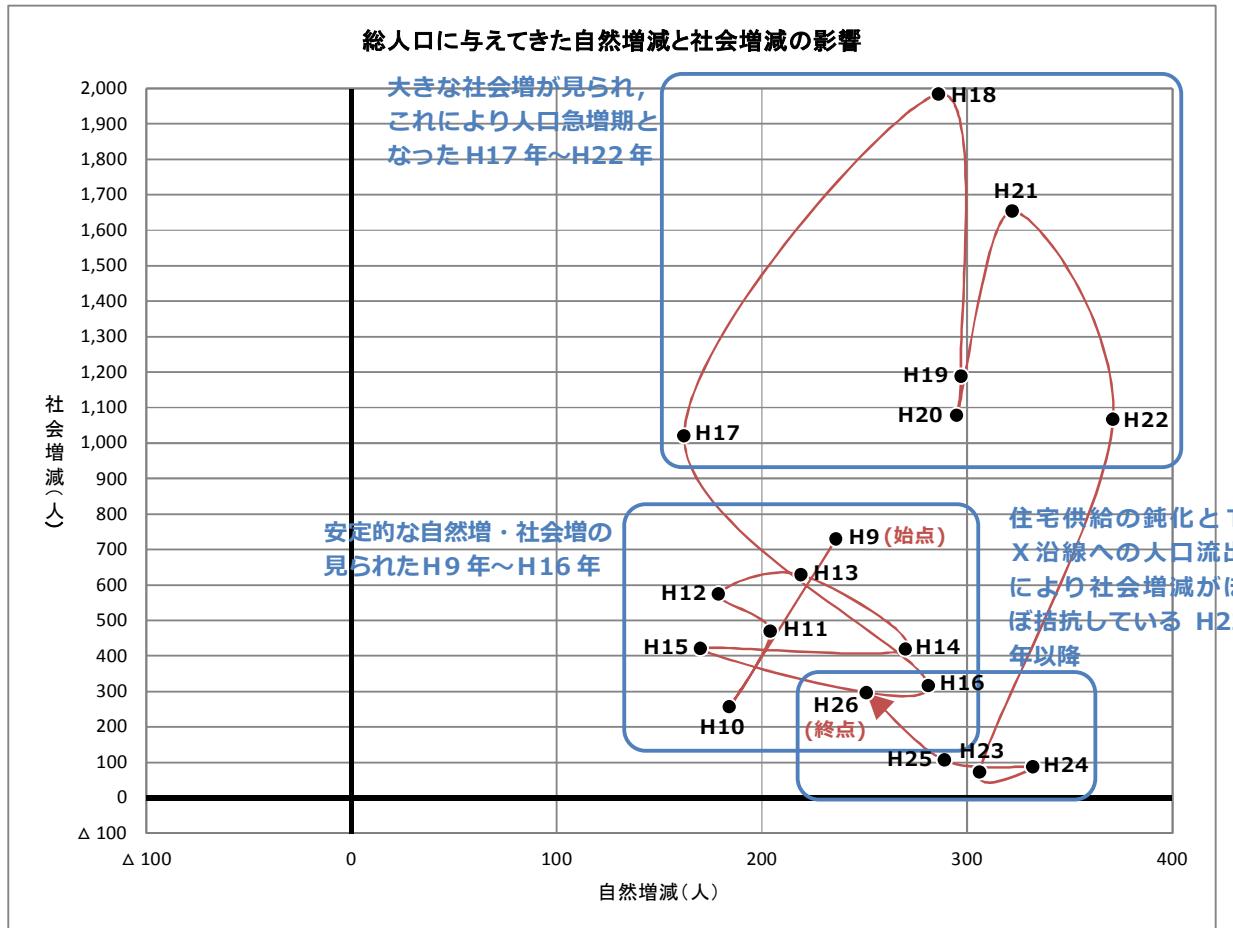
社会移動の状況(純移動数)(平成 26 年)



資料：「茨城県常住人口調査結果報告書」をもとに、茨城県内市町村については転入・転出のいずれかが30人超ある市町村、茨城県外都道府県については東京都、及び純移動数が30人超を表示

(5) 総人口の推移に与えてきた自然動態・社会動態の影響

総人口の推移に与えた自然動態と社会動態の影響をまとめて整理してみると、自然増減は比較的安定して 200~300 人程度の増加で推移していますが、p.10 でも確認されたとおり社会移動の状況から、1997 年（平成 9 年）以降の本市の人口増減は 3 つの段階を経ていることが分かります。



資料：常住人口調査

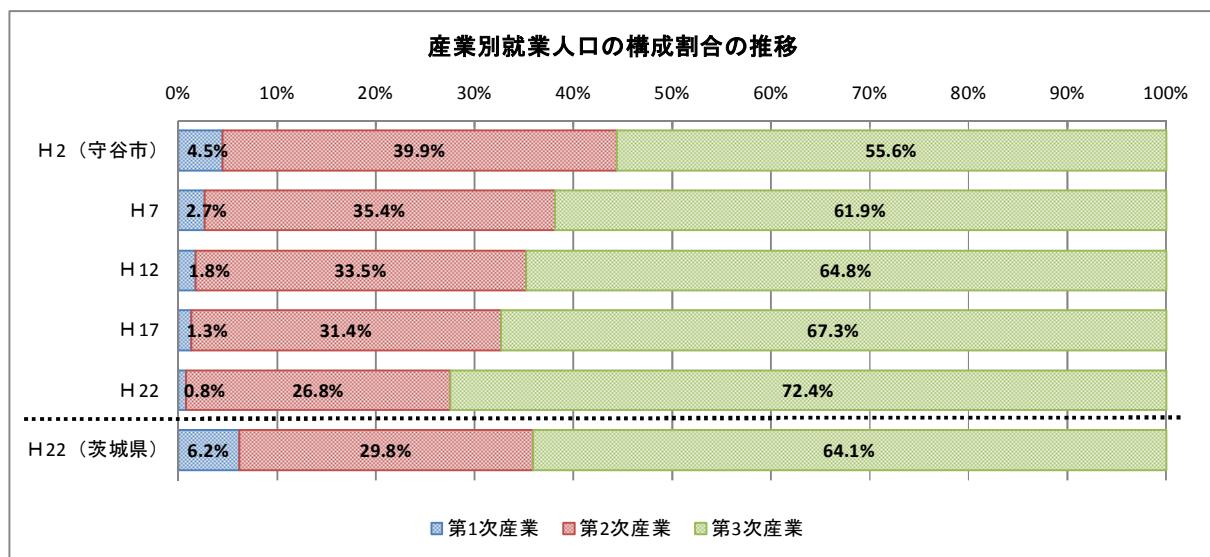
(6) 産業別就業者の状況

①産業別就業人口の推移

守谷市の産業別就業人口比率は、第3次産業が中心となっており、人口増加とともに年々その傾向が強まっています。

一方で、1990年（平成2年）時点で約4割を占めていた第2次産業の就業者割合は減少傾向にあり、2010年（平成22年）時点では25%程度にまで低下しています。

2010年（平成22年）の状況を茨城県全体と比較すると、第1次産業の就業者割合が大きく低位にある一方で、第3次産業がやや高位となっています。



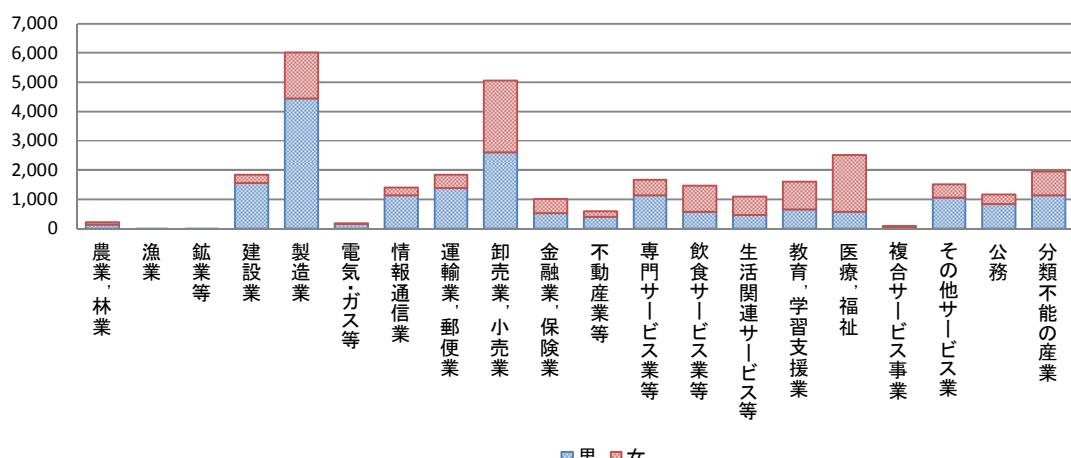
資料：国勢調査

②男女別・産業別の就業者数

2010年（平成22年）の産業（大分類）別就業者数では、製造業や卸売業・小売業への就業者が多く見られ、医療・福祉などがこれに次いでいます。

男女別では、最も就業者の多い製造業で特に男性就業者が多く、卸売業・小売業ではおおよそ半々、医療・福祉では女性の就業者が多くなっています。こうした傾向は、概ね茨城県全体と同様です。

男女別産業別就業者数【平成22年】

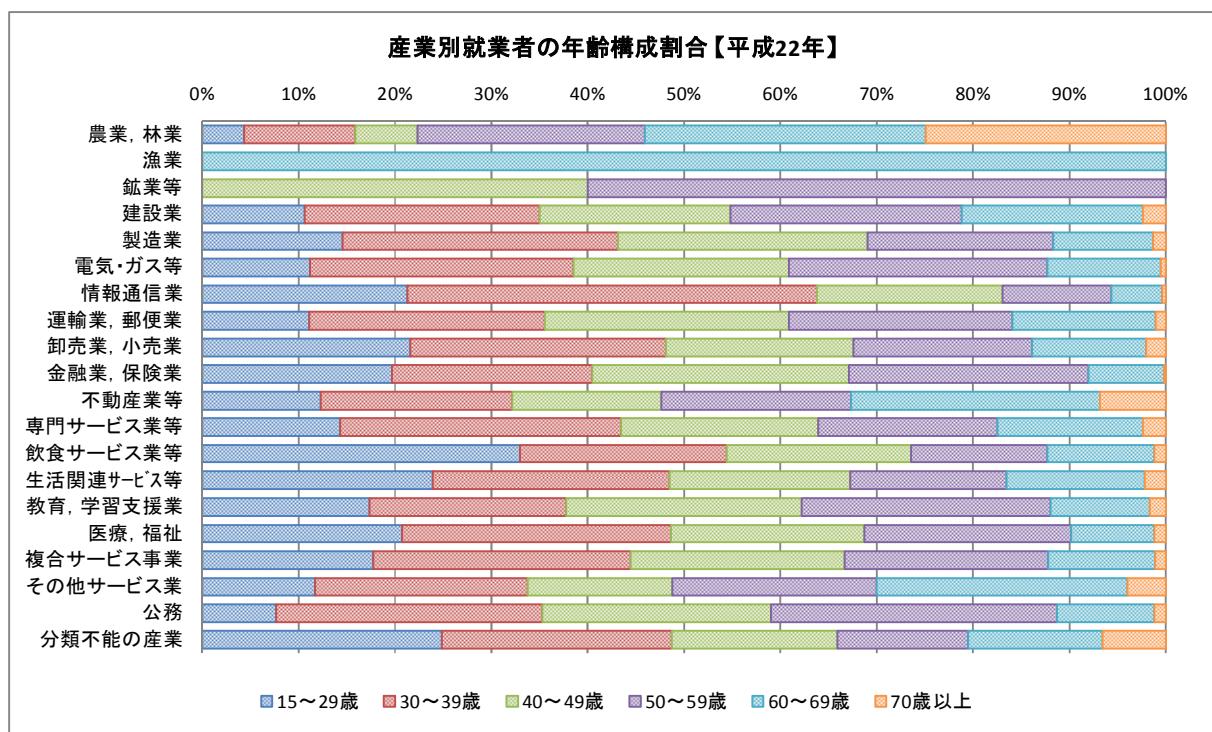


資料：国勢調査

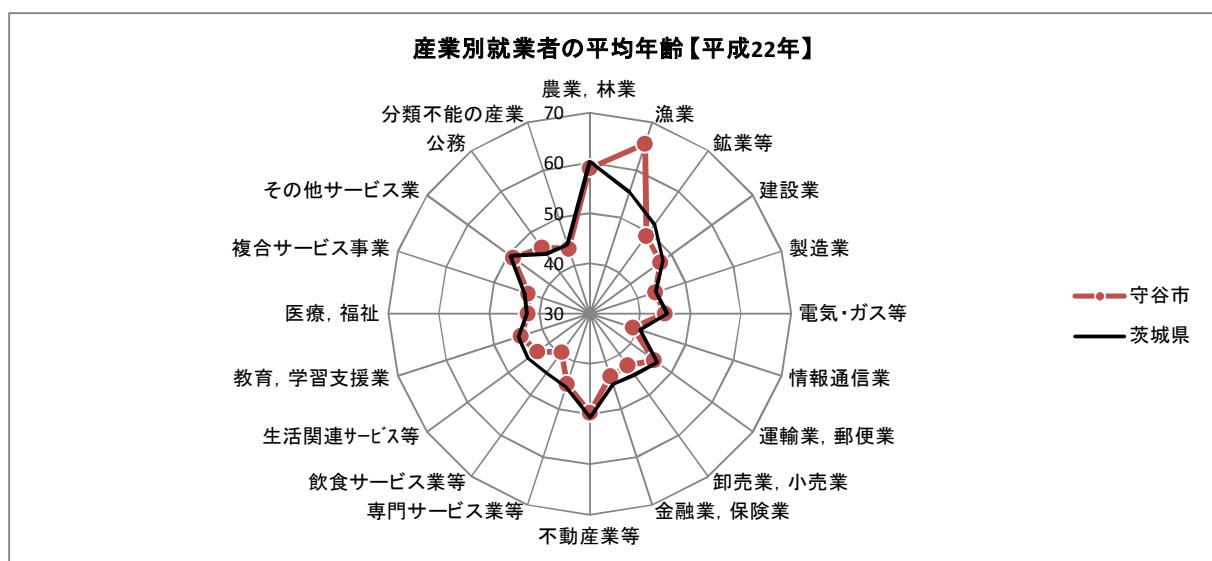
③年齢別・産業別の就業者の状況

就業者の年齢構成を産業別にみると、就業者数の多い製造業や卸売業・小売業では、バランスのとれた構成となっている一方で、農林業や不動産業、その他サービス業などでは、就業者の過半数が50歳を超えています。

反対に、情報通信業や宿泊・飲食サービス業では、就業者の過半数が40歳未満となっており、特に宿泊・飲食サービス業は、茨城県全体と比較しても平均年齢が5歳以上若くなっています（守谷市39.5歳、茨城県44.6歳）。



資料：国勢調査



資料：国勢調査

3. 将来人口推計

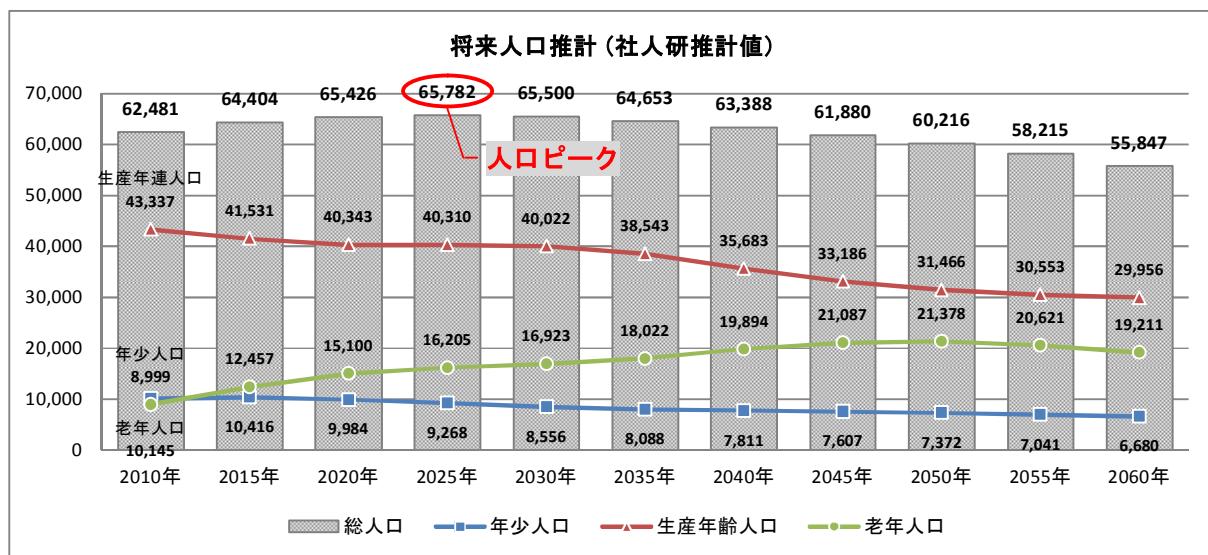
(1) 将来人口推計

①将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）の将来人口推計によると、本市においては、2025年（平成37年）まで人口が増加しますが、その後は減少傾向に転じ、2060年（平成72年）時点では55,847人まで減少することが予想されています。

年齢別にみると、地域の活力となる「生産年齢人口」が既に減少局面にあり、2025年（平成37年）までの人口増加及びそれ以降一定期間の人口維持状態は、老人人口の増加に支えられていることが分かります。

老人人口割合は、2040年（平成52年）に30%を超えると予想されており、将来的には、本市においても深刻な少子高齢化社会に突入することになります。



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(人)	64,404	65,426	65,782	65,500	64,653	63,388	61,880	60,216	58,215	55,847
(指標:2010年を1.0)	1.031	1.047	1.053	1.048	1.035	1.015	0.990	0.964	0.932	0.894
年少人口(人)	10,416	9,984	9,268	8,556	8,088	7,811	7,607	7,372	7,041	6,680
(割合)	16.2%	15.3%	14.1%	13.1%	12.5%	12.3%	12.3%	12.2%	12.1%	12.0%
生産年齢人口(人)	41,531	40,343	40,310	40,022	38,543	35,683	33,186	31,466	30,553	29,956
(割合)	64.5%	61.7%	61.3%	61.1%	59.6%	56.3%	53.6%	52.3%	52.5%	53.6%
老人人口(人)	12,457	15,100	16,205	16,923	18,022	19,894	21,087	21,378	20,621	19,211
(割合)	19.3%	23.1%	24.6%	25.8%	27.9%	31.4%	34.1%	35.5%	35.4%	34.4%
合計特殊出生率	1.676	1.640	1.609	1.610	1.612	1.613	1.613	1.613	1.613	1.613
(参考)自然動態	1,293	642	36	△542	△1,087	△1,524	△1,786	△1,919	△2,213	△2,554
(参考)社会動態	631	380	320	260	239	260	278	256	212	186

※年少人口=0~14歳、生産年齢人口=15~64歳、老人人口=65歳以上

資料：国提供の将来人口推計シートを基に守谷市作成

■社人研の推計基礎【概要】

○推計方法等

- ・2010年（平成22年）の国勢調査を基に推計
- ・各市町村等における大規模住宅開発等に伴う開発人口は、本推計では加味されていない

○出生に関する仮定

- ・現状の出生率が大きく変動しない前提（2015年（平成27年）1.67522→2040年（平成52年）1.61251）

○死亡に関する仮定

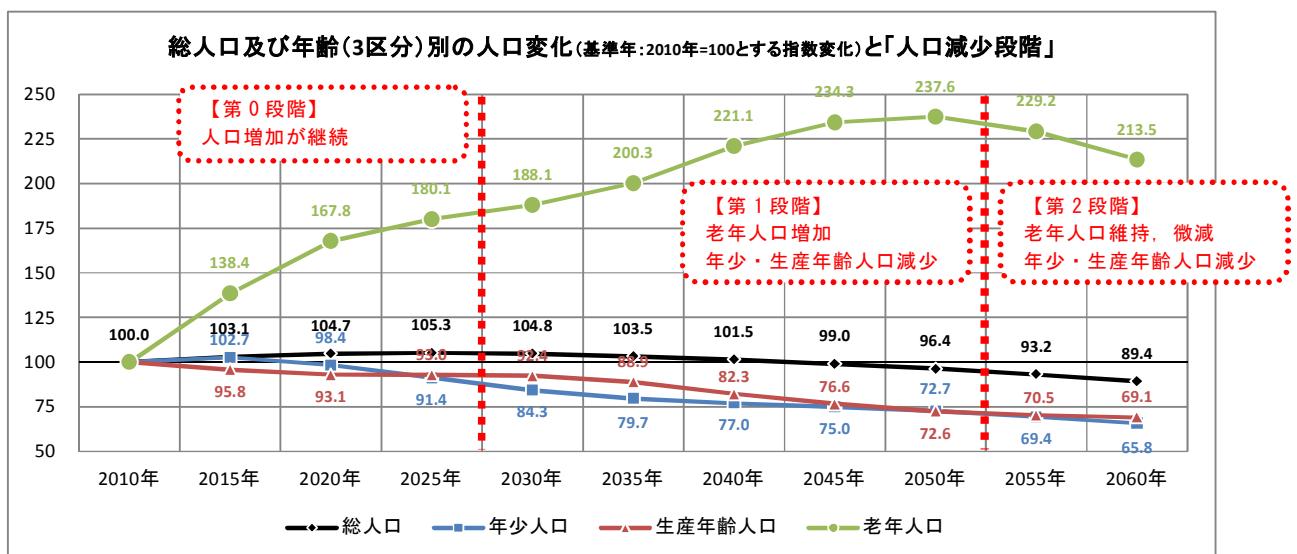
- ・各年齢階層に応じて現状実績を踏まえ「生存率」を設定
- ・老人人口層においては生存率をやや上昇させているが、それ以外は概ね現状水準から大きく変動しない前提

○移動に関する仮定

- ・直近の転出入の実績（純移動率）が、2020年（平成32年）までにかけて定率で縮小し、以降は横ばいとする前提

②本市の人口減少段階

社人研の人口推計を基に本市の人口減少段階を整理すると、現在、まだ人口増加を続けている本市においては、今後2050年（平成62年）までは、年少人口・生産年齢人口が減少しつつも老人人口は増加を続ける「第1段階」にとどまり、それ以降に老人人口も減少する「第2段階」に移行するものと予想されます。



資料：国提供の将来人口推計シートを基に守谷市作成

(2) 将来人口のシミュレーション

本市の将来展望人口の検討のため、国が目標とする合計特殊出生率の改善や今後想定される社会動態を加味し、社人研の推計を基礎推計としながら、複数の仮定条件に基づいたシミュレーションを整理しました。

シミュレーションのパターン

A	自然動態	・合計特殊出生率が 2040 年（平成 52 年）までに段階的に人口置換水準（ ≈ 2.1 ）まで上昇
	社会動態	・段階的に一定水準まで縮小（社人研推計のまま）
B (日本特性)	自然動態	・合計特殊出生率はおおむね横ばい（社人研推計のまま）
	社会動態	・現状程度の社会移動が発生
C	自然動態	・合計特殊出生率が 2040 年（平成 52 年）までに段階的に人口置換水準（ ≈ 2.1 ）まで上昇
	社会動態	・転入・転出が均衡（純移動数が 0）

【参考】社人研推計及び各シミュレーションの仮定条件比較

■合計特殊出生率

	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年
社人研推計	1.676	1.640	1.609	1.610	1.612	1.613
シミュレーション A	1.430	1.600	1.700	1.800	1.950	2.100
シミュレーション B	1.676	1.640	1.609	1.610	1.612	1.613
シミュレーション C	1.430	1.600	1.700	1.800	1.950	2.100

■社会移動（移動率設定）

	考え方
社人研推計	2005 年（平成 17 年）から 2010 年（平成 22 年）にかけての社会移動実績をベースに、これが、時間の経過とともに段階的に一定水準まで縮小すると仮定
シミュレーション A	社人研推計と同じ
シミュレーション B	2005 年（平成 17 年）から 2010 年（平成 22 年）にかけての社会移動実績をベースに、これが、今後も継続するものと仮定
シミュレーション C	今後は、社会移動による人口増減が発生しない（転入数・転出数が均衡した状態）ものと仮定

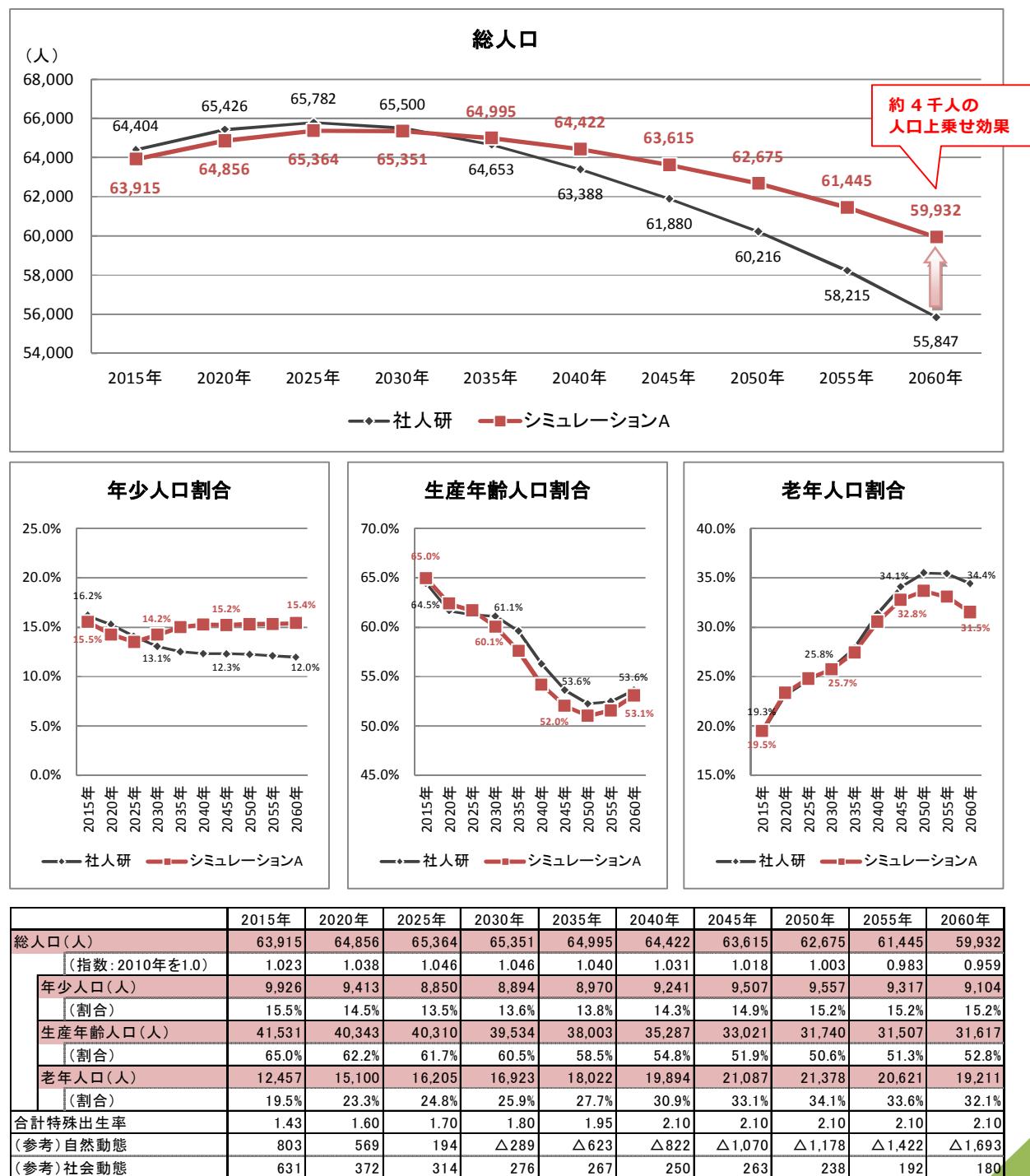
（例）「25～29 歳→30～34 歳の男性」の純移動率設定

	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年
社人研推計	0.04120	0.03615	0.04070	0.03846	0.03312	0.03037
シミュレーション A	0.04120	0.03615	0.04070	0.03846	0.03312	0.03037
シミュレーション B	0.04120	0.04808	0.05902	0.05923	0.05365	0.05011
シミュレーション C	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000

①シミュレーションAの概要

社人研の推計を基に、本市の合計特殊出生率が、今後 2040 年（平成 52 年）に掛けて人口置換水準である 2.1 まで回復したと仮定すると、本市の 2060 年（平成 72 年）の総人口は 59,932 人（平成 27 年 4 月 1 日 64,933 人から△5,001 人（△7.7%）の減少）となります。

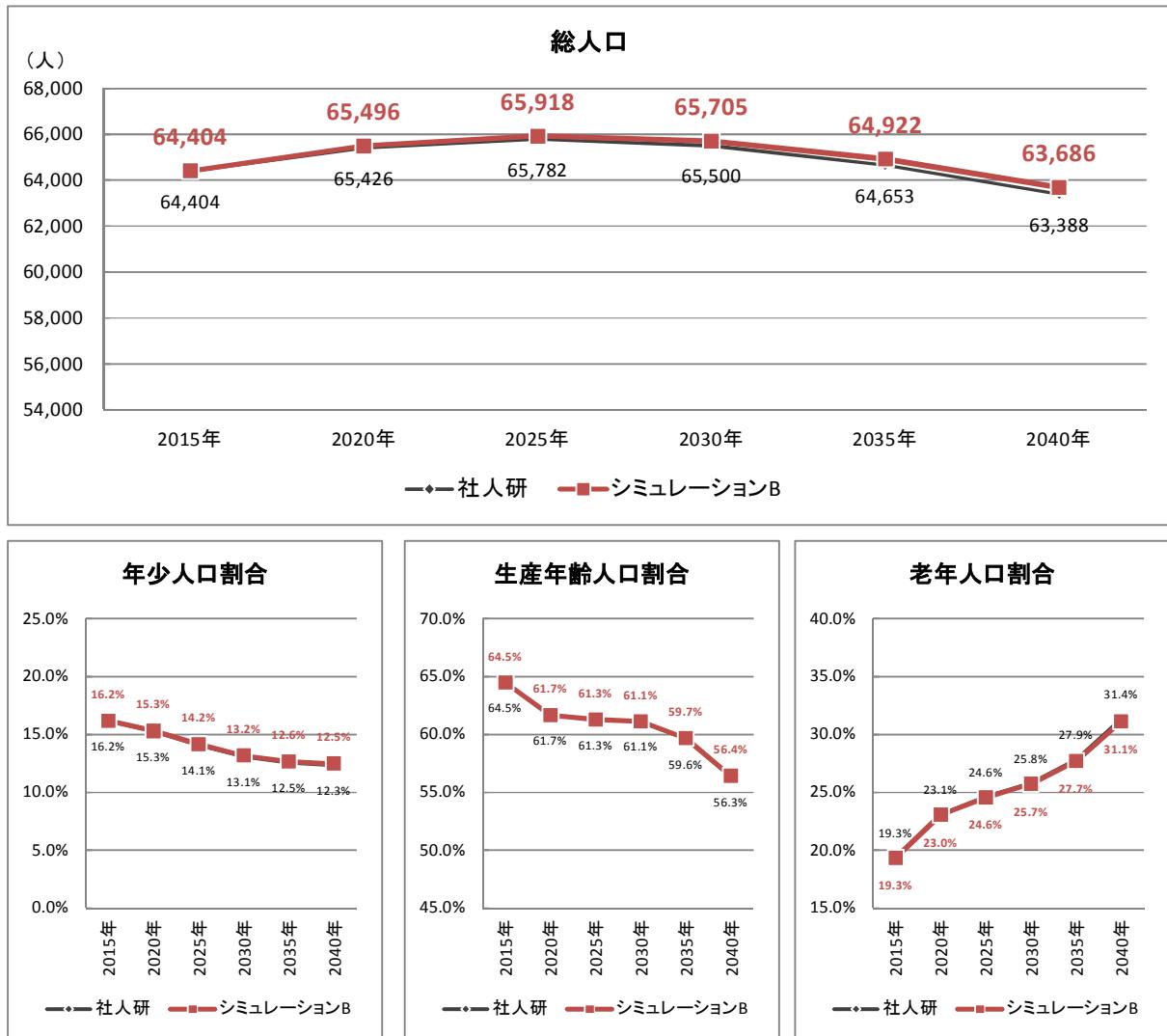
出生率の改善に伴う年少人口の減少抑制効果から、社人研推計と比較し約 4,000 人の人口減少抑制が見込まれます。また、年少人口割合が 15% 程度で安定するなど、人口構成の若返り効果も見られます。



②シミュレーションBの概要（日本創生会議推計（2040年まで））

社人研の推計を基に、本市の社会移動の傾向が今後も縮小しない（現状程度の社会移動が発生する）と仮定（本考え方は日本創生会議の考え方を準拠；2040年までの推計）すると、本市の2040年（平成52年）の総人口は63,686人（平成27年4月1日64,933人から△1,247人（△1.9%）の減少）となります。

社人研推計の2040年（平成52年）（総人口63,388人）と比較した場合、2040年（平成52年）時点での約300人程度の人口減少抑制効果が確認されます。

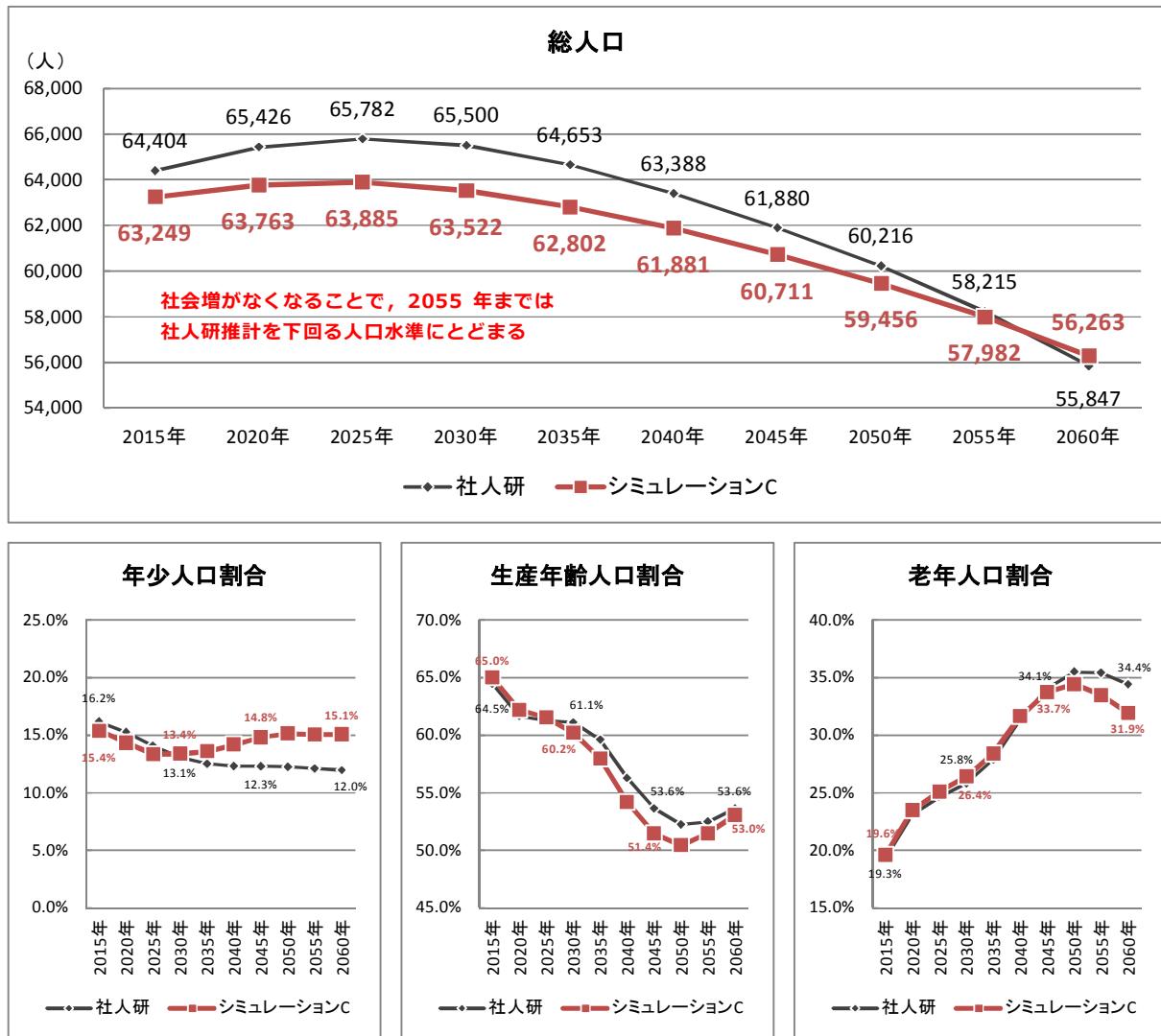


	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	64,404	65,496	65,918	65,705	64,922	63,686
(指標: 2010年を1.0)	1.031	1.048	1.055	1.052	1.039	1.019
年少人口	10,416	10,017	9,339	8,654	8,211	7,945
(割合)	16.2%	15.3%	14.2%	13.2%	12.6%	12.5%
生産年齢人口	41,531	40,383	40,389	40,154	38,732	35,919
(割合)	64.5%	61.7%	61.3%	61.1%	59.7%	56.4%
老人人口	12,457	15,095	16,190	16,897	17,979	19,823
(割合)	19.3%	23.0%	24.6%	25.7%	27.7%	31.1%
合計特殊出生率	1.68	1.64	1.61	1.61	1.61	1.61
(参考)自然動態	1,293	647	52	△508	△1,037	△1,468
(参考)社会動態	631	444	370	295	255	232

③シミュレーションCの概要

社人研の推計を基に、本市の合計特殊出生率が、今後 2040 年（平成 52 年）に掛けて人口置換水準である 2.1 まで回復する一方で、社会動態が均衡（転入と転出が同数＝純移動数 0）したと仮定すると、本市の 2060 年（平成 72 年）の総人口は 56,263 人（2015 年（平成 27 年）4 月 1 日 64,933 人から△8,670 人（△13.4%）の減少）となります。

本市においては社会増が人口増加の大きな要因となっていることから、社会増がなくなると、仮に合計特殊出生率が改善しても、2060 年（平成 72 年）での人口増加効果は約 400 人程度にとどまります。



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(人)	63,249	63,763	63,885	63,522	62,802	61,881	60,711	59,456	57,982	56,263
(指標: 2010年を1.0)	1.012	1.021	1.022	1.017	1.005	0.990	0.972	0.952	0.928	0.900
年少人口(人)	9,739	9,145	8,531	8,505	8,529	8,776	8,998	9,004	8,722	8,481
(割合)	15.4%	14.3%	13.4%	13.4%	13.6%	14.2%	14.8%	15.1%	15.0%	15.1%
生産年齢人口(人)	41,120	39,645	39,313	38,253	36,422	33,529	31,235	29,976	29,851	29,836
(割合)	65.0%	62.2%	61.5%	60.2%	58.0%	54.2%	51.4%	50.4%	51.5%	53.0%
老人人口(人)	12,390	14,974	16,040	16,765	17,851	19,576	20,478	20,476	19,408	17,946
(割合)	19.6%	23.5%	25.1%	26.4%	28.4%	31.6%	33.7%	34.4%	33.5%	31.9%
合計特殊出生率	1.43	1.60	1.70	1.80	1.95	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
(参考)自然動態	768	515	121	△362	△720	△921	△1,170	△1,255	△1,475	△1,719
(参考)社会動態	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④シミュレーションごとの人口構造比較

各シミュレーションに基づき、年齢（3区分）ごとの構成割合の状況をみると、社人研推計においては、時間の経過とともに少子高齢化が進んでいくことになりますが、2050年（平成62年）には老年人口割合のピーク・生産年齢人口割合の底を迎え、生産年齢人口割合が上昇に転じます。

また、合計特殊出生率を人口置換水準（≈2.1）まで引き上げたシミュレーションA・Cにおいては、年少人口割合は2025年（平成37年）の13.5%程度を底に、中長期的に15%超水準での安定を期待できます。

シミュレーション別人口構造比較

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計(人)	64,404	65,426	65,782	65,500	64,653	63,388	61,880	60,216	58,215	55,847
年少人口割合	16.2%	15.3%	14.1%	13.1%	12.5%	12.3%	12.3%	12.2%	12.1%	12.0%
生産年齢人口割合	64.5%	61.7%	61.3%	61.1%	59.6%	56.3%	53.6%	52.3%	52.5%	53.6%
老年人口割合	19.3%	23.1%	24.6%	25.8%	27.9%	31.4%	34.1%	35.5%	35.4%	34.4%
シミュレーションA(人)	63,915	64,856	65,364	65,351	64,995	64,422	63,615	62,675	61,445	59,932
年少人口割合	15.5%	14.5%	13.5%	13.6%	13.8%	14.3%	14.9%	15.2%	15.2%	15.2%
生産年齢人口割合	65.0%	62.2%	61.7%	60.5%	58.5%	54.8%	51.9%	50.6%	51.3%	52.8%
老年人口割合	19.5%	23.3%	24.8%	25.9%	27.7%	30.9%	33.1%	34.1%	33.6%	32.1%
シミュレーションB(人)	64,404	65,496	65,918	65,705	64,922	63,686				
年少人口割合	16.2%	15.3%	14.2%	13.2%	12.6%	12.5%				
生産年齢人口割合	64.5%	61.7%	61.3%	61.1%	59.7%	56.4%				
老年人口割合	19.3%	23.0%	24.6%	25.7%	27.7%	31.1%				
シミュレーションC(人)	63,249	63,763	63,885	63,522	62,802	61,881	60,711	59,456	57,982	56,263
年少人口割合	15.4%	14.3%	13.4%	13.4%	13.6%	14.2%	14.8%	15.1%	15.0%	15.1%
生産年齢人口割合	65.0%	62.2%	61.5%	60.2%	58.0%	54.2%	51.4%	50.4%	51.5%	53.0%
老年人口割合	19.6%	23.5%	25.1%	26.4%	28.4%	31.6%	33.7%	34.4%	33.5%	31.9%

■ 網掛け：推計結果（2015年～2060年）のうち最も人口が多い（構成割合が高い）年

■ 網掛け：推計結果（2015年～2060年）のうち最も人口が少ない（構成割合が低い）年

※松並地区における大規模住宅開発の考慮

- ・社人研の推計には、各市町村等における個別の大規模住宅開発による開発人口等は加味されていません。
- ・一方、本市では、松並地区における住宅開発が既に着手・進行中であり、当開発が計画人口 5,000 人と規模の大きい宅地開発事業であることを踏まえ、これまでに整理した各シナリオパターンに、本地区の開発人口を以下の仮定に基づき加算推計した結果を、以下に整理します。

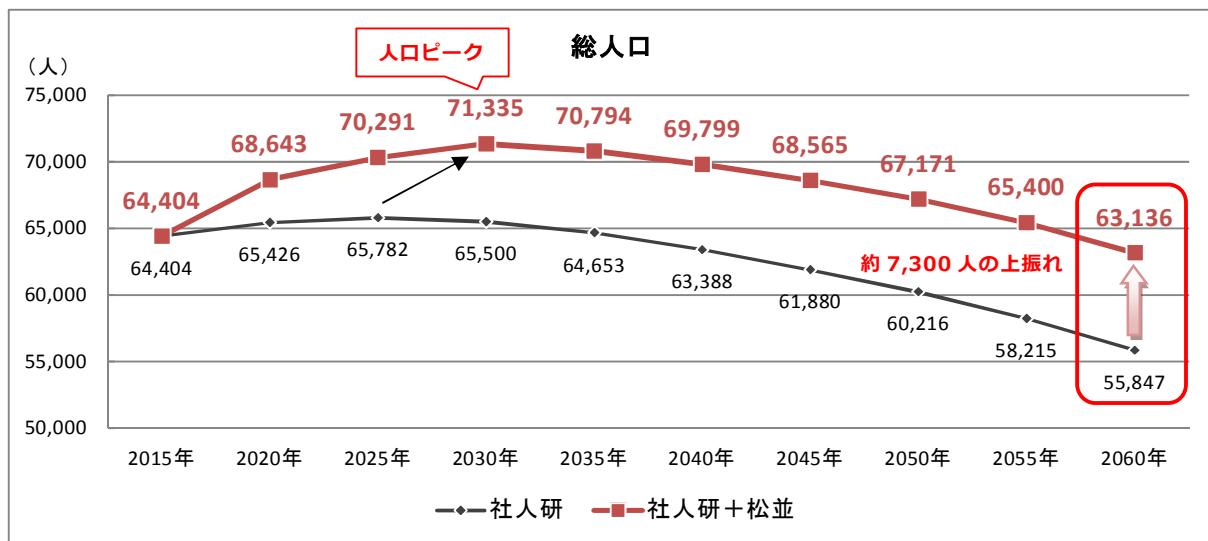
【松並地区の人口増加の仮定】

同地区の計画人口 5,000 人

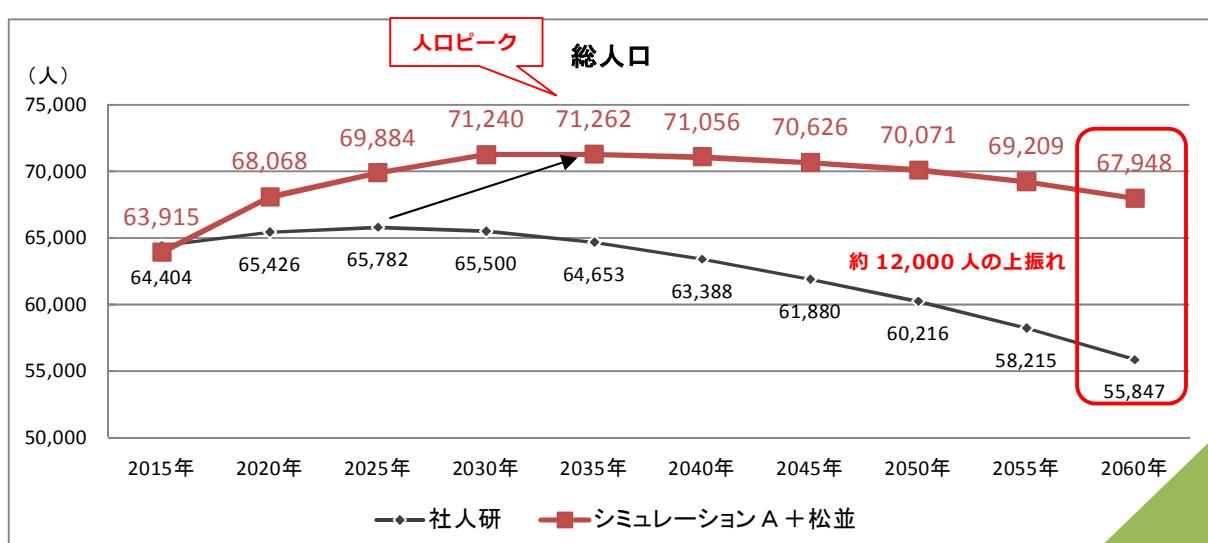
→ 2020 年に 3,000 人、2025 年・2030 年に各 1,000 人を各推計値に下記仮定に基づき付加し再推計

	成人	子ども
2020 年	・総数 2,000 人 ・30~49 歳 (4 コーポート) に各 500 人 (男女半々)	・総数 1,000 人 ・0~9 歳 (2 コーポート) に各 500 人 (男女半々)
2025 年	・総数 600 人 ・30~49 歳 (4 コーポート) に各 150 人 (男女半々)	・総数 400 人 ・0~9 歳 (2 コーポート) に各 200 人 (男女半々)
2030 年	・総数 600 人 ・30~49 歳 (4 コーポート) に各 150 人 (男女半々)	・総数 400 人 ・0~9 歳 (2 コーポート) に各 200 人 (男女半々)

○社人研推計+松並地区開発



○シミュレーションA+松並地区開発



⑤人口増減に対する自然増減・社会増減の影響度

本市の人口増減における自然増減・社会増減の影響度について、国の整理方法に基づいて整理します。

■自然増減の影響度

推計時の仮定条件の差	合計特殊出生率が「現状水準」or「人口置換水準まで回復」
評価方法	シミュレーションAの2040年（平成52年）総人口 ／社人研推計の2040年（平成52年）総人口 の算出結果に応じて、以下の5段階に整理 「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%， 「4」=110～115%、「5」=115%以上

■社会増減の影響度

推計時の仮定条件の差	社会移動が「緩やかに縮小」or「社会移動なし（純移動ゼロ）」
評価方法	シミュレーションCの2040年（平成52年）総人口 ／シミュレーションAの2040年（平成52年）総人口 の算出結果に応じて、以下の5段階に整理 「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%， 「4」=120～130%、「5」=130%以上

- 前述の評価に基づけば、本市は、自然増減の影響度が「2」、社会増減の影響度が「1」となり、現状の人口構造や将来人口推計結果を踏まえれば、特に出生率増加に向けた施策に取り組むことの効果がより大きいと考えられます。

分類	計算内容等	影響度評価
自然増減の影響度	シミュレーションAの2040年総人口=64,422人 社人研推計の2040年総人口=63,388人 ⇒ 64,422人／63,388人=101.6%	2
社会増減の影響度	シミュレーションAの2040年総人口=64,422人 シミュレーションCの2040年総人口=61,881人 ⇒ 61,881人／64,422人=96.1%	1

(参考) 茨城県内各市町村の影響度評価

		自然増減の影響度					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度	1	守谷市, 牛久市, 鹿嶋市, 東海村	水戸市, 龍ヶ崎市, つくば市, ひたちなか市, 神栖市, 茨城町			10 市町村 (22.7%)	
	2	つくばみらい市	土浦市, 古河市, 石岡市, 結城市, 常総市, 笠間市, 取手市, 潮来市, 那珂市, 坂東市, かすみがうら市, 銚田市, 小美玉市, 阿見町, 八千代町	大洗町, 利根町		18 市町村 (40.9%)	
	3		日立市, 下妻市, 高萩市, 北茨城市, 常陸大宮市, 筑西市, 稲敷市, 桜川市, 行方市, 大子町, 美浦村, 境町	常陸太田市, 城里町, 河内町, 五霞町		16 市町村 (36.4%)	
	4					—	
	5					—	
	総計	—	5 市町村 (11.4%)	33 市町村 (75.0%)	6 市町村 (13.6%)	—	

出典：国の人口推計シミュレーションシート、及び内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供資料をもとに
守谷市作成

⑥総合計画との整合性

「守谷市第二次総合計画」では、将来人口目標を「2021年（平成33年）で70,200人」としています。

社人研推計に、現在進行中の松並地区の大規模住宅開発効果を加味したシミュレーション結果を加味すれば、現在の総合計画は、若干の下振れはあるものの、おおよそ目標フレームに沿った進捗となっていることがわかります。

（3）人口変化が地域に与える影響

将来人口の減少、少子高齢化の一層の進展によって、地域住民の生活や地域経済、行政運営上にもたらされる影響について整理すると、以下のような事象の発生が予想されます。

■地域住民の生活への影響

【人口減少】

- ・人口や世帯数の減少により、空き家の増加が懸念されます。市街化調整区域における既存住宅の空き家化、昭和時代に開発された団地内での空き家発生、老朽アパートの入居率低下などの問題が顕在化すると予想されます。また、空き家・空き地の発生・増加により、住環境や防犯面への悪影響も懸念されます。
- ・人口減少により、高齢者向けサービス等を除く各種産業・サービスにおいて、需要減少（市場縮小）が見込まれます。これに伴い、地域内の商業・サービス施設の減少、公共交通機関の便数減少などが発生することで、地域住民の生活利便性が低下する懸念があります。

【高齢化】

- ・高齢化の進行によって、医療機関・介護施設などの高齢者需要の高いサービスにおいて需要の増加が見込まれる一方で、地域内の個人開業医の高齢化による医療施設の廃業、後期高齢者増加に伴う介護施設の不足といった、需要と供給のミスマッチの発生等が懸念されます。
- ・高齢者（交通弱者増）の増加により、地域内の移動手段の確保など新たな生活必需系サービスの必要性が高まると予想されます。
- ・高齢化の進展により、地域コミュニティの担い手不足の発生などが懸念されます。

■地域経済への影響

- ・人口減少により地域内の需要（市場規模）が縮小し、これに伴って、特に地域の住民に便益を提供することが主たる事業である第3次産業（サービス産業）を中心に、経済規模・活力の低下が懸念されます。結果として、商業施設等が減少する一方で、空き店舗の増加が懸念されます。
- ・主たる働き手である生産年齢人口が減少することで、既存事業所における従業者・労働力の確保が難しくなる懸念があります。
- ・農業の後継者・担い手不足から遊休農地が増加し、農地の荒廃が進行する懸念があります。

■行政運営への影響

- ・人口減少と経済活動の縮小等により、税収の減少が懸念されます。一方で、都市基盤・インフラの維持・更新、高齢化の進展による社会保障費の増大といった歳出増加と相まって、財政運営の困窮が懸念されます。
- ・廃校や廃施設の増加と、これらの利活用等に関する問題が顕在化することが予想されます。
- ・地域コミュニティの縮小・活力低下により、社会的コストの行政負担が増大する懸念があります。

4. 人口の将来展望

(1) 将来展望検討のための基礎データ等

①市民アンケート

【アンケート調査の実施概要】

調査地域	守谷市全域
調査対象	18歳以上 65歳以下の市民（無作為抽出）
調査方法	郵送による配布・回収
実施時期	平成27年5月
配布数	3,000人
回収数（回収率）	1,165人（38.8%）

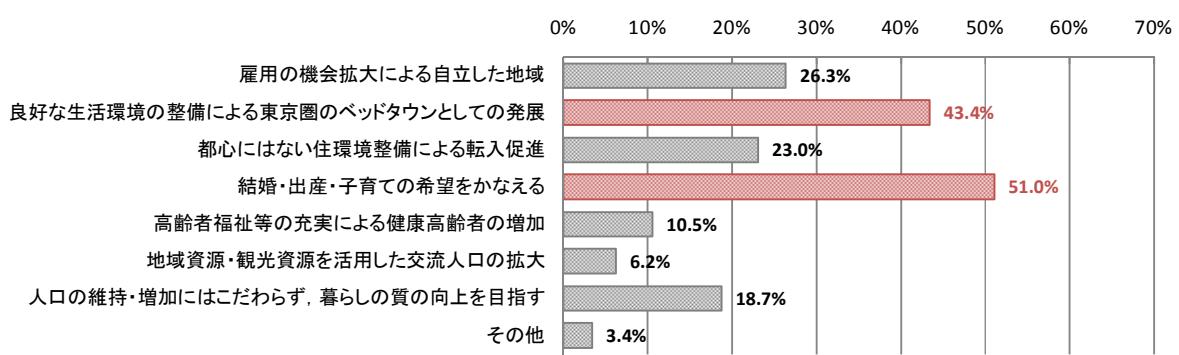
【アンケート結果の抜粋】

■今後の目指すべきまちづくりの方向性

- ✧ 便利で、良好な生活環境を整備し、東京圏のベッドタウンとして勤労世代の転入者を増やす
- ✧ 子育て支援やワーク・ライフ・バランスを可能とする環境の充実により、結婚・出産・子育ての希望をかなえる

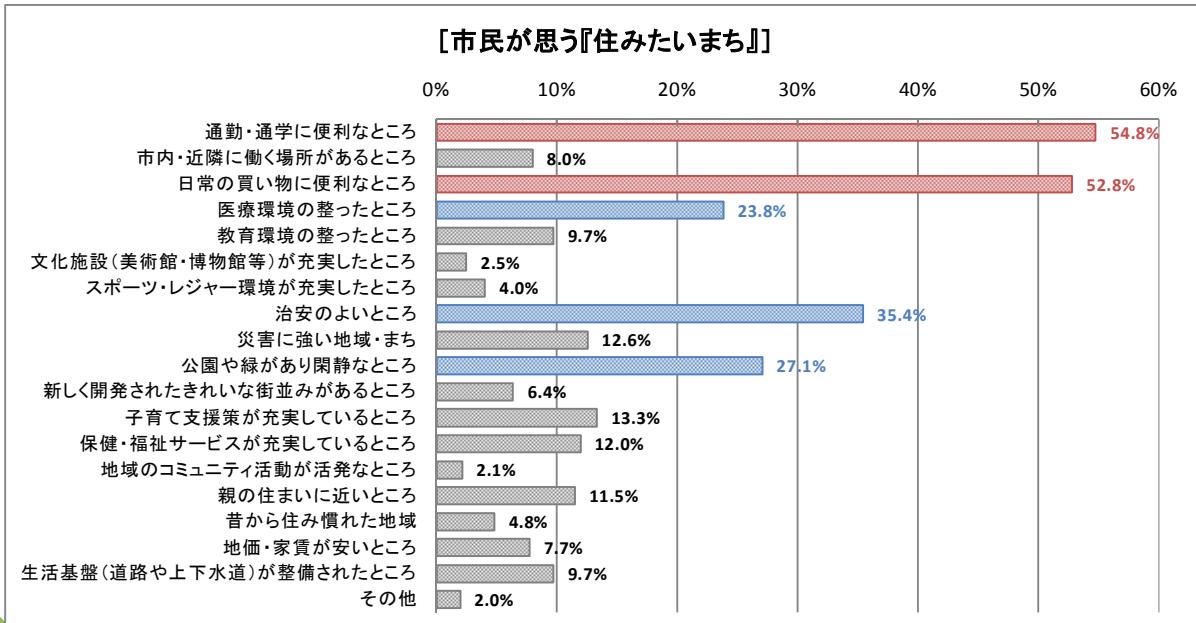
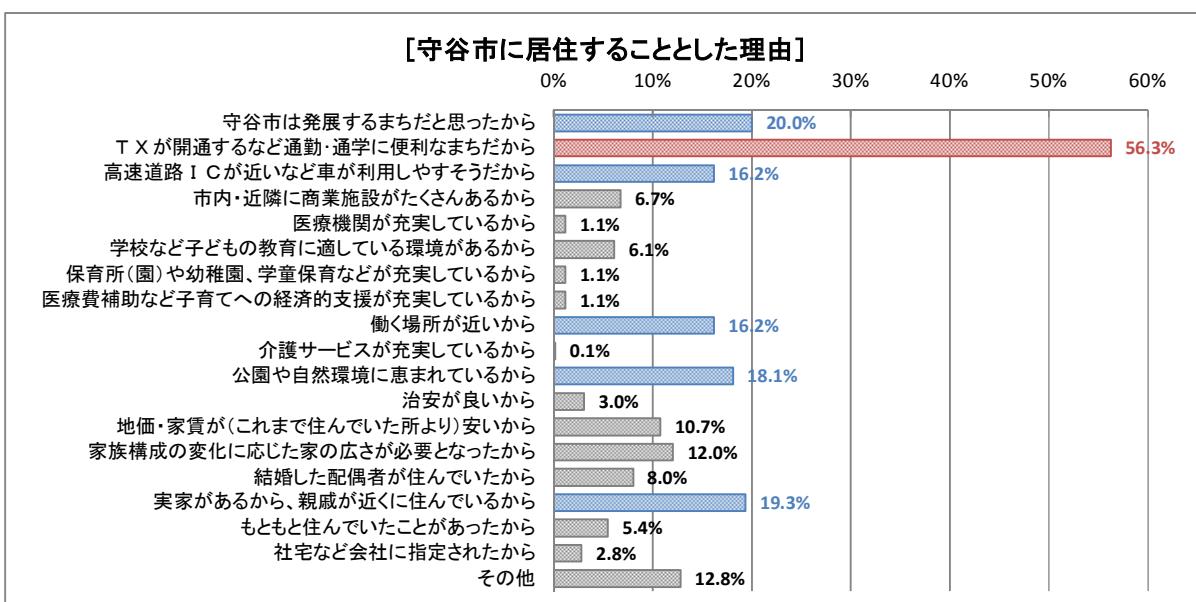
・全国的な少子化、人口減少社会の中での本市の目指すべきまちづくりの方向性を確認したところ、上記2つが半数前後の方から支持されました。

【今後の守谷市が目指すべきまちづくり】

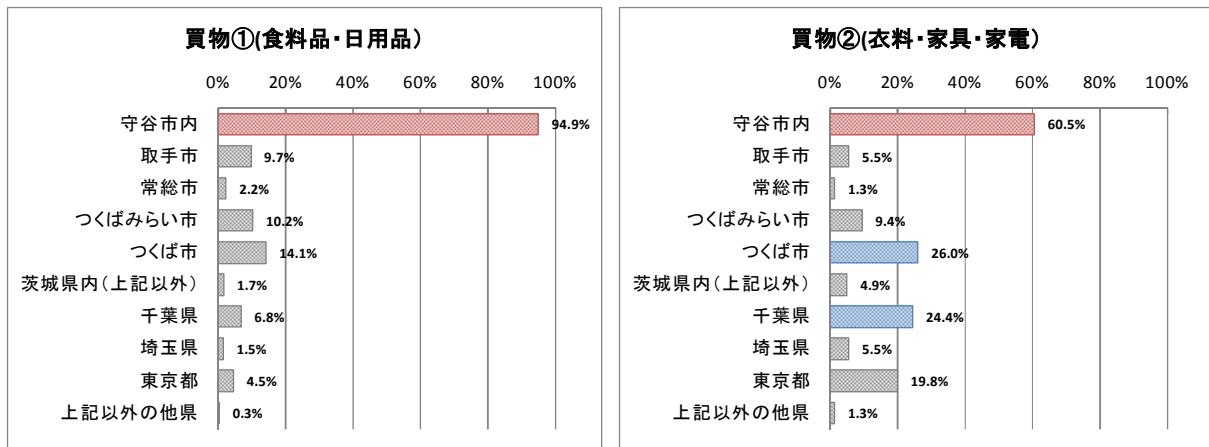


■ 「便利で、良好な生活環境」とは？

- ・「本市に居住することとした理由」、「市民が思う『住みたいまち』」の双方ともに、『通勤・通学の利便性』が高い評価です。つくばエクスプレス開通等と併せ、本市の東京圏との時間距離の近さが、本市における「便利さ」の最大のセールスポイントになっていると考えられます。
- ・『公園や自然環境の豊かさ』も双方の設問で一定の評価を得ています。特に、本市に継続居住の意向が強い層ほど、この項目の評価が高い状況が確認されるなど、東京圏のベッドタウンでありつつも、東京圏には無い（少ない）魅力が評価されていると考えられます。
- ・利便性の点では、『買い物の便利さ』も理想とするまちの大きな構成要素となっています。本市は、日常的な最寄品は市内での買い物で完結できる環境にあることに加え、家具・家電等の買回品においては、つくばエクスプレス沿線を中心に豊富な選択肢がある環境にあり、この点も本市の大きなセールスポイントになるものと考えられます。

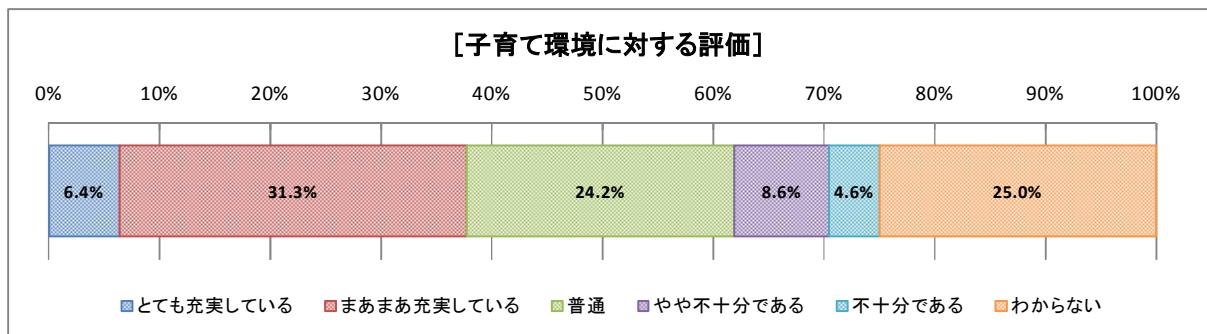


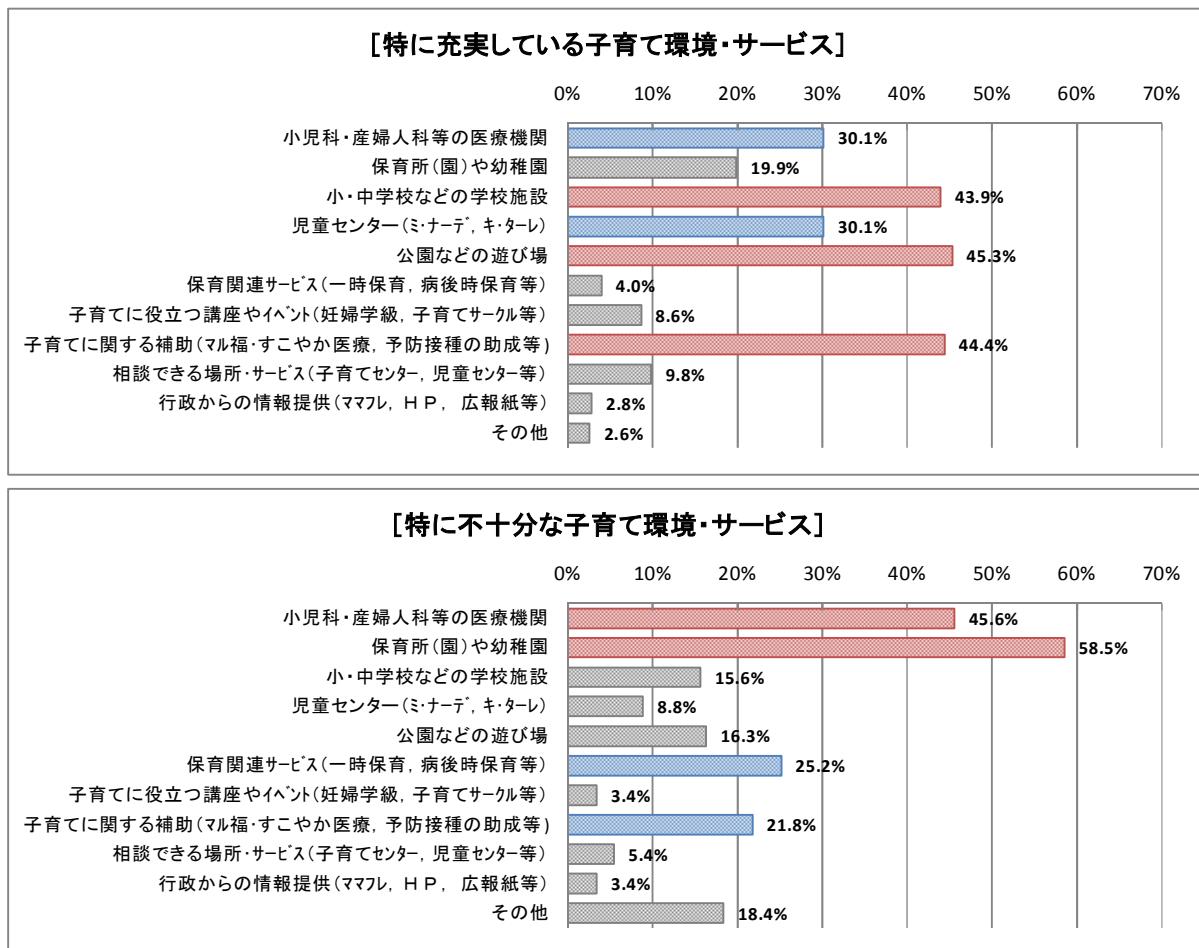
市民の生活行動(よく行く場所)



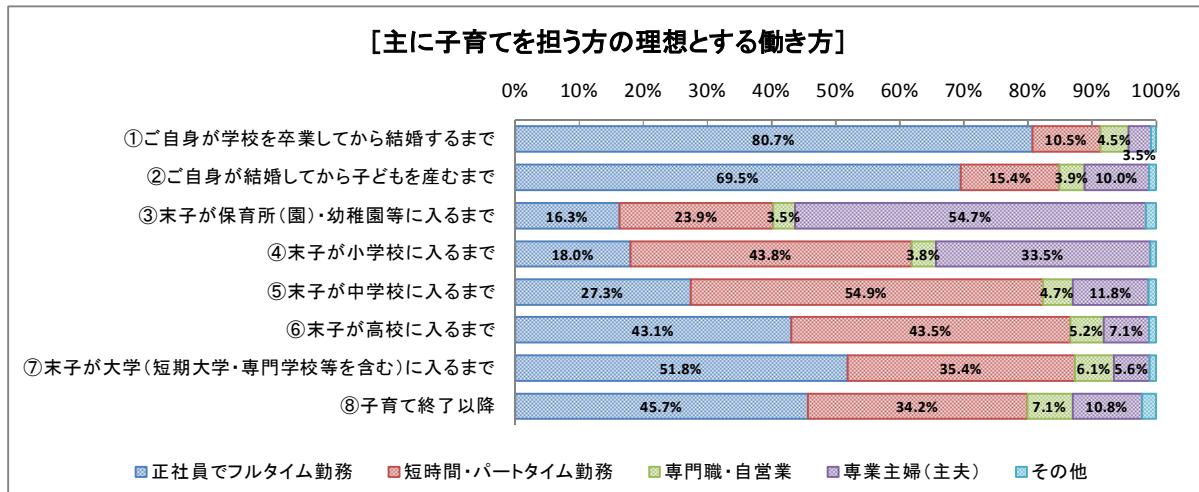
■ 「子育て支援やワーク・ライフ・バランスを可能とする環境の充実」とは？

- 本市の子育て環境に対する評価は、『普通』以上とする方が6割以上を占めており、一定の評価を得られているものと考えられます。しかしながら、このうち『普通』が2割強を占め、また『(やや) 不十分』という評価も1割以上見られるなど、出産・子育ての希望を実現できる環境構築のためには、まだまだ改善すべき余地が残っている状況です。
- 本市の子育て環境を『とても充実している』、『まあまあ充実している』と肯定的に評価している方の中では、特に『学校施設』や『公園などの遊び場』、『子育てに関する補助』が高い評価となりました。これらについては、今後の出産・子育て世代の転入促進に向けた本市のセールスポイントになるものと考えられます。
- 本市の子育て環境を『(やや) 不十分』と否定的に評価している方の中では、特に『保育所(園)や幼稚園』、『小児科・産婦人科等の医療機関』に対する評価が低くなっています。これらを大きな課題と捉え、改善に取り組んでいくことで、より充実した子育て環境を構築していくことが重要となります。

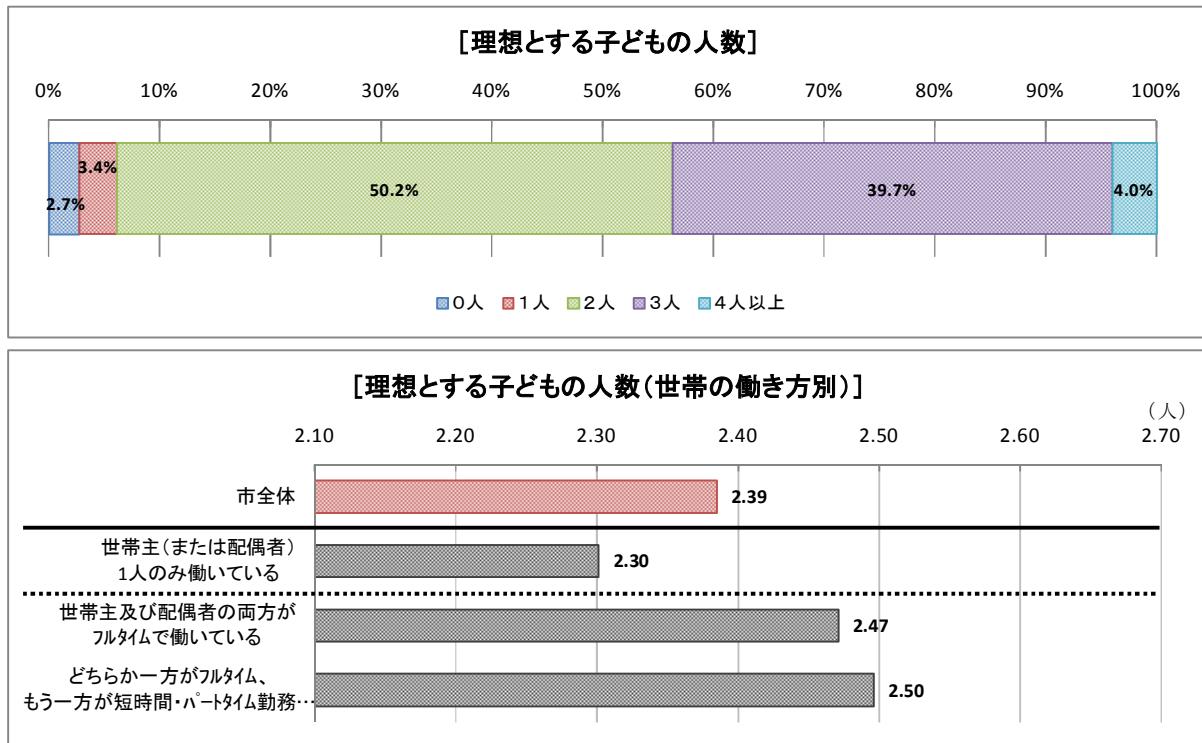




- 各世帯における主たる育児の担い手の理想とする働き方を確認したところ、結婚・出産までは『正社員でフルタイム勤務』の希望が相当程度強い一方で、出産後は子育ての段階に応じた働き方（出産後は一度子育てに集中し、その後短時間・パートタイム勤務等を経て、子育てが一段落した後にフルタイム勤務へ復帰）を求める傾向が確認されました。
- 出産・子育て期においてワーク・ライフ・バランスを実現するためには、正社員・フルタイム勤務ばかりでなく、短時間・パートタイム勤務等の柔軟な働き方のできる環境整備が必要と考えられます。



- ・（現実とは関係なく）理想とする子どもの人数は『2人』とする方がおよそ半数を占め、4割近くの方が『3人』でこれに続いています。回答を平均すると、『2.39人』が理想とする子どもの人数となります。
- ・理想とする子どもの人数は、現在共働きの世帯において、より多くなる傾向も確認できます。
- ・安心して出産・育児ができる「子育て支援やワーク・ライフ・バランス※を可能とする環境の実現」により、本市の合計特殊出生率は人口置換水準である2.07に十分回復できるものと考えられます。



※ ワーク・ライフ・バランス／仕事と生活の調和。働く全ての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

②高校生アンケート

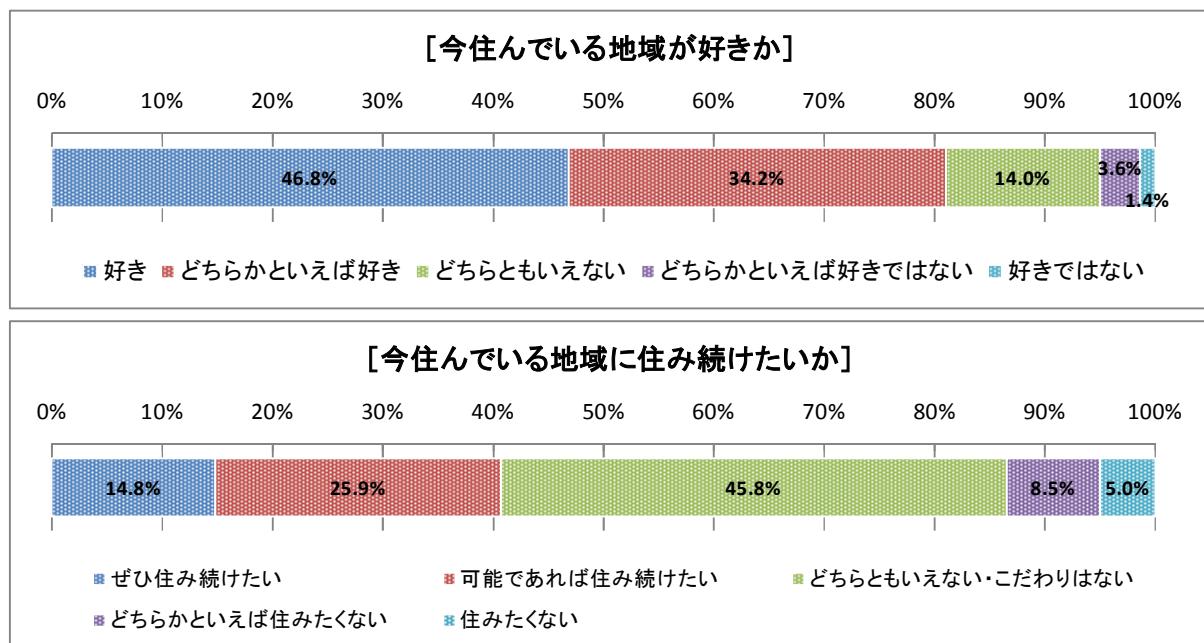
【アンケート調査の実施概要】

調査対象	茨城県立守谷高校の在校生
調査方法	学校を通じた配布・回収
実施時期	平成 27 年 5 月
配布数	702 人
回収数 (回収率)	671 人 (95.6%)

【アンケート結果の抜粋】

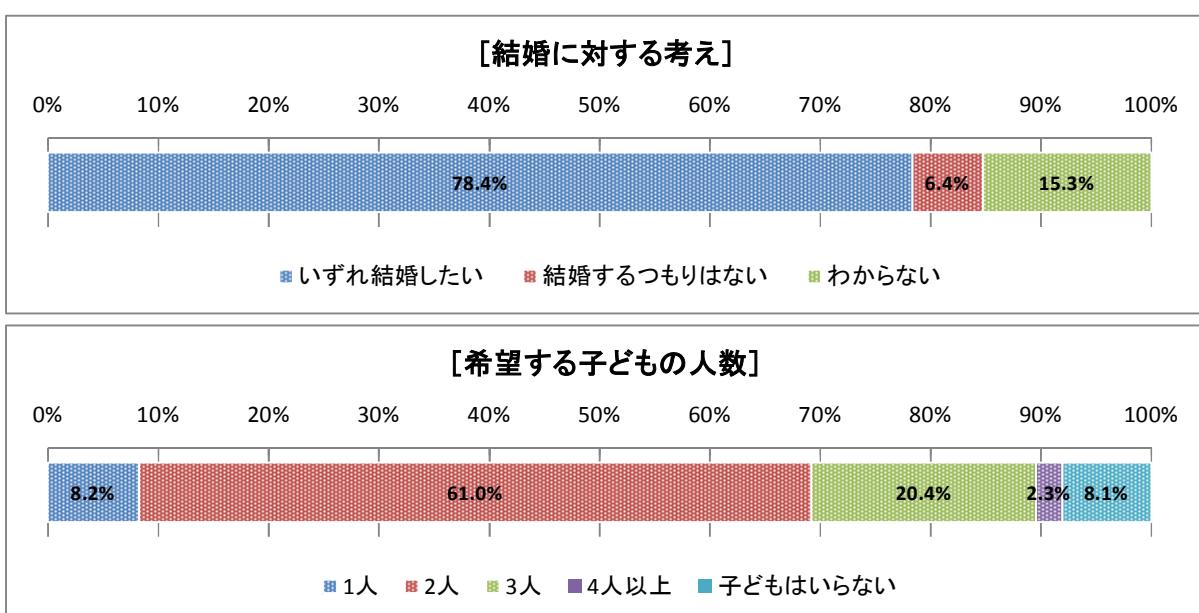
■今住んでいる地域の評価

- ・「好き」、「どちらかといえば好き」を合わせると、約 8割の方が今住んでいる地域に対して好意的な評価をしています。特に、本市在住者で好意的評価の割合が高くなっています（全体 81.0%，守谷市在住者 89.1%）。
- ・将来的な居住継続意向を確認すると、「ぜひ住み続けたい」、「可能であれば住み続けたい」を合わせた継続居住希望者は、全体の 4割程度にとどまります。本設問の回答や、将来の就職等に当たっての地域の捉え方（後述）を踏まえると、自分の将来として居住地域より仕事の内容等を優先したいと考えている層が相当程度いることがわかります。ただし、本設問についても、居住継続希望は本市在住者で強いことが確認されます（全体 40.7%，守谷市在住者 50.9%）。



■結婚・出産等に対する考え方

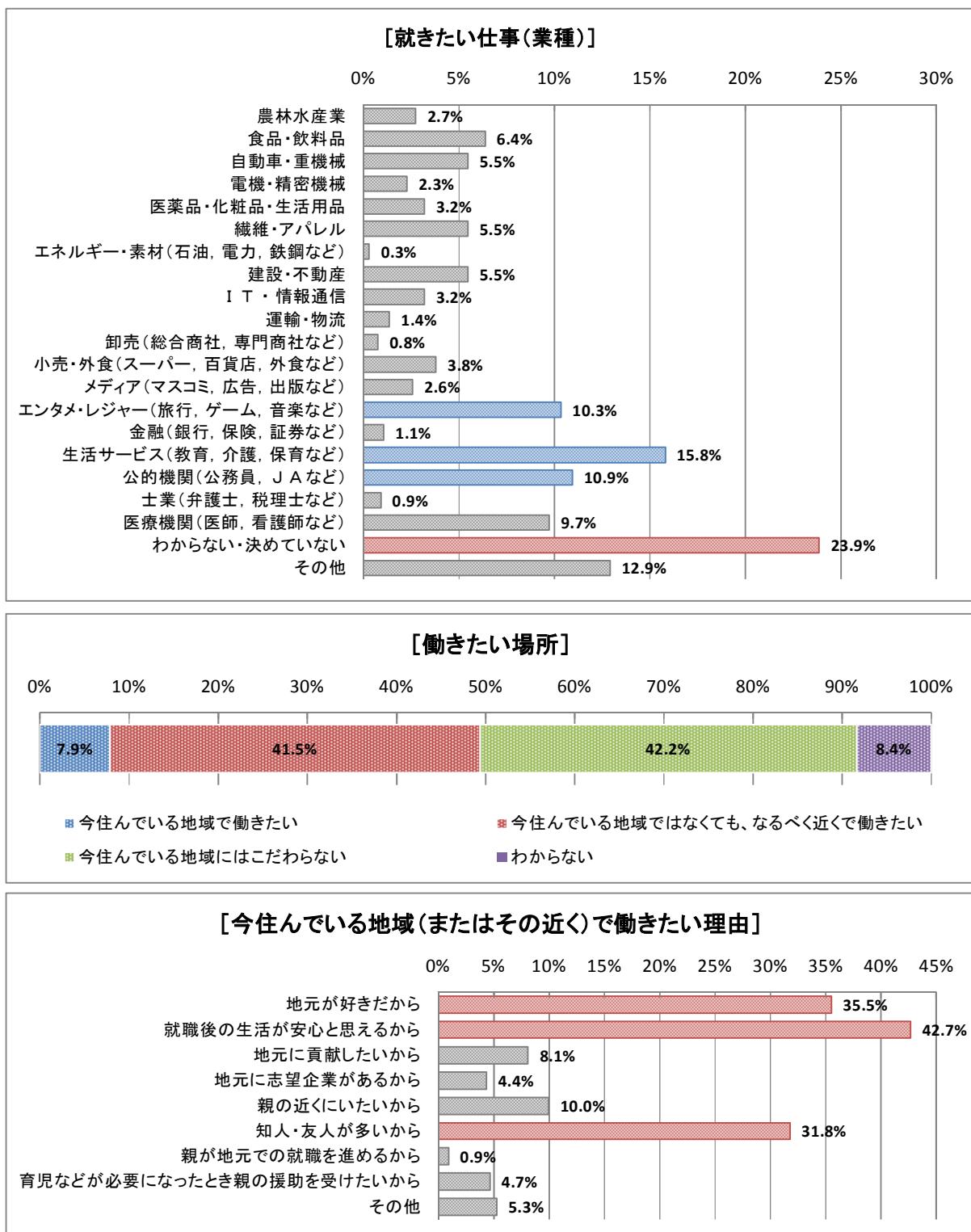
- ・約8割の人が「いずれ結婚したい」と考えています。ただし、「わからない」とする方も1割強見られ、高校生の中では「結婚」が人生の中での必須イベントにはなっていない状況が、改めて確認されます。ただし、「いずれ結婚したい」とする方のほとんどが「20歳代」での結婚を望んでおり、出会いの場・結婚しやすい環境の創出によって、昨今の晩婚化の流れを止めることが可能と考えられます。
- ・希望する子どもの人数については、『2人』とする方が約6割を占めています。回答を平均すると『2.01人』の子どもを望んでいる状況であり、18歳以上の方と比較するとやや少なめですが、今後の取組によっては、十分に出生率の回復が望める結果と言えます。

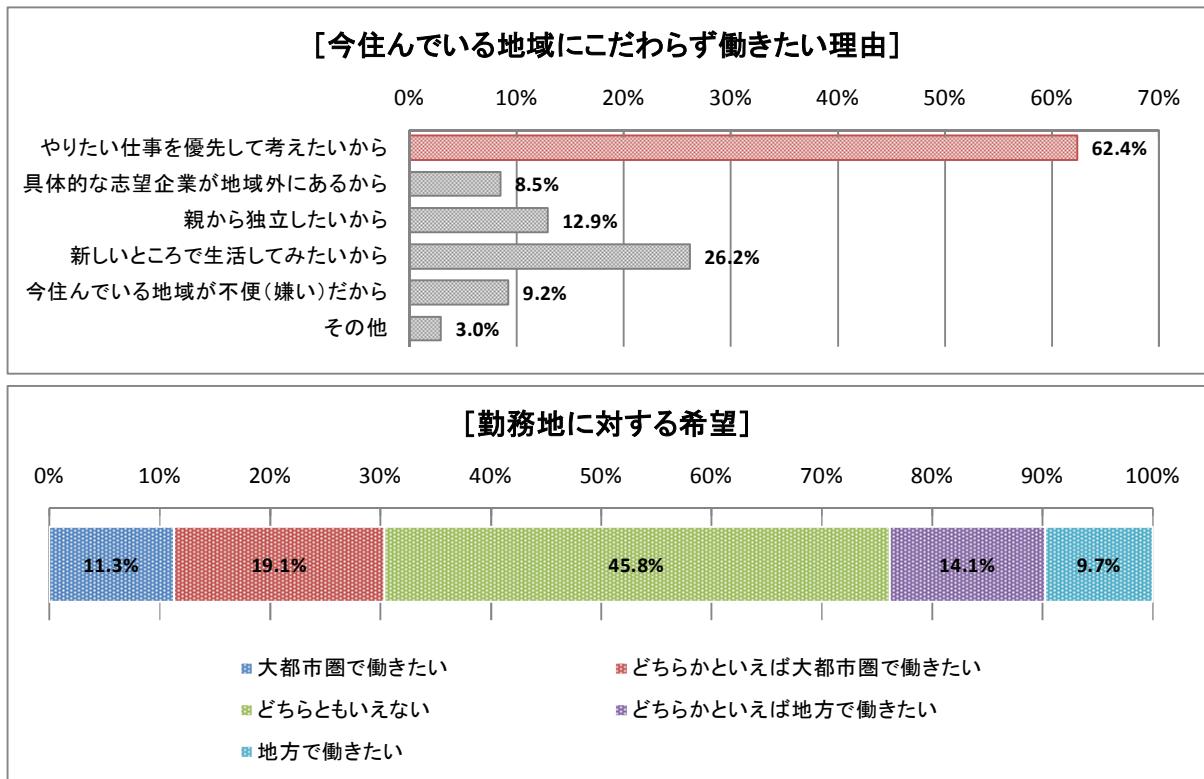


■就職（就労）に対する考え方

- ・将来就きたい職業を確認したところ、『わからない・決めていない』とする回答が最も多くなりました。地域と学校が連携し、就職（就労）に対する教育やインターンシップをはじめとする雇用（採用）活動的な取組を展開することで、若い世代に対して「地域での就職」について意識してもらうことも可能な状況と言えます。
- ・将来就きたい職業の「その他」としては、『美容師』や『スポーツインストラクター』、『デザイン系（の仕事）』などが複数の方から挙げられていました。
- ・「働きたい場所」は、『今住んでいる所（その近くを含む）』と『今住んでいる地域にはこだわらない』が、ほぼ拮抗しています。
- ・「今住んでいる所（その近くを含む）」で働きたいと考える理由としては、『地元愛』に加え、『地の利（知人・友人の存在、住み慣れた生活環境等）』が多く挙げられています。反対に、『今住んでいる地域にはこだわらない』とする理由としては、『やりたい仕事を優先して考えたい』が6割の方から挙げられています。ちなみに、「今住んでいる地域にはこだわらない」のは、男性より女性に多く見られます（男性39.5%，女性46.1%）。
- ・「働きたい場所（勤務地）」については、大都市圏と地方の『どちらともいえない』とする方

が半数近くで最も多く見られました。この回答は、本市内の高校に通う高校生においては、「盲目的な大都市圏へのあこがれ」は少ないとの表れとも考えられます。

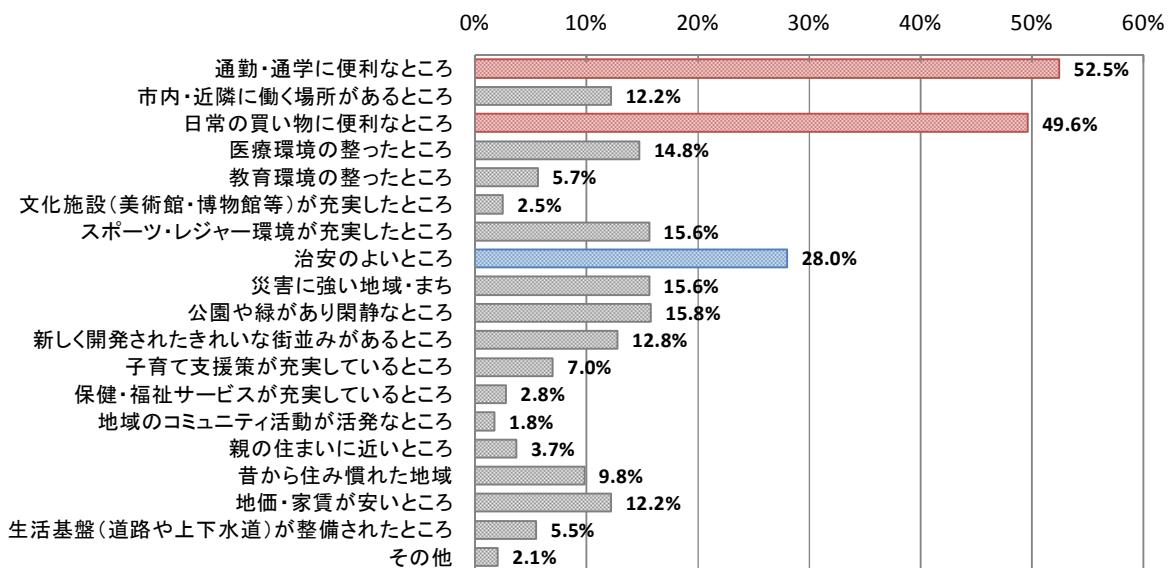




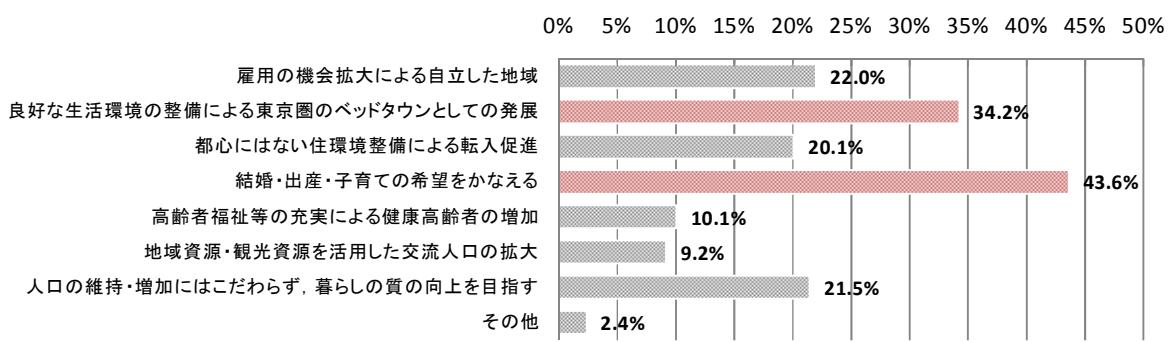
■守谷市の将来に向けたまちづくりについて

- ・高校生においての「将来住みたいまち」は、傾向としては18歳以上の方の状況とあまり違ひはなく、『通勤・通学』や『日常の買物』といった生活利便性を重視していることが分かります。特に『日常の買物の利便性』については、女性においてこれを重視する傾向が強く見られます（全体49.6%、女性57.6%）。
- ・人口減少社会において、守谷市が目指すべき方向性についても18歳以上の方と同様の傾向が見られており、『結婚・出産・子育ての希望をかなえる』や『東京圏のベッドタウンとしての発展』が高く支持されています。
- ・「人口の増加・維持のための重視すべきこと」としては、『妊娠・出産・子育ての経済的負担の軽減』がおよそ半数の方から望まれています。

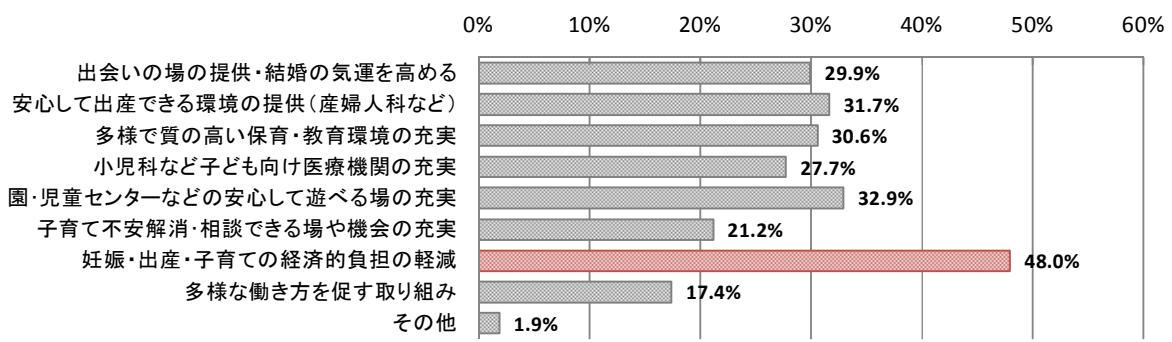
[将来住みたい理想のまち]



[今後の守谷市が目指すべきまちづくり]



[人口の増加・維持のために重視すべきこと]



③昼夜間人口比率、通勤・通学圏

本市の昼夜間人口比率※は、1990年（平成2年）以降一貫して80.0%程度の状況にあり、2010年（平成22年）では茨城県内44市町村のうち4番目に低い比率となっています。これは、本市の立地として一大就業・通学地である東京圏に近いこと、住宅開発を中心とした人口増加・都市成長を継続してきたことなどを背景に、本市に住みながら、他地域で従業・就学している人が多いためです。

一方で、これを言い換えれば、市民の多くが他地域で働くことで、給料等を通じて、市外から市内へ所得を持ち帰ってきている（“外貨”を市民一人ひとりが稼いでいる）状況にあるとも言えます。

本市の昼夜間人口比率の推移

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
昼夜間人口比率（%）	(①+②+③) /①	81.3	79.0	81.0	82.0	81.4
常住人口（夜間人口）（人）	①	36,395	45,819	50,355	53,699	62,482
うち市外で従業・通学している人口（人）	②	11,607	16,379	18,170	19,481	22,459
市外に常住し市内で従業・通学している人口（人）	③	4,786	6,755	8,581	9,796	10,838

茨城県内の主な市町村等の昼夜間人口比率（平成22年）

県内順位	市町村	昼夜間人口比率（%）	県内順位	市町村	昼夜間人口比率（%）
1	五霞町	131.5		：	
	：		37	取手市	85.4
4	つくば市	108.7		：	
	：		40	常陸太田市	83.2
9	常総市	101.0	41	守谷市	81.4
	：		42	河内町	78.9
16	坂東市	94.2	43	城里町	77.7
	：		44	利根町	70.0
33	つくばみらい市	87.3			

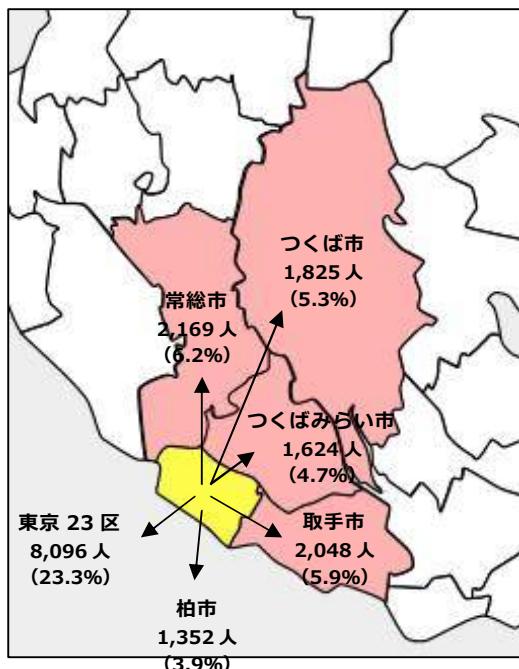
資料：国勢調査

本市に常住する（市民）の方の主な通勤・通学先（守谷市以外の）を確認すると、実に23.3%の方が東京23区内へ通われており、まさに本市が東京圏のベッドタウンとしての性格を持つ都市であることが分かります。また、本市に隣接する各市町村へ通われている方も、比較的多く見られます。

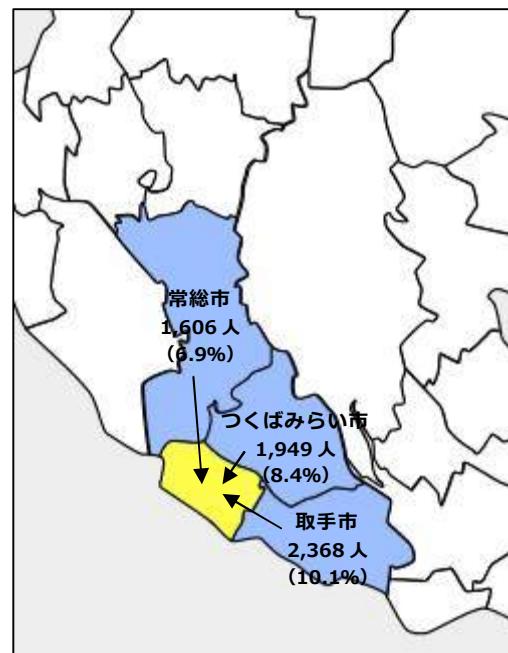
一方、通勤・通学で本市に通われている方を見ると、取手市にお住まいの方が最も多く、本市で従業・就学している人の約1割が取手市民となっています。

※ 昼夜間人口比率／常住人口100人あたりの昼間人口の割合。昼間人口とは、常住人口から「市外で就労している人口」を除き、市内で就労している市外在住者を加えた人口。

本市在住者の主な通勤通学先



本市への通勤通学者の主な常住地



資料：国勢調査より通勤通学行動が1,000人以上ある市区を表示

市区町村	通勤通学者数	割合
東京 23 区	8,096 人	23.3%
常総市	2,169 人	6.2%
取手市	2,048 人	5.9%
つくば市	1,825 人	5.3%
つくばみらい市	1,624 人	4.7%
柏市	1,352 人	3.9%
坂東市	599 人	1.7%
土浦市	429 人	1.2%
松戸市	358 人	1.0%
我孫子市	319 人	0.9%

市区町村	通勤通学者数	割合
取手市	2,368 人	10.1%
つくばみらい市	1,949 人	8.4%
常総市	1,606 人	6.9%
坂東市	751 人	3.2%
つくば市	667 人	2.9%
柏市	475 人	2.0%
龍ヶ崎市	294 人	1.3%
東京 23 区	264 人	1.1%
牛久市	250 人	1.1%
我孫子市	217 人	0.9%

市区町村	通勤通学者数	割合
東京 23 区	8,096 人	23.3%
新宿区	610 人	1.8%
台東区	480 人	1.4%
江東区	415 人	1.2%
文京区	385 人	1.1%
品川区	353 人	1.0%

市区町村	通勤通学者数	割合
東京 23 区	264 人	1.1%
足立区	66 人	0.3%
葛飾区	36 人	0.2%
墨田区	19 人	0.1%
江戸川区	18 人	0.1%
荒川区	17 人	0.1%

(2) 人口の将来展望

①目指すべき将来の方向性（基本方針）

これまでに整理確認してきた人口等に関する現状に加え、取り巻く環境等を踏まえ、本市の人口の将来展望に影響する「強み」と「弱み」、「機会」と「脅威」を整理します。

本市の人口面からみた現状・課題等

■強み <ul style="list-style-type: none">今後も（少なくとも短期的には）人口増加が継続人口増加を支える継続的な住宅供給民間会社の「住みよさランキング」に代表される良好な生活環境つくばエクスプレス開通に伴う東京圏や筑波研究学園都市との近接性（通勤・通学の利便性）向上都市基盤と自然環境との両立	■弱み <ul style="list-style-type: none">他の年齢層に比べ、10歳代後半～20歳代にかけて人口の厚みがない進学・就職時期における市外への転出が多いことが背景（社会動態上の純移動は均衡しているが、多世代は一定の流入超過を確保している状況）一部の地区では、早晚、超高齢化・人口激減に直面する懸念出生数は減少トレンドにあり、中期的には自然減へ転じる可能性が高い
■機会（積極的に生かすべき環境） <ul style="list-style-type: none">市民における高い出産希望（理想とする子どもの人数＝2.39人）多様な初等教育環境の整備進展（私立小学校の開設等）移住・二地域居住に代表される新しい暮らし方に対する関心の高まり	■脅威 <ul style="list-style-type: none">これまでの社会増を支えてきた大規模・集中的な新規住宅供給が、継続的に望める環境ではなくなってきたつくばみらい市をはじめとするつくばエクスプレス沿線で進む住宅供給・住宅地としての地域間競争激化

こうした本市の状況を踏まえ、本市の「人口ビジョン」の基本方針（コンセプト）を以下のように定めます。

“住もう”まち（住み続けることができるまち）・守谷の創造

【基本方針（コンセプト）の展開により目指すもの】

□市外からの転入超過（社会増）の継続（特に20歳代～40歳代）

□出生率の回復と、可能な限り長期的な自然増の継続

□地域の持続可能性の確保（時代にあった地域社会の創出）

②人口の将来展望

①で整理した基本方針を踏まえた本市の目標人口を定めるに当たり、社人研の推計に、現在進行中の守谷市松並土地区画整理事業地における開発人口を加味したものを基礎推計しながら、下記の目標条件設定による将来人口推計を行います。

基礎推計加算	守谷市松並土地区画整理事業地における開発人口										
推計反映	当地区の計画人口 5,000 人を以下の条件により各年の社会移動数に加算 (人)										
		2020 年	2025 年	2030 年							
	男性	女性	男性	女性	男性	女性					
	0~4 歳→5~9 歳	250	250	100	100	100					
	5~9 歳→10~14 歳	250	250	100	100	100					
	25~29 歳→30~34 歳	250	250	75	75	75					
	30~34 歳→35~39 歳	250	250	75	75	75					
	35~39 歳→40~44 歳	250	250	75	75	75					
目標条件①	合計	1,500	1,500	500	500	500					
	合計特殊出生率の上昇 (2040 年に人口置換水準 2.1 まで回復)										
条件詳細	国の目標水準を勘案し、2040 年までに合計特殊出生率を人口置換水準である 2.1 まで段階的に上昇・回復させていく。										
		2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年					
	社人研推計 (合計特殊出生率)	1.676	1.640	1.609	1.610	1.612					
	【目標】合計特殊出生率	1.430	1.600	1.700	1.800	1.950					
	※2040 年以降は、社人研推計・目標ともに 2040 年水準を維持										
目標条件②	若・中年世代の転入 (U・I・J ターン) 促進										
条件詳細	転出超過層である「10~14 歳→15~19 歳」及び「15~19 歳→20~24 歳」の転出超過量の半分を、就職・結婚・出産・住宅購入等のライフイベント発生時に取り戻す。 具体的には、社人研推計において当該層の転出超過量が 5 年間で約 250 人程度ずつ見込まれていることを踏まえ、U・I・J ターン促進を通じて 120 人を通常の社会移動量に上乗せすることを目標とする。 [対象コードホート*] ①20~24 歳→25~29 歳、②25~29 歳→30~34 歳、③30~34 歳→35~39 歳、④35~39 歳→40~44 歳、の 4 コードホート [配分等] ・各コードホートに 1/4 ずつ (男女比は 50:50) 加算 ・守谷市松並土地区画整理事業地における開発人口を加味している部分には加算しない。										

* コードホート／同年（同期間）に出生した集団のこと。人口推計においては、「5 歳単位の集団（コードホート）」を 1 つの単位として、集団ごとの時間変化（出生、死亡、移動）を軸に人口変化をとらえる。

前記で整理した目標条件を加味した将来人口推計結果に基づき、本市の人口ビジョンを以下のとおりとします。

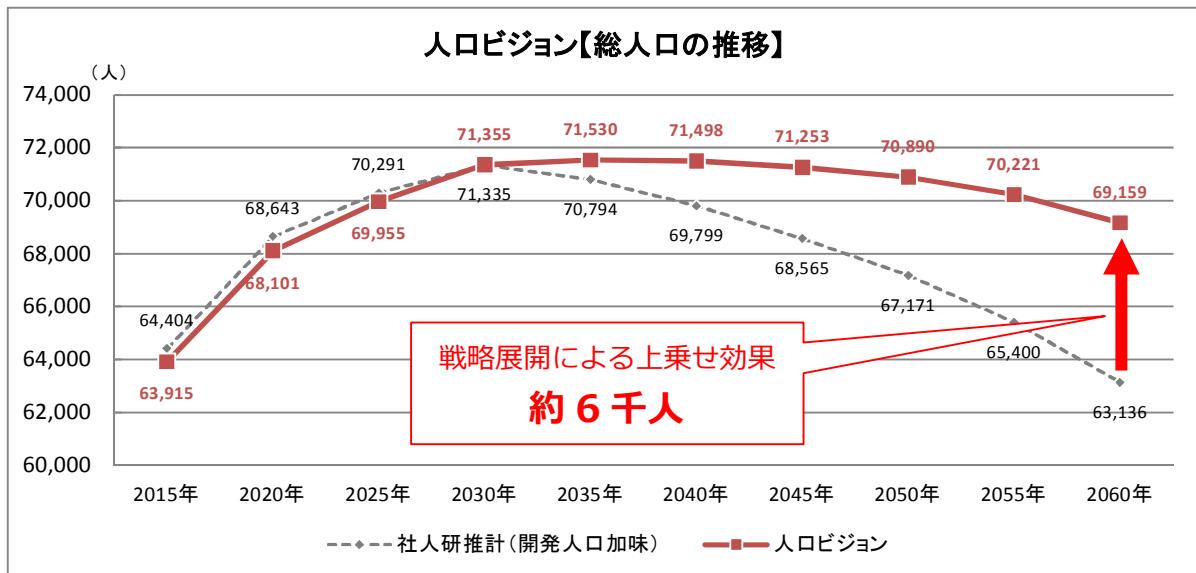
人口目標水準：2060年に7万人程度の維持

人口構造：2060年までに「若返り」への転換点を迎える

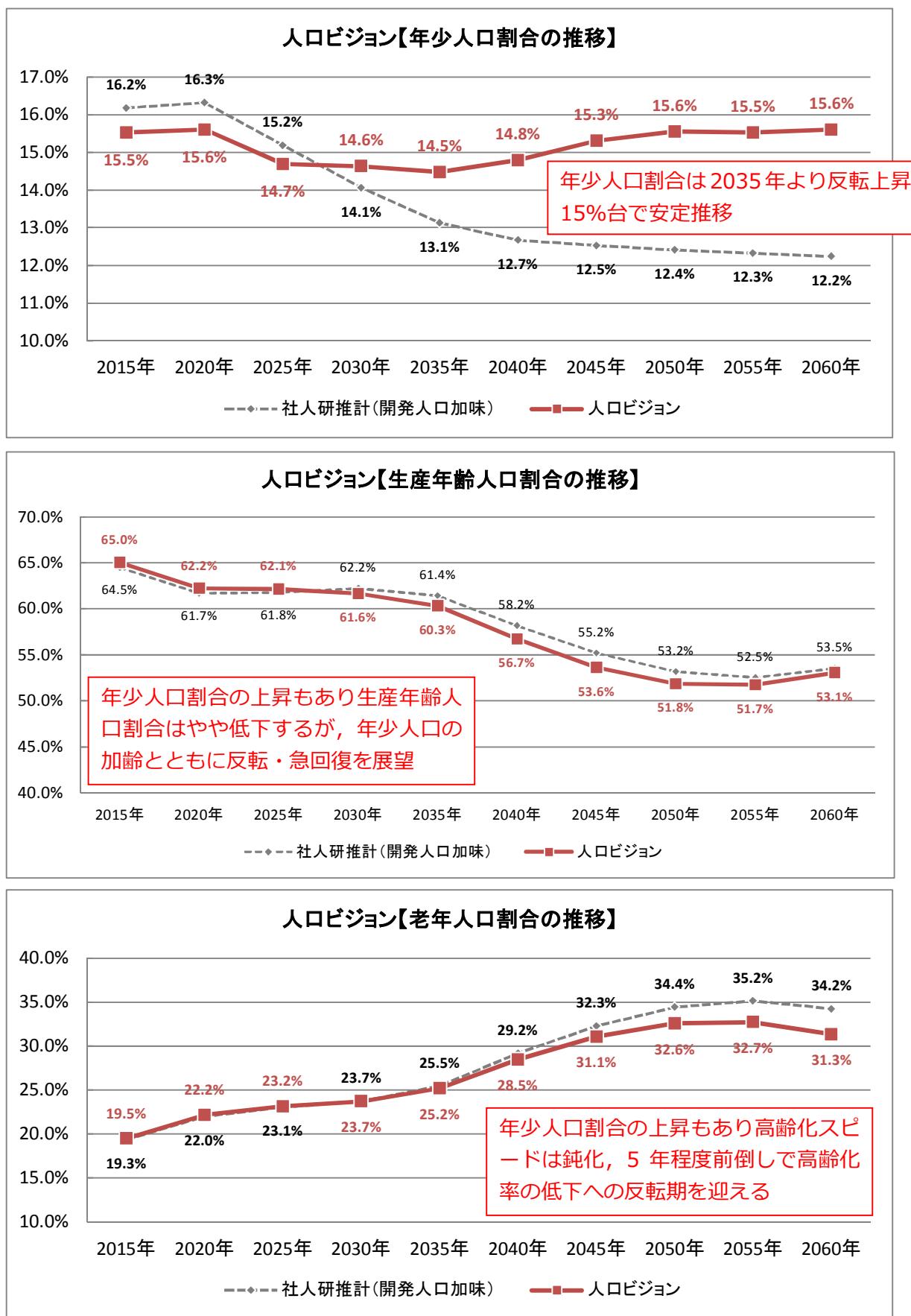
- ✧ 出生率の回復、若・中年世代の流入促進を進めることで、2060年（平成72年）の推計人口は69,159人となることから、第二次総合計画における目標人口（2021年（平成33年）に70,200人）には時間軸でやや遅れるものの、ピーク人口（2035年（平成47年）に71,500人程度）を踏まえながら、長期的には人口『7万人』程度を想定したまちづくりを進めていきます。
- ✧ 出生率の回復による年少人口割合の安定を中心に、2060年（平成72年）までに人口構造の「若返り」（高齢化率の低下傾向への反転）を目指します。

■推計人口について

- ・将来人口の推計に当たっては、社人研の将来人口推計を基礎推計として整理しています。
- ・本推計は、2010年（平成22年）国勢調査の結果（実績値）を基にして、2015年（平成27年）以降を推計しているものであり、2015年（平成27年）の人口も「推計値」となっています。



人口ビジョン【年齢別構成割合の推移(各年齢階層別整理)】





守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本的な考え方

(1) 総合戦略策定の目的

地方版総合戦略は、地域の実情に応じながら、人口ビジョンの実現に向けた施策の基本的方向や具体的施策を取りまとめるものです。国の総合戦略を勘案しつつ、人口ビジョン実現に向けて効果の高い施策を集中的に実施するための「戦略」を策定します。

具体的には、第二次守谷市総合計画を基本としながら、東京圏のベッドタウン及び筑波研究学園都市との近接性によりもたらされる本市の特徴を踏まえ、人口ビジョンの将来展望を実現するため求められる方針・施策を示します。

(2) 対象期間

国が策定した「総合戦略」を踏まえ、本戦略の対象期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）の5年間とします。

(3) 国の総合戦略

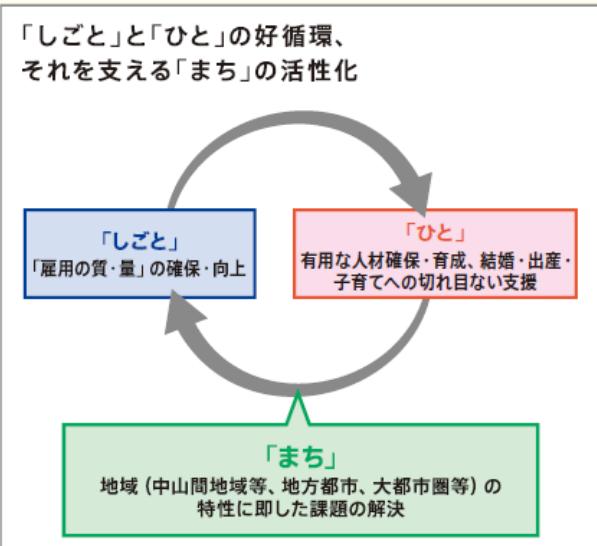
① 基本的な考え方

国の総合戦略では、基本的な考え方として以下が明示されています。

国の「総合戦略」の基本的な考え方

- 人口減少と地域経済縮小の克服
- まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、
「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、
その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。



②政策の企画・実行に当たっての基本方針

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、「自立性」、「将来性」、「地域性」、「直接性」、「結果重視」をキーワードとした『政策5原則』が示されています。

また、これに併せて、「国と地方公共団体ともに、5箇年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPI¹で検証・改善する仕組みを確立する。」としています。

政策5原則

自立性	各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようとする。
将来性	地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
地域性	国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。
直接性	限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
結果重視	効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、施策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

¹ KPI (Key Performance Indicator)／重要業績評価指標。目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。目標に向かって日々業務を進めていくに当たり、「何を持って進捗とするのか」を定義するために設定される尺度で、現況を指示する様々な指標の中から、進捗を表現するのに最も適していると思われるものが選択される。

③今後の施策の展開方向

国では4つの基本目標が掲げられ、各々について政策パッケージが整理されています。

4つの基本目標(概要)

基本目標① 「地方における安定した雇用を創出する」

目標	○地方において若者向けの雇用をつくる。2020年までの5年間で30万人分 ・若い世代における正規雇用労働者の割合の向上 ・女性の就業率の向上
K P I	○対日直接投資残高を倍増 (18兆円→35兆円) ○サービス産業の労働生産性の伸び率を3倍に拡大 (平均0.8%→2.0%) ○雇用型在宅型テレワーカーを全労働者数の10%以上に増加
政策パッケージ	○地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備 ○地域産業の競争力強化 (業種横断的取組) ○I C T等の利活用による地域の活性化 ○地域産業の競争力強化 (分野別取組) ○地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

基本目標② 「地方への新しいひとの流れをつくる」

目標	○現状で年間10万人超の東京圏への人口流入に歯止めをかけ、東京圏と地方の人口の転出入を均衡させる ・2020年までに、東京圏から地方への転出を4万人増加 ・2020年までに、地方から東京圏への転入を6万人減少
K P I	○年間移住あっせん件数11,000件 ○企業の地方拠点強化の件数を2020年までの5年間で7,500件増加 ○新規学卒者の県内就職割合を平均80%
政策パッケージ	○地方移住の推進 ○企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大 ○地方大学等創生5箇年戦略

基本目標③ 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

目標	○若い世代が、安心して結婚・出産・子育てできるようにする ・第1子出産前後の女性の継続就業率の向上 ・結婚希望実績指標の向上 ・夫婦子ども数予定実績指標の向上
K P I	○若者(20~34歳)の就業率を78%に向上 ○支援ニーズの高い妊産婦への支援実施割合100% ○第1子出産前後の女性の継続就業率を55%に向上
政策パッケージ	○若い世代の経済的安定 ○子ども・子育て支援の充実 ○妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 ○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)

基本目標④ 「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」

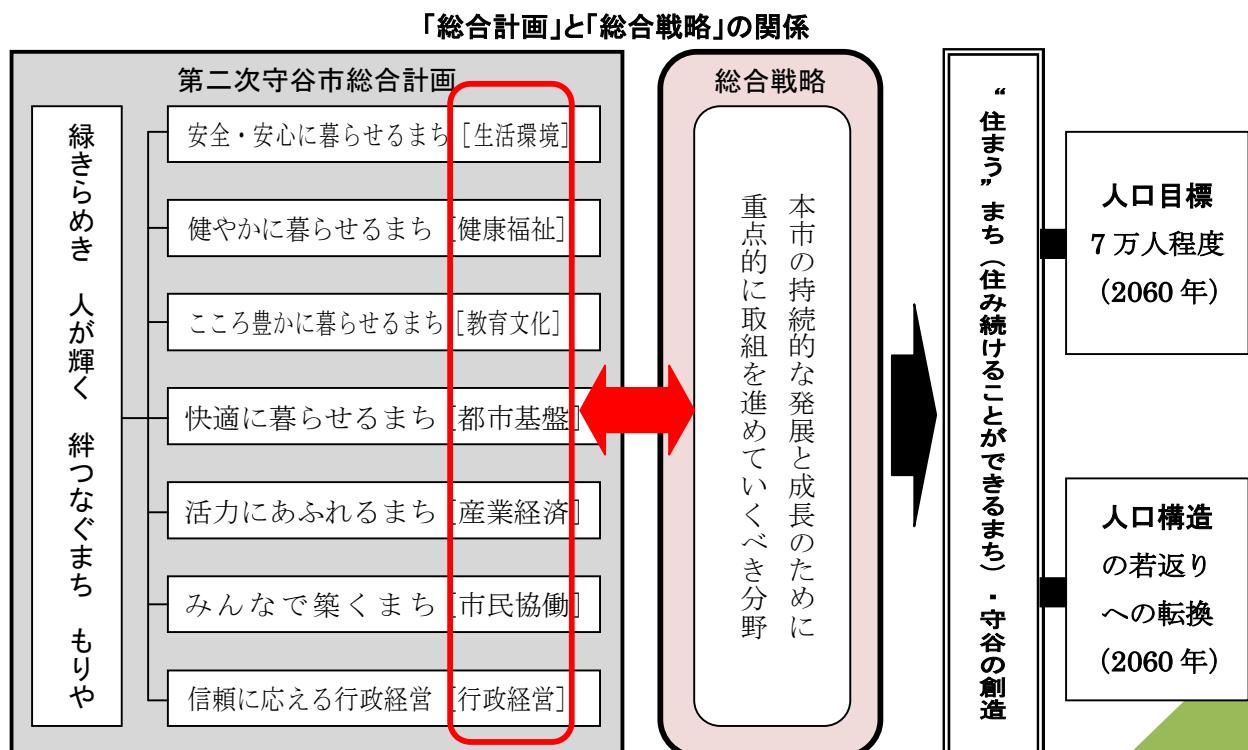
目 標	○「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進
K P I	○「小さな拠点」の形成数（具体的な数値は「地方版総合戦略」を踏まえ設定） ○立地適正化計画を策定する市町村数 150 ○定住自立圏の協定締結等圏域数 140
政 策 パッケージ	○中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成 ○地方都市における経済・生活圏の形成 ○大都市圏における安心な暮らしの確保 ○人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化 ○地域連携による経済・生活圏の形成 ○住民が地域防災の担い手となる環境の確保 ○ふるさとづくりの推進

（4）第二次守谷市総合計画との関係

本市では、まちづくり・行政経営の最上位計画として「第二次守谷市総合計画」を定め、これに基づくまちづくりを進めています。

総合計画は、本市のまちづくりに関する総合的な計画であり、将来像『緑きらめき 人が輝く 紺つなぐまち もりや』の実現に向けて、全方位的に全ての取組分野（施策）の「目指す姿」を定めた網羅的な計画です。

そこで本戦略は、本市の持続的な発展・成長を目指し、人口ビジョンの実現に向けた重点的な取組分野を位置付けるものとします。



（5）総合戦略の基本的な考え方

本市が抱える人口構造上の課題や、本市の都市的特性に加え、国の総合戦略等を踏まえながら、人口減少・超高齢社会の環境下における本市の総合戦略展開の基本的な考え方を、以下に整理します。

①若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望を実現する

本市では、現時点では幸いにも出生数が死亡数を上回る「自然増」が続いているが、今後の高齢者の急増（による死亡数の増加）に伴い、中期的には「自然減」の時期を迎える可能性があります。

また、本市の長期的・継続的な発展や活力の維持を図っていくためには、上昇の一途にある高齢化率を抑制・低下させ、一定の年少人口・生産年齢人口を確保するため「人口構造の若返り」が必要です。

「自然減」の流れを少しでも抑制し、また「人口構造の若返り」の転換点をなるべく早期に迎えるためには、現状低迷する出生率を上昇させることで出生数の増加を実現することが急務となっています。そのため、本市では、若い世代が安心して結婚し、出産・子育てをすることができる環境を、国・茨城県等の伴走的な支援を受けながら早期に実現していきます。

②本市への若・中年世代の転入を促進する

本市の人口の社会移動は、10歳代後半を中心とした世代で転出数が多く、この世代は近年では転入者がこれを下回る「社会減」の年代となっています。これは、高等学校卒業後の進学（あるいは就職）に伴う「人の流れ」が主因と考えられます。

我が国全体の少子化が急速に進む中で、これらの世代の転出を抑制するために大学等を誘致することも選択肢の1つとはなりますが、大学等では学生確保のために都心回帰の動きも見られることから、あまり現実的とは考えられません。

一方で、本市は、つくばエクスプレスの開通による東京圏との近接性向上といった地理的環境のみならず、民間会社の「住みよさランキング」で毎年上位にランキングされているように、まちの「住みよさ」に大きな強みを持っています。

こうした「強み」に一層の磨きをかけ、結婚や出産、あるいは住宅購入といった大きなライフイベント発生時に本市を「住もう場」として選択してもらうことで、本市への若・中年世代の転入を促進し、安定的・継続的に「社会増」を実現していくことを目指します。

③地域社会の構造変化に柔軟に対応する

本市では、現在進行中の「守谷市松並地区画整理事業」に代表されるように、現時点でも一定以上の新たな住宅供給が進んでおり、今後も一定期間は人口増加が継続していくものと見込まれます。

しかしながら、本市の現在の人口構造上、上記①、②に掲げたような取組が実を結んでも、一定期間は少子高齢化、あるいは地区によっては「超高齢社会」の到来が避けられません。

また、「人口構造の若返り」への転換までには、まだ相当の時間を要することが予想されます。そこで本市では、こうした構造的課題に対し柔軟かつ適切な対応を進めていくことで、長期的・安定的・継続的な発展を目指していきます。

2. 守谷市総合戦略

(1) 守谷市総合戦略の「戦略分野」

国の総合戦略の基本目標を踏まえつつ、人口ビジョンの基本方針や、前項で掲げた本戦略の基本的な考え方に基づき、本市の戦略分野（基本目標）を以下の4つに定めます。

戦略分野① 『結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る』

～国の基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」～

- ・出生率の向上は、基礎自治体である本市単独の取組のみで効果の高い施策を講じていくことは困難な側面もありますが、国や茨城県の取組と歩調を合わせ、若者の結婚・出産・子育てに対する希望の実現に向けた環境を創出します。

戦略分野② 『“住もう”場としての魅力を高めU・I・Jターンを創る』

～国の基本目標「地方への新しい人の流れをつくる」～

- ・本市の持つ「住みよさ」に一層の磨きをかけ、本市が「住もう場」として選択される環境を創出します。
- ・本市から東京圏等へ転出した人材のUターンを始め、東京圏にはない魅力を生かし、ライフイベント発生時を中心としたI・Jターンの促進に取り組みます。

戦略分野③ 『安定した生活を支える就労環境を創る』

～国の基本目標「地方における安定した雇用を創出する」～

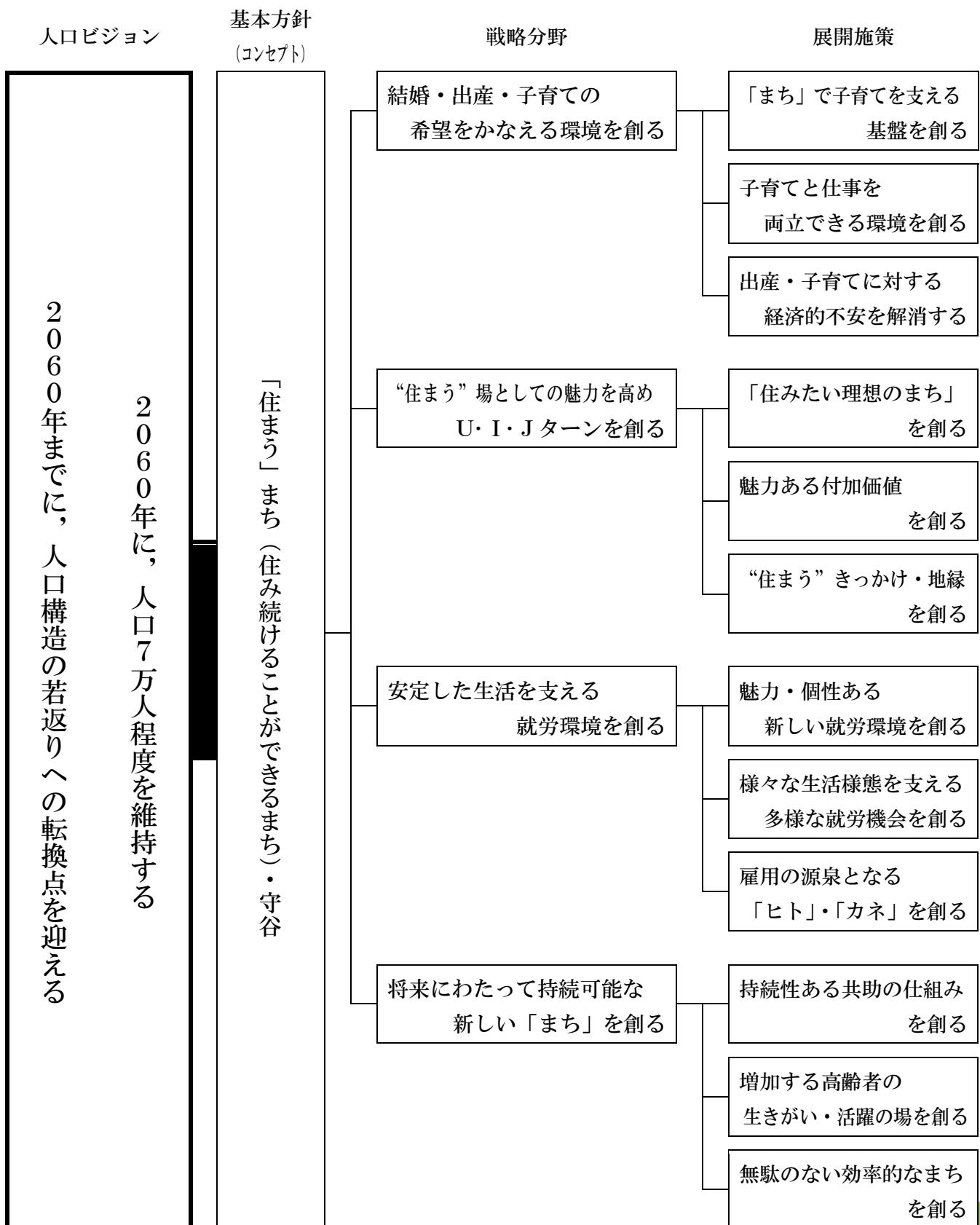
- ・正規（フルタイム）就労はもちろんのこと、パートタイム勤務やテレワーク等の多様な就労を可能とする環境を創出します。
- ・出産・子育て層に対する就労の多様な選択肢提供や、それぞれの価値観に基づく「ワーク・ライフ・バランス」の実現などを通じて、生活都市としての魅力・付加価値を向上させます。

戦略分野④ 『将来にわたって持続可能な新しい「まち」を創る』

～国の基本目標「時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」～

- ・本市には、比較的短期間に住宅開発が進んだ地区もあり、こうした地区では特定の年齢層に人口が集中している構造から、早晚「超高齢化」地区になる懸念があります。
- ・こうした構造的な課題への対応に一つひとつ柔軟かつ適切に対応し、持続可能な地区に再構築していくための取組を進めます。

守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系



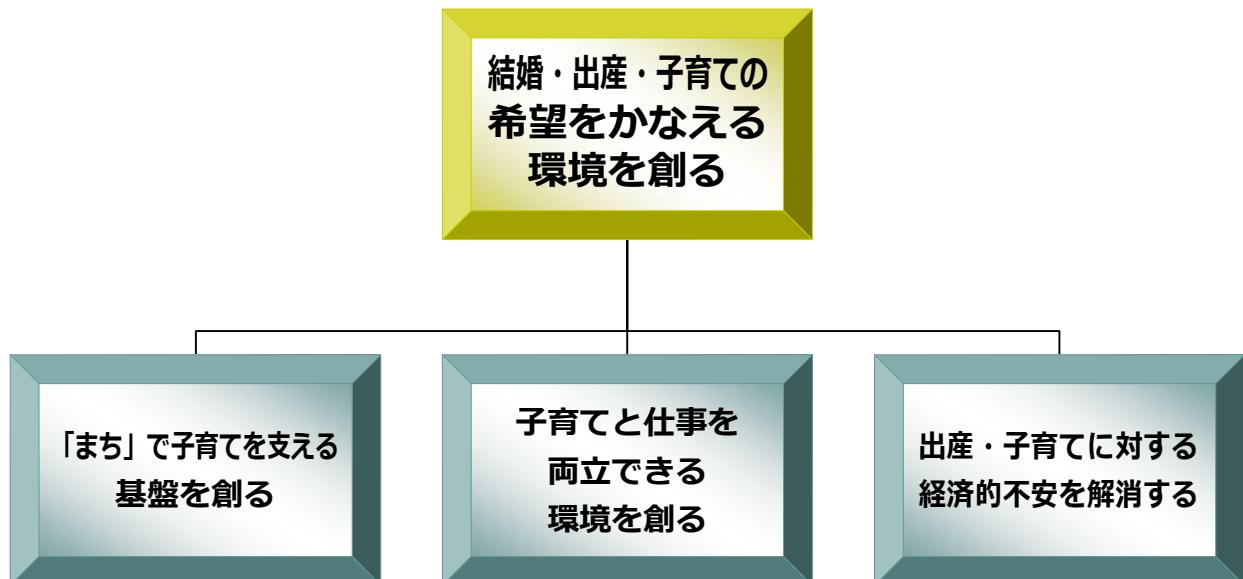
（2）戦略分野①『結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る』

戦略展開の基本的な考え方

市民アンケートでは、市民が思う「理想とする子どもの数」は『2.39 人』という結果が得られました。これは人口置換水準である『2.07 人』を大きく上回るもので、高校生においても、理想とする子どもの数は『2.01 人』と、現在の合計特殊出生率を上回る結果が得られています。

人口減少下にあっては、合計特殊出生率の回復・上昇は、本市のみならず我が国全体の喫緊の課題です。本市では、国や茨城県の取組と連携しながら、結婚・出産・子育てにおいて市民の理想が実現できる環境を創ることで、合計特殊出生率の回復と可能な限りの自然増加の継続を目指します。

具体的には、子どもは本市における「将来の宝・希望」であることから、『地域全体で、子育ての段階に応じた切れ目のない出産・子育てを応援できる環境』を創るとともに、共働き世帯の方が合計特殊出生率が高いという傾向がみられることを踏まえ、『性別にかかわらず仕事も子育ても両立できる環境』を創ります。また、出産・子育てにおいては、経済的負担への懸念が大きい状況が確認されることから、仕事と子育てを両立できる環境を創ることでの間接支援に加え、子育て世帯への経済的支援の充実を進めます。



成果指標（數值目標）

指標	現状値	目標値(平成 31 年度)	出典
合計特殊出生率	1.46 (平成 25 年)	1.60	児童福祉課
自然動態(出生数-死亡数)	+251 人 (平成 26 年)	+157 人	茨城県「常住人口調査」

展開施策とKPI（重要業績評価指標）

展開施策① 「まち」で子育てを支える基盤を創る

□子育て支援基盤の強化 注力分野

- ・子どもの心身の健やかな成長を支援するため、子どもが安心して生き生きと活動できる遊び場環境を整備します。
- ・急速に核家族化や都市化が進む中、増加する保護者の子育て負担を軽減するため、保護者同士の様々な交流・コミュニケーションが取れる場をハード・ソフトの両面から提供するとともに、多様なニーズに応える子育て支援サービスを提供します。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
安心して子育てができるまちだと思う子育て世帯の割合	84%（平成26年度）	85%（平成31年度）	市民アンケート
子育て情報メール登録者数	—	1,500人（平成31年度）	保健センター
ファミリーサポートセンター事業 利用会員数	1,160人（平成26年度）	1,350人（平成31年度）	児童福祉課

具体的な取組例

■公園等の再整備

【主たる担当部署】建設課、企画課

- ・市内の既存公園について、遊具等の充実・改善を進めるとともに、子どもが水遊びできるような親水環境を整備します。
- ・本市の自然資源である河川やその周辺地区を活用した「潤い」のある憩いの場の整備等についての検討を進めます。

■地域子育て支援拠点の拡充

【主たる担当部署】児童福祉課、保健センター

- ・専門職員による子育て支援のための相談事業や講座の開催、遊び場の提供、サークル活動の支援を行います。
- ・未就園児と保護者等が集い、楽しく遊び、子育てに必要な情報交換を行う交流の場として、既存の子育て支援センター及び児童センターの充実を図るとともに、中央エリアにおける新たな子育て支援施設として「守谷駅前親子ふれあいルーム」を守谷駅前（アワーズもりや内）に新設します。[先行型事業]

■子育て支援情報の発信強化と保護者交流の支援

【主たる担当部署】保健センター、児童福祉課、秘書課

- ・子育て段階に応じ、メール等を利用した子育て支援情報の発信や、子育て中の保護者が気軽に情報交換を行える場としての子育て支援 SNS*の開設など、子育てに関する総合的な情報提供の充実に努めます。

■多様な保育サービスの提供

【主たる担当部署】児童福祉課、生涯学習課

- ・一時預かり保育や延長保育、病後児保育、児童クラブなど、保護者のニーズに適切に対応できるよう、多様な保育サービスの継続的な提供・拡充とサービスの質の向上を進めます。
- ・ファミリーサポートセンター事業を通じて、子どもの預かりや送迎などの相互援助活動を支援します。
- ・障がいのある児童専属の保育士の配置などを行いながら、障がいの有無にかかわらず安心して利用できる保育サービスを提供します。

* SNS (Social Networking Service)／友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービス。

展開施策② 子育てと仕事を両立できる環境を創る

□子育てと就労の両立支援 注力分野

- 本市では、住宅開発に伴う子育て世帯の増加等もあり、認可保育所への入所を希望しているが入所できない状況が発生しています。保護者が安心して就労できる環境を整えるため、認可保育所の増設などにより必要な保育サービスを確保します。
- 一時預かり保育や延長保育、病後児保育、児童クラブ、障がい児保育など、保護者のニーズに適切に対応できるよう、多様な保育サービスの継続的な提供・拡充とサービスの質の向上を進めます。
- 家庭の状況（子育ての有無等）や性別によって差別されることのない職場環境づくりを促進します。加えて、男女ともに調和のとれた生活が送れるよう、ワーク・ライフ・バランス※の理解を広めます。
- 年代やライフスタイルに応じた多様な働き方ができるよう、必要な情報提供や相談体制の充実を図ります。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
認可保育所への入所を希望しているが入所できず、認証保育制度等による施設利用もしていない児童数	122人（平成26年度）	0人（平成31年度）	児童福祉課

具体的な取組例

■保育サービスの確保

【主たる担当部署】児童福祉課

- 既存保育所の定員を増やすことに加え、認可保育所や地域型保育事業（小規模保育事業）の増設、幼稚園の認定こども園への移行、市独自の認証保育制度等を通じて、必要な保育サービスを確保します。

■多様な保育サービスの提供【再掲】

【主たる担当部署】児童福祉課、生涯学習課

- 一時預かり保育や延長保育、病後児保育、児童クラブなど、保護者のニーズに適切に対応できるよう、多様な保育サービスの継続的な提供・拡充とサービスの質の向上を進めます。
- ファミリーサポートセンター事業を通じて、子どもの預かりや送迎などの相互援助活動を支援します。
- 障がいのある児童専属の保育士の配置などを行いながら、障がいの有無にかかわらず安心して利用できる保育サービスを提供します。

■男女共同参画やワーク・ライフ・バランスへの理解促進

【主たる担当部署】経済課、市民協働推進課、総務課

- 職場における男女格差や職場内慣行の是正のための情報提供等を通じ、事業所における男女共同参画に対する理解と取組を促します。
- 子育て世帯のライフスタイルや子育て段階に応じて、多様な働き方を柔軟に選択できる環境整備についての理解を広めます。
- 市民や事業者等へ育児休業制度の普及・啓発を進めるとともに、その一環として、市役所でも率先した取組を進めます。

※ ワーク・ライフ・バランス／仕事と生活の調和。働く全ての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

展開施策③ 出産・子育てに対する経済的不安を解消する

□妊娠・出産・育児にかかる経済的支援の拡充

- 市民アンケート等によると、「理想とする子どもの数」と「現実の子どもの数」には、大きな乖離が生じていますが、その最大要因は、「出産・子育てに要する経済的負担」となっています（茨城県「H26 県政世論調査」より）。
- 既存の経済的支援制度の見直しを含め、出産や子育ての段階に応じた支援策を拡充するとともに、必要な支援を必要な時に受けができるよう、わかりやすい情報発信を行います。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
子育てに関する経済的負担 軽減サービスメニュー数	14 事業（平成 26 年度）	15 事業（平成 31 年度）	児童福祉課
妊娠一般健康診査受診票 の利用率	79.2%（平成 26 年度）	83.0%（平成 31 年度）	保健センター
医療費支給制度の 延べ利用件数	157,085 件（平成 26 年度）	161,000 件（平成 31 年度）	国保年金課

具体的な取組例

■妊娠・出産に対する支援

【主たる担当部署】保健センター

- ・多額の費用を要する不妊治療について、現在実施している特定不妊治療費助成事業を継続して実施します。
- ・妊娠中の母子の健康保持のため、妊娠健診の費用助成を継続します。

■医療費等に対する支援

【主たる担当部署】国保年金課、保健センター

- ・県の医療福祉費支給制度である「マル福制度」や、市独自の「すこやか医療費支給制度」を継続します。
- ・乳幼児の健康保持と疾病予防及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、任意予防接種への助成を継続します。

■就園等に対する支援

【主たる担当部署】児童福祉課

- ・幼児教育の推進と教育費負担の軽減のため、現在、私立幼稚園（子ども・子育て支援制度（平成 27 年 4 月開始）へ移行した園を除く）就園児童に対する「私立幼稚園就園奨励費補助（所得等に応じた支給）」や「私立幼稚園児保育料補助（市内在住の幼稚園児への一律支給）」を継続します。
- ・保育所（園）の保育料については、国等の制度改定や近隣市町村の保育料等を参考としながら適宜見直すほか、多子世帯に対する保育料軽減策の拡充を検討します。

■新たな経済支援のあり方の検討

【主たる担当部署】児童福祉課、経済課

- ・これまでの直接的な給付・助成金等による支援のみならず、地域経済の活性化と連動した新しい経済支援の提供について検討します。

(3) 戦略分野②『“住もう”場としての魅力を高めU・I・Jターンを創る』

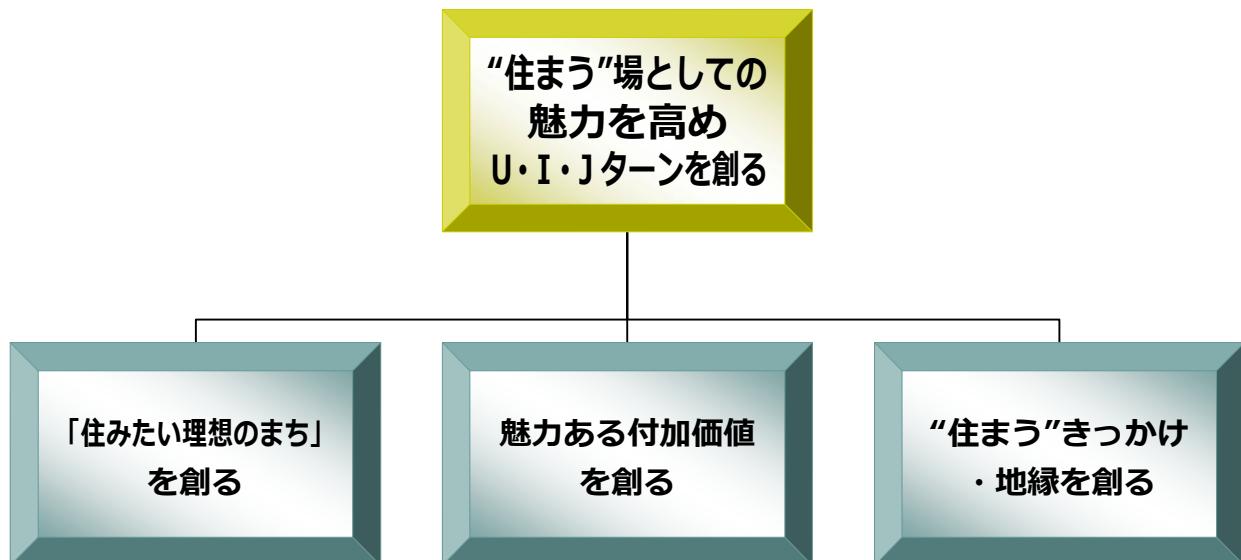
戦略展開の基本的な考え方

市民アンケートからは、市民が住みたいと思う理想のまちの条件として、「通勤・通学に便利」であること、「買物等の日常生活が便利」であること、「治安がよい」ことの3つが重要な要素となっています。

市民が思う理想のまちは、市民が「住み続けたい」と思うまちとも重なります。こうしたまちの環境を実現することは、市民の転出抑制や、本市で育った子どもの将来におけるUターン※にもつながります。また、他地域の在住者にとっても魅力あるまちが実現することで、本市へのI・Jターン※（転入）の増加を促すことにも直結することから、市民が思う理想のまちの実現を通じて、社会移動（純移動）数の増加を目指します。

また、本市のみならず、つくばエクスプレス沿線は、鉄道の開通に伴い東京圏との時間近接性が増したことから、住宅地としての魅力・人気が上昇しています。一方で、沿線間の住宅地としての競争も激化しています。本市の強みでもある自然環境との共生や、教育環境の充実などを進め、東京圏が通勤・通学圏にある他市町村に負けない“住もう”場としての付加価値を創出し、こうした地域間競争に勝ち抜いていきます。

人の居住地選択の検討要素は、第一に「通勤・通学先との時間距離」、第二に「都市環境や地価」と言われますが、これを満たしただけでは“住もう”場として選択されるには十分ではありません。改めて、多くの人々に「守谷」を知ってもらう機会を充実させるなど、本市との「地縁」づくりを進めることに加え、こうした「地縁」を実際の選択へ結び付けていくための「きっかけ」を提供します。



成果指標（数値目標）

指標	現状値	目標値(平成31年度)	出典
社会移動（純移動）数	+296人（平成26年）	+680人	茨城県「常住人口調査」

* Uターン／地方から都市部へ移住した者が、再び地方の生まれ故郷に戻ること。

* Iターン／出身地とは別の地方に移り住む、特に都市部から地方に移り住むこと。

* Jターン／地方から大都市へ移住した者が、生まれ故郷の近くの都市に戻り定住すること。

展開施策とKPI（重要業績評価指標）

展開施策① 「住みたい理想のまち」を創る

□生活利便性の拡充 **注力分野**

- 市民ニーズの高いバス交通の利便性向上を中心に、通勤・通学のみならず、市民誰もが利用しやすい総合的な公共交通ネットワークの形成を進めます。
- 本市全体としては、大型商業施設の立地等により商業環境の活性化が見られます。これら商業施設は日常の買物利便性のみならず、多様な就労を実現することにも有用であることから、事業者との連携を進めながら、その維持・発展を目指します。一方で、地区によっては商業施設の撤退等も見られることから、代替機能の確保・提供等により生活利便性を確保します。
- 守谷駅を核とした都市拠点の形成を進めていくことで、まちの利便性を一層向上させていきます。

□安心な生活環境の創出

- まちの防犯機能に対するニーズが高まっている状況を踏まえ、防犯灯や防犯カメラの整備・拡充などを進めるとともに、防犯パトロール活動などの充実を図ります。
- 自動車交通量の増加への対応として、通学路等の安全確保、交通安全施設の充実といった交通安全対策を進めます。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
「住みよさランキング」総合評価の全国順位	5位（平成 26 年）	1位（平成 31 年）	東洋経済新報社 「住みよさランキング」
公共交通に対する市民の満足度	49%（平成 26 年度）	55%（平成 31 年度）	市民アンケート
市内で便利に買い物ができると思う市民の割合	82%（平成 26 年度）	85%（平成 31 年度）	市民アンケート
人口千人当たりの刑法犯認知件数	11.4 件（平成 26 年）	10 件（平成 31 年）	交通防災課

具体的な取組例

■公共交通ネットワークの再構築

【主たる担当部署】企画課

- ・利用目的（通勤・通学、日常生活、高齢者・交通弱者の移動など）や交通機能としての役割、事業主体（民間、公共）などを総合的に考慮しながら、本市の公共交通ネットワークの再構築を進めます。

■買物環境の充実

【主たる担当部署】経済課、企画課

- ・大型商業施設の撤退が発生している地区においては、新たな店舗誘致等に取り組みます。
- ・高齢化の進展等を踏まえ、特に日用品等の買物について、移動販売、買い物代行サービス、移動支援サービスなど、総合的な視点から買物環境の充実を促進します。

■守谷駅東口市有地の有効活用

【主たる担当部署】企画課

- ・守谷駅東口の市有地（1.2ha）について、市民ニーズを踏まえながら、都市拠点として求められる機能の導入等による有効活用を進めます。

■まちの防犯機能の拡充

【主たる担当部署】交通防災課

- ・防犯灯・街路灯については、設備の増設に加え、LED化による照度の増強等を通じて、夜間でも安全に歩行・移動できる環境を整備します。
- ・防犯カメラの設置や市民による防犯パトロール活動の充実により、まちの犯罪抑止力を向上させます。
- ・警察職員の任用により、専門的な見地から防犯対策の充実を進めます。

展開施策② 魅力ある付加価値を創る

□教育環境の充実 注力分野

- 本市の児童生徒の学力は県内上位の水準を確保しています。また、児童生徒の進学等においては、市外に所在する学校等を含め多様な選択肢を有しています。こうした強みを更に強化していくため、学校教育の充実を中心としながら、児童生徒の確かな学力を育む取組を拡充します。
- 学力のみならず、児童生徒の豊かな社会性の育みを教育の付加価値とし、本市の持つ“地域資源”を活用した特色ある教育を展開することに加え、児童生徒が、本市に「ふるさと」を感じ、将来、本市に住みたいと思えるよう、郷土の歴史や文化、産業、まちなどを学ぶ「郷土教育」を充実します。

□自然・緑との共生

- 都心にはない自然・緑と共生した環境を守り、育むため、遊休農地等を活用した里山環境の構築や、河川環境を生かした「潤い」のある憩いの場の創出等に取り組みます。

KPI (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	出典
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回っている調査問題※数の割合	100% (平成 26 年度)	100% (平成 31 年度)	指導室
市内には、緑を生かした美しい景観が十分にあると思う市民の割合	75% (平成 26 年度)	75% (平成 31 年度)	市民アンケート

具体的な取組例

■保幼小中高一貫教育『きらめきプロジェクト』の推進 【主たる担当部署】指導室

- ・確かな学力・豊かな心・健やかな体を育み、将来の夢に向かって努力できる児童生徒の育成を目標とした保幼小中高一貫教育『きらめきプロジェクト』を推進します。
- ・「学びのプラン」による発達段階に応じた系統的な学習指導の実施により、児童生徒の学力向上を図ることに加え、ガイドブックの作成による保護者や市民に対する事業の理解啓発を進めることで、地域一体となった教育環境を創ります。

■校外での学習（教育）機会の充実

【主たる担当部署】指導室、企画課

- ・児童の基礎的・基本的な学習内容の習得や学習習慣の確立を目指し、小学4~6年生を対象として、毎週土曜日に個別指導の実施や英語に親しむ機会を設ける「サタデー学習支援教室事業」を実施します。
- ・本市を拠点として展開されているアーカスプロジェクトと連携した取組や、市内事業者等との連携によるキャリア教育（職場見学や職業体験など）を実施することで、地域の特色を生かした教育を進めます。

■ICTを活用した教育環境の充実

【主たる担当部署】学校教育課、指導室

- ・児童生徒の情報活用能力の育成や、ICTを効果的に活用した分かりやすく深まる授業の実現を目的に、時代に沿った情報教育の環境整備を継続します。
- ・ICT環境を有効に活用するため、研修会等の開催により教員の授業力向上に取り組むとともに、授業での積極的な活用を進めます。

■守谷城址・愛宕谷津周辺（野鳥の森）の拡充・活用

【主たる担当部署】経済課、建設課

- ・市民ボランティアで構成される守谷市観光協会が中心となって整備した「野鳥の森」について、一層の連携・協働により、市内外の方が自然と触れ合える憩いの場としての拡充・活用を進めます。

■緑地の維持・保全

【主たる担当部署】都市計画課、建設課

- ・本市の強みである自然環境を形成している緑地を、「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」に基づき、継続して保存緑地として指定し、維持・保全を進めます。
- ・街路樹や公園植栽などの身近な緑について、市民との協働により保全・整備を進めます。

* 調査問題／小学生は国語A、国語B、算数A、算数B、中学生は国語A、国語B、数学A、数学Bを指す。「A」は、知識に関する問題、「B」は活用に関する問題。

展開施策③ “住まう”きっかけ・地縁を創る

□地縁の創出

- 本市を知ってもらう取組として、本市の強みを内外に発信し、本市のイメージを高める戦略的な広報活動（シティプロモーション）を強化します。
- 市民のみならず、本市出身の市外在住者や本市所在の学校等の出身者など、様々な形で本市と「縁」を持つ方々とのコミュニケーションを継続的に実施する体制を構築し、「縁」の強化を進めます。

□ “住まう” きっかけの創出 **注力分野**

- 戦略的な経済的支援策の展開を通じて、本市を“住まう”場として選択する際の「きっかけ」を提供します。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
SNS（FaceBook）の発信 情報当たり平均閲覧者数	641人／情報 (平成26年度)	1,500人／情報 (平成31年度)	秘書課
18・19歳の転入者数	49人 (平成26年度)	60人 (平成31年度)	住民基本台帳

具体的な取組例

■シティプロモーションの強化

【主たる担当部署】秘書課

- ・本市の強み・長所をまとめたPR映像やパンフレット等を制作し、本市の魅力を戦略的・効果的に内外に発信します。[一部先行型事業]
- ・情報の訴求先（ターゲット）に応じて重層的・多面的に媒体を活用するとともに、「ふるさと納税」等のプロモーション面での活用なども検討します。

■大学生の転入促進

【主たる担当部署】企画課

- ・本市への新たな「地縁」と「きっかけ」づくりとして、つくば市など近隣の大学等に入学・在学する大学生に対して、家賃補助等の転入促進策を実施します。
- ・転入してきた大学生については、守谷市を知り、良さを実感していただく仕掛けとして、「サタデー学習支援教室」の講師としての活用や、地域のボランティア活動への参加等を促進します。

■転入者等に対する経済的支援の充実

【主たる担当部署】企画課、児童福祉課、経済課

- ・親との同居・近居を選択し本市に転入してきた方に対する経済的支援制度の新設を検討します。
- ・既存の住宅ストックの有効活用を進めるため、中古住宅のリフォーム・リノベーション[※]に対する経済的支援を拡充します。

[※] リノベーション／中古住宅に対して、機能・価値の再生のための改修、その家での暮らし全体に対処した、包括的な改修を行うこと。

（4）戦略分野③『安定した生活を支える就労環境を創る』

戦略展開の基本的な考え方

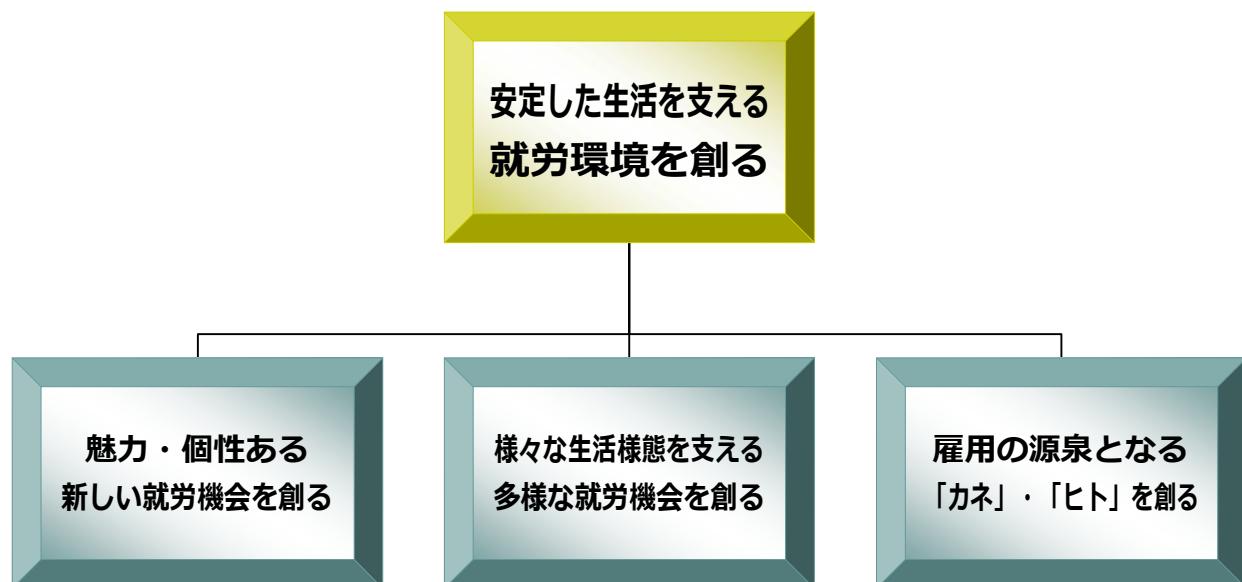
本市は、高度成長期以降に東京圏のベッドタウンとして発展してきた経緯があり、現在でも、市内に在住する就業者のうち東京圏への通勤者の割合が35.3%にのぼるなど、東京圏に所在する企業群が、大きな「就労の場」として機能しています。こうした環境を踏まえ、本市では、 “住まう” 場としての魅力向上につながるような「就労の場」の確保・充実に取り組みます。

創業や新規出店等に対し、空き家・空き店舗等の既存ストック活用などを含めた多面的な支援を展開し、個性的で魅力のある就労機会を創出します。

子育て中の保護者、あるいは高齢者などにおいては、身近な所に「就労」できる場があることに加え、労働時間をはじめとした多様な働き方を実現できる環境の充実も必要となります。市内事業所等と連携し、多様な働き方を実現する雇用機会を十分に確保するとともに、新たな「就労の場」としてコミュニティビジネスの創出等を支援します。

地域の雇用を維持していくためには、その源泉として地域経済の維持・活性化が欠かせません。交流人口の拡大を通じてまちに賑わいを創出するとともに、市内経済活動への波及効果を通じた雇用力の拡大を進めます。

人口減少社会の中においては、市内事業所においても、将来にわたって十分な労働力の確保が継続できなくなる可能性もあります。市内の産業を「ヒト」づくりの観点から支援するため、学校や事業者等との連携による職業体験、理科教育の実践などを進めます。



成果指標（数値目標）

指標	現状値	目標値(平成32年度)	出典
市内で従業する就業者数	22,256人 (平成22年)	23,000人	総務省「国勢調査」

※目標値は国勢調査データとなるため「平成32年10月1日現在」となる。

展開施策とKPI（重要業績評価指標）

展開施策① 魅力・個性ある新しい就労機会を創る

□創業や新規ビジネスの創出支援 **注力分野**

- 地域の金融機関等との連携を強化し、起業家の育成から創業時の金融支援まで、総合的な創業支援メニューを提供します。
- 市内の空き家や空き店舗等を活用した創業の“場”的提供や、家賃補助等のイニシャルコスト※の負担軽減により、創業にチャレンジしやすい環境を創ります。

□農業支援・6次産業の創出支援 **注力分野**

- 農地の集約等による農業経営の大規模化や、経営体の法人化の促進などにより農業経営を支援し、地域に根差した安定した雇用力を維持します。
- 農産物のブランド化による高付加価値化を進めるとともに、加工・販売等と連携した6次産業化を促進し、農業及び関連産業における雇用力の増大を目指します。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
創業比率※	3.64%（平成21～24年度）	4.0%（平成27～31年度）	内閣府「地域経済分析システム」、 (経済産業省「経済センサス」)
耕作放棄地面積	44.6ha（平成26年度）	40.0ha（平成31年度）	農業委員会

具体的な取組例

■創業の場の確保支援

【主たる担当部署】経済課、企画課

- ・創業の場として、市内の空き家・空き店舗の利活用を進めるとともに、入居後一定期間の家賃補助などによりイニシャルコストの軽減支援を行い、創業しやすい環境を構築します。

■総合的な創業支援の体制づくり

【主たる担当部署】経済課

- ・国等の各種創業支援メニューを積極的に活用しながら、商工会や金融機関、大学等との連携など、総合的な創業支援の展開に向けた計画・体制づくりを検討します。

■農業経営の高度化支援

【主たる担当部署】経済課、農業委員会

- ・農業を営む法人等の設立を支援し、農業経営の高度化・イメージアップを図ることで、若い世代等の農業参入を促進します。
- ・認定農業者等に対して様々な情報提供や研修等の機会を継続して提供し、一層の経営高度化を促します。

■農業の高付加価値化への支援

【主たる担当部署】経済課、企画課

- ・本市農産物等の高付加価値化やブランド化への取組を支援・促進します。
- ・特産品や地域資源を活用し、生産者と加工・販売事業者等が連携した6次産業創出への支援を行います。

※ イニシャルコスト／技術開発費や機械・設備の導入費など、事業開始当初にかかる初期費用のこと。

※ 創業比率／「新設事業所（又は企業）を年平均にならした数」の「期首において既に存在していた事業所（又は企業）」に対する割合。

展開施策② 様々な生活様態を支える多様な就労機会を創る

□身近な就労環境の維持・拡充

- 特に子育て中の母親等においては、自宅からの距離も近い身近な場での就労ニーズが見られます。また、必ずしも正社員やフルタイムでの就労ではなく、パートタイム等の就労ニーズも見られます。こうしたニーズに応え、仕事と子育てを両立することのできる環境を維持するため、身近な就労の場としての商業施設等の維持・支援を行います。
- より身近な課題を解決するようなコミュニティビジネス※の創出を支援します。

□柔軟な職場・雇用環境の実現

- 市内事業者との連携・協力を進め、育児休暇などの各種休暇・休職制度の拡充や、短時間勤務・時差勤務・在宅勤務といった多様かつ柔軟な働き方を実現できる職場環境づくりを促進します。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
商業の年間商品販売額	一 (平成 26 年調査の結果集計中)	現状値の+10%	総務省「経済センサス」 経済産業省「商業統計調査」
シルバー人材センター登録者の就業率	83.7% (平成 26 年度)	90.0% (平成 31 年度)	公益社団法人 守谷市シルバー人材センター

具体的な取組例

■地消型購買行動の仕掛けづくり

【主たる担当部署】経済課

- ・市内における個人消費を喚起し、商業の振興と活性化を図るとともに、消費活動の市外流出防止のために、一定のプレミアを付した「プレミアム商品券」を発行します。[先行型事業]
- ・地域ポイントの各種補助・助成制度への活用など、市民の市内消費を促進する新たな仕組みづくりを進めます。

■求人・求職マッチングの支援

【主たる担当部署】経済課

- ・ハローワーク等との関係機関と連携し、短時間就労を希望する女性求職者や定年退職後の高齢者に対する就業相談などの実施により、求人・求職のマッチングを促進します。

■コミュニティビジネスの創出

【主たる担当部署】介護福祉課、社会福祉課、市民協働推進課

- ・シルバー人材センター等との連携により、身近な生活支援サービスの活性化を促進します。
- ・市民活動支援センターでの取組を継続・充実していくとともに、各種セミナー等による情報提供や空き家等の活用可能な既存ストックの情報把握と利活用のためのマッチング等を通じて、N P O の設立を含む新しいコミュニティビジネスの創出を促進・支援します。

■男女共同参画やワーク・ライフ・バランスへの理解促進【再掲】

【主たる担当部署】経済課、市民協働推進課、総務課

- ・職場における男女格差や職場内慣行の是正のための情報提供等を通じ、事業所における男女共同参画に対する理解と取組を促します。
- ・子育て世帯のライフスタイルや子育て段階に応じて、多様な働き方を柔軟に選択できる環境整備についての理解を広めます。
- ・市民や事業者等へ育児休業制度の普及・啓発を進めるとともに、市役所でも率先した取組を進めます。

※ コミュニティビジネス／地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組のこと。

展開施策③ 雇用の源泉となる「カネ」・「ヒト」を創る

□地域企業等との連携強化

- 見学施設を有する事業所との連携強化や、地域企業・市民団体等と連携したイベントの活性化などを通じ、交流人口の拡大と地元経済への波及を促進します。
- 新たな集客資源の育成のみならず、近隣自治体等を含めた広域的な視点での交流活性化を進めます。
- 学校と市内企業等との連携により、児童生徒に対する様々な社会・体験教育（キャリア教育、職業体験等）機会を提供し、将来の本市を担う「ひとづくり」を進めます。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
観光入込客数	97,200人（平成26年）	105,000人（平成31年）	茨城県「観光客動態調査報告」
「将来の夢や目標を持っている」中学生の割合	73.4%（平成26年度）	78%（平成31年度）	指導室 (全国学力・学習状況調査)

具体的な取組例

■観光振興組織の拡充

【主たる担当部署】経済課、秘書課

- ・「野鳥の森散策路」や「鳥のみち」の創設・管理などを主体的に実施している守谷市観光協会への継続的な支援を行うとともに、新たな魅力の創出を進めます。
- ・市内の観光資源やイベント、企業・事業所等の相互連携を強化し、相乗効果を生み出すとともに、広域的な視点から戦略的・効果的な情報発信・プロモーション活動を一体的に推進するため、観光振興組織を拡充します。

■各種イベントの開催支援

【主たる担当部署】経済課

- ・「守谷市商工まつり～きらめき守谷夢彩都フェスタ～」や「MOCO フェスタ」など、商工団体・市民団体等が主催する各種イベントについて、継続的な実施と内容の拡充等にかかる支援を展開します。

■キャリア教育等の拡充

【主たる担当部署】指導室

- ・児童生徒が社会人となる自分の姿、仕事に就いている自分の姿をより具体的にイメージし、将来の夢や目標を描くことができるよう、事業者等との連携・協力関係を深めながら、体験学習やキャリア教育の内容充実等の検討を進めます。

(5) 戦略分野④ 『将来にわたって持続可能な新しい「まち」を創る』

戦略展開の基本的な考え方

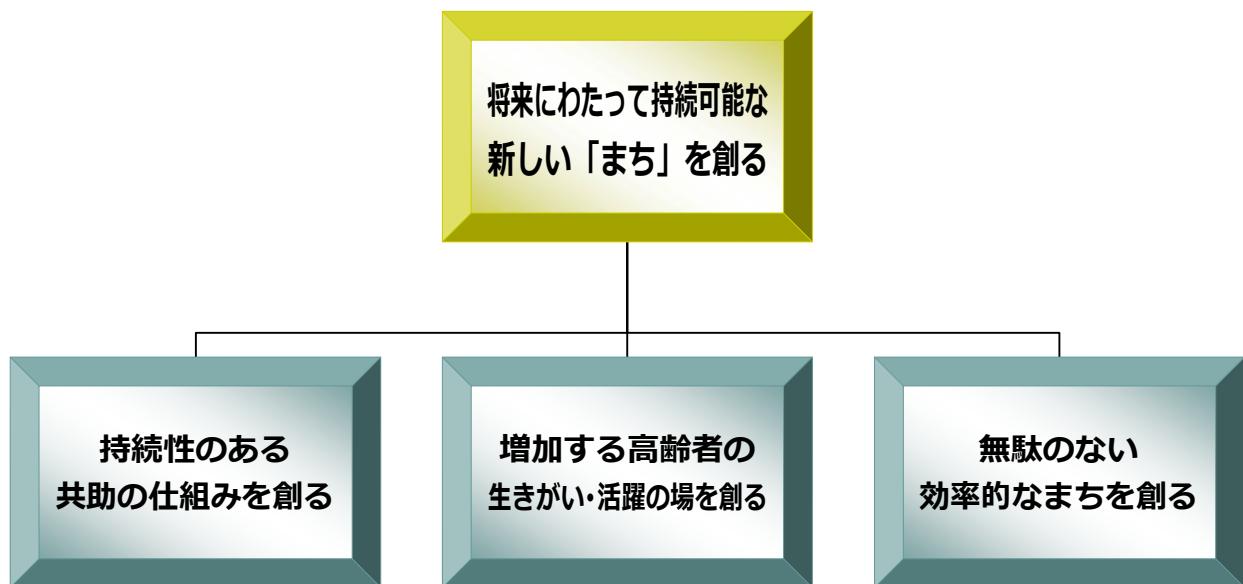
本市は、現在でも住宅開発に伴う転入超過や、比較的若い世代が多い人口構造による自然増に支えられる形で人口増加を続けています。一方で、「住宅開発による人口増加」という特性から、開発から一定期間が経過した地区等では、高齢化や人口減少が見られはじめており、今後、こうした事態が一層進行していく懸念があります。

こうした中期的な視点からの課題に対して、柔軟かつ適切な対応を進めていくことで、長期的・安定的・継続的な発展を目指します。

人口の減少や高齢化、行政における財政的課題等から、地域における「共助」や「公助」の機能が不足しつつあります。本市に住まう人が、終（つい）のすみかとして安心して本市での生活を送れるよう、改めて、ビジネス化等を含めた持続性ある共助の仕組みを構築します。

今後、高齢者は一層増加していくことが見込まれますが、様々な経験を重ねてこられた高齢者は、本市における大きな資源・人財であり、健康づくり等による「元気」の維持を促進するとともに、まちづくりの担い手としての活躍を促進します。

本市の強みとして、多くの市民の方から「充実した都市環境」と「緑豊かな自然環境」とが融合する快適さが評価されています。こうした本市の魅力を守り、育んでいくためにも、都市のスプロール化*を極力抑制し、既存の資源を有効活用した無駄のない効率的なまちづくりを進めます。



成果指標（数値目標）

指標	現状値	目標値(平成31年度)	出典
市民活動を行っている団体数	95 団体 (平成26年度)	102 団体	市民協働推進課
生きがいをもっている高齢者の割合	63% (平成26年度)	65%	市民アンケート

* スプロール化／市街地が無計画に郊外に広がっていく現象。上下水道や交通機関といった社会資本の非効率化や、都市中心部の空洞化などを招く。

展開施策とKPI（重要業績評価指標）

展開施策① 持続性ある共助の仕組みを創る

□持続性ある地域・コミュニティの形成

- NPO法人等による新たなコミュニティビジネスの創出や活性化の支援により、コミュニティにおける互助・共助の持続性を確保します。
- 各コミュニティにおける活動の活性化を促進するため、ハード・ソフト両面からの支援を継続します。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
コミュニティビジネスを展開するNPO法人等の団体数※	3団体 （平成26年度）	5団体 （平成31年度）	市民協働推進課 守谷市社会福祉協議会
自治会活動や地域のコミュニティ活動に参加している市民の割合	46% （平成26年度）	50% （平成31年度）	市民アンケート

具体的な取組例

■コミュニティビジネスの創出【再掲】

【主たる担当部署】介護福祉課、社会福祉課、市民協働推進課

- ・シルバーハウスセンター等との連携により、身近な生活支援サービスの活性化を促進します。
- ・市民活動支援センターでの取組を継続・充実していくとともに、各種セミナー等による情報提供や空き家等の活用可能な既存ストックの情報把握と利活用のためのマッチング等を通じて、NPOの設立を含む新しいコミュニティビジネスの創出を促進・支援します。

■コミュニティ活動支援事業

【主たる担当部署】市民協働推進課

- ・自治会を中心としたコミュニティ活動の活性化を促進するため、公用車や資機材の貸出し、活動の場の確保・充実に対する支援、各種活動費等に対する助成を継続するとともに、利用者ニーズ等を踏まえ、内容の充実、利用しやすさの確保に努めます。

■地域福祉計画の推進

【主たる担当部署】社会福祉課、介護福祉課、児童福祉課

- ・自助・互助・共助を重層的に組み合わせて、市民のボランティアパワー、関係諸団体の活動、公的サービスの連携の下で「地域ぐるみの福祉」を推進するため、「守谷市地域福祉計画」を基本に、市民計画の「守谷市地域福祉活動計画」と連携を図りながら取組を進めます。
- ・「子育て支援」、「高齢者福祉」、「障がい者（児）福祉」、「健康づくり」、「地域づくり」といった諸課題ごとに、「基盤（場）づくり」や「人材育成支援」、「相談・情報支援」、「日常生活自立支援」等の観点から取組を進めるとともに、社会福祉協議会を中心とした地域活動を引き続き支援します。

※ コミュニティビジネスを展開するNPO法人等の団体数／地域住民等が中心となって有償で次のような活動を行っている組織の数。

【対象活動】[総合的なもの] 市の窓口代行、[生活支援] コミュニティバスの運行、送迎サービス、庭の手入れ、弁当配達・給配食代行サービス、買い物支援、[高齢者福祉] 声掛け・見守り、高齢者交流サービス、[子育て支援] 保育サービス、一時預かり、[産業支援] 農産物の庭先集荷、遊休農地の手入れ など

展開施策② 増加する高齢者の生きがい・活躍の場を創る

□高齢者の生きがい・活躍の場の創出

- シルバー人材センター等と連携し、多様な技能や経験を持つ元気な高齢者のニーズに応じた働く場の創出・確保を進めます。
- 「第二次健康もりや 21 計画」に基づいた健康づくり事業の展開や、生活習慣病などの発生・重症化予防のための健康診査の受診勧奨等により、健康寿命の延伸を進めます。
- 高齢者の様々な活動を実現する基盤として、また、高齢者の孤立化抑制のため、公共交通の拡充等による移動手段の確保や、高齢者が外で集えるサロン（ハード・ソフトの両面から）等の充実を図り、外出のきっかけを提供します。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
シルバー人材センター登録者の就業率【再掲】	83.7%（平成 26 年度）	90.0%（平成 31 年度）	公益社団法人 守谷市シルバー人材センター
心身ともに健康だと感じている市民の割合	78%（平成 26 年度）	80%（平成 31 年度）	市民アンケート
公共交通に対する市民の満足度【再掲】	49%（平成 26 年度）	55%（平成 31 年度）	市民アンケート

具体的な取組例

■シルバー人材センター等との連携強化

【主たる担当部署】介護福祉課

- ・シルバー人材センターとの連携を強化し、高齢者が知識・経験を活用しながら、望む働き方に応じた活動ができる場の確保を進めます。

■健康づくりのきっかけの提供

【主たる担当部署】保健センター、生涯学習課

- ・近隣自治体と連携したウォーキングマップの作成や、健康づくりサークル等に関する情報発信、「健康ポイント制度」の導入検討など、健康づくりに取り組む「きっかけ」を提供します。

■公共交通ネットワークの再構築【再掲】

【主たる担当部署】企画課

- ・利用目的（通勤・通学、日常生活、高齢者・交通弱者の移動など）や交通機能としての役割、事業主体（民間、公共）などを総合的に考慮しながら、本市の公共交通ネットワークの再構築を進めます。

■「集いの場」の提供

【主たる担当部署】介護福祉課、社会福祉課、市民協働推進課

- ・市内の空き家や空き店舗の活用などにより、世代を超えた地域住民の「集いの場」の充実を支援するほか、現在実施している「出前サロン」を拡充し、高齢者が歩いて行くことができる範囲で交流や趣味活動ができる場を提供します。

展開施策③ 無駄のない効率的なまちを創る

□既存ストックの有効活用

- 起業・創業の場としてや地域コミュニティの拠点として、あるいは東京圏に通学する学生等の住まいとしてなど、市内に点在する空き家・空き店舗の活用を多面的に進めます。
- 同居や近居を支援するため、金融機関等と連携した融資制度の創出などによるリフォームやリノベーションに対する支援を行うほか、住宅・不動産事業者等との連携により、情報発信やマッチング機能の提供を通じて、中古住宅市場の活性化を促進します。
- 市内に点在する調整池や遊休農地等については、複合的・多面的な視点からの有効活用を進めます。

□広域での取組による「地域」の創生

- つくばエクスプレス沿線自治体との連携により、東京圏への通勤圏としての魅力・ブランド力向上を相乗的に進めます。
- 市民ニーズのある新規の公共施設等の整備に当たっては、近隣市町村との役割分担等を意識した検討・整理を進め、より効率的な住民サービスの提供を図ります。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
空き家率	9.8%（平成25年）	9.0%（平成30年）	総務省「住宅・土地統計調査」
広域連携による事業実施件数（会議等を除く）	9件（平成26年度）	10件（平成31年度）	各事業担当課

具体的な取組例

■創業の場の確保支援【再掲】

【主たる担当部署】経済課、企画課

- ・創業の場として、市内の空き家・空き店舗の利活用を進めるとともに、入居後一定期間の家賃補助などによりイニシャルコストの軽減支援を行い、創業しやすい環境を構築します。

■「集いの場」の提供【再掲】

【主たる担当部署】介護福祉課、社会福祉課、市民協働推進課

- ・市内の空き家や空き店舗の活用などにより、世代を超えた地域住民の「集いの場」の充実を支援するほか、現在実施している「出前サロン」を拡充し、高齢者が歩いて行くことができる範囲で交流や趣味活動ができる場を提供します。

■中古住宅流通促進

【主たる担当部署】経済課、企画課

- ・不動産業者等との連携により、中古住宅情報の発信やマッチングなど、中古住宅の流通促進を支援し、既存住宅ストックの有効活用を進めます。
- ・金融機関等との連携により、リフォームやリノベーションに対する経済的支援を進めます。

■調整池等の有効活用

【主たる担当部署】都市計画課、建設課

- ・区画整理地内の調整池への太陽光発電設備の設置など、貴重な土地資源の有効活用を進めます。

■広域連携の推進

【主たる担当部署】関係各課

- ・観光振興、つくばエクスプレスの東京駅延伸、沿線ブランドイメージの向上など、市単独での取組が困難なもの、あるいは周辺の関係市町村と連携して一体となった取組展開が効果的なものなどについて、積極的に広域連携での取組を展開します。

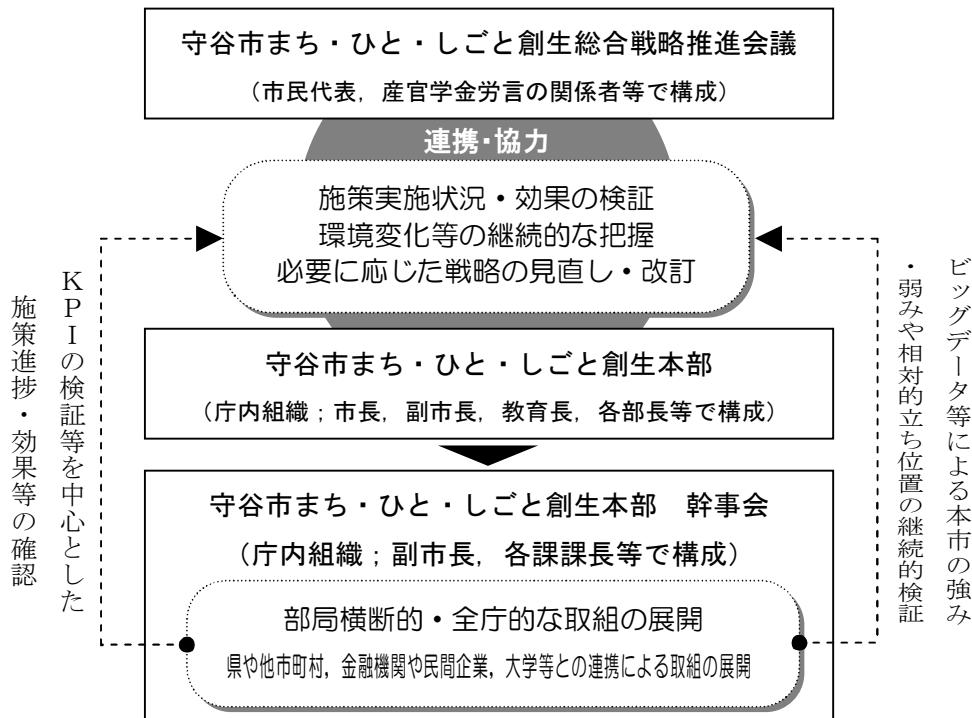
3. 戦略の進行管理

本市の総合戦略の策定・展開に当たっては、その実効性を高めていくために、中長期的な視野で不断の改善を図っていくためのP D C Aサイクルを構築します。

具体的には、本戦略の進行状況や課題を客観的に把握するため、目標実現に向けたK P I（重要業績評価指標）を設定・管理するとともに、市民や各種団体等の参画による外部組織により各施策の効果について継続的な検証を行い、必要に応じて施策の見直しや、戦略そのものの改訂を行います。

また、国が構築した「地域経済分析システム（R E S A S）」など、各種統計データ・ビッグデータを活用しながら、本市の現状・課題、強み・弱みなどの把握を一段と進め、施策の充実につなげていきます。

守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略のP D C A体制





1. 市民アンケート実施概要

(1) 実施概要

①調査の目的

市民が日常感じている生活環境や出産・子育て環境等に対する課題などを確認し、市民のニーズを踏まえた戦略を立案することを目的に、アンケート調査を実施しました。

②調査方法及び配布・回収状況

調査地域	守谷市全域
調査対象	18歳以上 65歳以下の市民（無作為抽出）
調査方法	郵送による配布・回収
実施時期	平成27年5月
配布数	3,000人
回収数（回収率）	1,165人（38.8%）

※実施結果概要はp.27～36参照

(2) アンケート設問

①現在のお住まいの状況等

問1. 現在のお住まいの種類

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 持家（ご家族の所有を含む） | 2. 賃家（公営住宅・民間アパート等） |
| 3. 社宅（会社借上のアパート等を含む） | 4. その他（具体的に：） |

問2. 現在のお住まいでの居住年数

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 1年未満 | 2. 1年以上5年未満 |
| 3. 5年以上10年未満 | 4. 10年以上20年未満 |
| 5. 20年以上30年未満 | 6. 30年以上 |

問3. 現在の場所にお住まいになる以前の居住地

- | |
|--------------------------------|
| 1. 守谷市内の別の地区から引っ越してきた |
| 2. 茨城県内の他市町村から転入してきた |
| 3. 茨城県外から転入してきた |
| 4. 該当しない（生まれてからずっと現在の場所に住んでいる） |

問4. **問3で「3」または「4」とお答えの方のみ** あなたが現在の場所にお住まいになることにした理由【複数回答可（3つまで）】

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 1. 守谷市は発展するまちだと思ったから | 2. TXが開通するなど通勤・通学に便利なまちだから |
| 3. 高速道路ICが近いなど車が利用しやすそうだから | 4. 市内・近隣に商業施設がたくさんあるから |
| 5. 医療機関が充実しているから | 6. 学校など子どもの教育に適している環境があるから |
| 7. 保育所（園）や幼稚園、学童保育などが充実しているから | 8. 医療費補助など子育てへの経済的支援が充実しているから |
| 9. 働く場所が近いから | 10. 介護サービスが充実しているから |
| 11. 公園や自然環境に恵まれているから | 12. 治安が良いから |
| 13. 地価・家賃が（これまで住んでいた所より）安いから | 14. 家族構成の変化に応じた家の広さが必要となったから |
| 15. 結婚した配偶者が住んでいたから | 16. 実家があるから、親戚が近くに住んでいるから |
| 17. もともと住んでいたことがあったから | 18. 社宅など会社に指定されたから |
| 19. その他（具体的に：） | |

問5. **問3で「3」または「4」とお答えの方のみ** あなたが現在の場所にお住まいになるまで住んでいた場所

- | | | |
|---------|-----------------|---------------|
| 1. 取手市 | 2. 常総市 | 3. つくばみらい市 |
| 4. つくば市 | 5. 1～4以外の県内他市町村 | 6. 千葉県 |
| 7. 埼玉県 | 8. 東京都 | 9. その他（道府県名：） |

問6. **問3で「3」または「4」とお答えの方のみ** 今回転入されてくる以前に守谷市に住んでいたことの有無

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 以前にも守谷市内に住んでいたことがある | 2. 以前に守谷市に住んでいたことはない |
|------------------------|----------------------|

問7. **問6で「1」とお答えの方のみ** 以前に守谷市から他市町村に転出されていた理由

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 就職（転職）・転勤・進学等のため | 2. 結婚（離婚）した（する）ため |
| 3. 親（または子ども）と一緒に住むため | 4. 交通の便が悪いため |
| 5. 買い物などの日常の生活が不便なため | 6. 子どもの教育に不安を感じたため |
| 7. 家賃等が高いため | 8. その他（具体的に：） |

問8. 生活行動圏（よく行く場所）【複数回答可（それぞれの行動の種類について2つまで）】

	通勤・ 通学	買い物① 〔食料品 日用品〕	買い物② 〔衣料 家具・家電〕	芸術・ 娯楽	スポーツ・ アウトドア	外食
1) 守谷市内	1	1	1	1	1	1
2) 取手市	2	2	2	2	2	2
3) 常総市	3	3	3	3	3	3
4) つくばみらい市	4	4	4	4	4	4
5) つくば市	5	5	5	5	5	5
6) 茨城県内（1～5以外）	6	6	6	6	6	6
7) 千葉県	7	7	7	7	7	7
8) 埼玉県	8	8	8	8	8	8
9) 東京都	9	9	9	9	9	9
10) 7～9以外の他県	10	10	10	10	10	10

※芸術・娯楽 … 音楽・美術・演劇・カルチャースクール（習い事）、映画館・カラオケ・遊園地 等

※スポーツ・アウトドア … 野球・サッカー・ゴルフ・ボウリング、ハイキング・公園 等

②「住まい」としての守谷市の評価

問9.（守谷市に限らず）理想として住みたいまち（すでにマイホームをお持ちの方は、実際に重視した点）【複数回答可（3つまで）】

1. 通勤・通学に便利なところ	2. 市内・近隣に働く場所があるところ
3. 日常の買い物に便利なところ	4. 医療環境の整ったところ
5. 教育環境の整ったところ	6. 文化施設（美術館・博物館等）が充実したところ
7. スポーツ・レジャー環境が充実したところ	8. 治安のよいところ
9. 災害に強い地域・まち	10. 公園や緑があり閑静なところ
11. 新しく開発されたきれいな街並みがあるところ	12. 子育て支援策が充実しているところ
13. 保健・福祉サービスが充実しているところ	14. 地域のコミュニティ活動が活発なところ
15. 親の住まいに近いところ	16. 昔から住み慣れた地域
17. 地価・家賃が安いところ	18. 生活基盤（道路や上下水道）が整備されたところ
19. その他（具体的に：）	

問10. 守谷市での居住継続意向

1. ぜひ住み続けたい	2. 特段の事由がなければ、住み続けたい
3. どちらともいえない	4. 職場や学校等の生活環境の変化によっては転居する
5. （できれば）住み続けたくない	

問11. **問10で「5」とお答えの方のみ** 守谷市に住み続けたくない理由【複数回答可（2つまで）】

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 通勤・通学が不便 | 2. 日常の買い物が不便 |
| 3. 医療施設・サービスが不十分 | 4. 教育環境が不十分 |
| 5. 治安が悪い | 6. 子育て支援が不十分 |
| 7. 保健・福祉サービスが不十分 | 8. 行政サービスが不十分 |
| 9. 地価・家賃が高い | 10. その他（具体的に：） |

③出産や子育てに関すること

問12. 守谷市の子育て環境への評価

- | | | |
|--------------|---------------|----------|
| 1. とても充実している | 2. まあまあ充実している | 3. 普通 |
| 4. やや不十分である | 5. 不十分である | 6. わからない |

問13. **問12で「1」または「2」とお答えの方のみ** 特に充実していると思う環境やサービス【複数回答可（3つまで）】

- | | |
|----------------------------------|------------------------------------|
| 1. 小児科・産婦人科等の医療機関 | 2. 保育所（園）や幼稚園 |
| 3. 小・中学校などの学校施設 | 4. 児童センター（ミ・ナーテ、キ・ターレ） |
| 5. 公園などの遊び場 | 6. 保育関連サービス（一時保育、病後時保育等） |
| 7. 子育てに役立つ講座やパンツ（妊娠学級、子育てサ-クル等） | 8. 子育てに関する補助（マタ・福・すこやか医療、予防接種の助成等） |
| 9. 相談できる場所・サービス（子育てセント-、児童セント-等） | 10. 行政からの情報提供（ママフレ（※）、HP、広報紙等） |
| 11. その他（具体的に：） | |

※ママフレ…妊娠・出産、子育てに関する「知っててよかった！」「使って便利」な行政サービス情報を一元的に紹介している専用ホームページ（<http://moriya-city.mamafre.jp/>）

問14. **問12で「4」または「5」とお答えの方のみ** 特に不十分だと思う環境やサービス【複数回答可（3つまで）】

- | | |
|----------------------------------|------------------------------------|
| 1. 小児科・産婦人科等の医療機関 | 2. 保育所（園）や幼稚園 |
| 3. 小・中学校などの学校施設 | 4. 児童センター（ミ・ナーテ、キ・ターレ） |
| 5. 公園などの遊び場 | 6. 保育関連サービス（一時保育、病後時保育等） |
| 7. 子育てに役立つ講座やパンツ（妊娠学級、子育てサ-クル等） | 8. 子育てに関する補助（マタ・福・すこやか医療、予防接種の助成等） |
| 9. 相談できる場所・サービス（子育てセント-、児童セント-等） | 10. 行政からの情報提供（ママフレ（※）、HP、広報紙等） |
| 11. その他（具体的に：） | |

※ママフレ…妊娠・出産、子育てに関する「知っててよかった！」「使って便利」な行政サービス情報を一元的に紹介している専用ホームページ（<http://moriya-city.mamafre.jp/>）

問15. 保育所（園）・幼稚園等を選ぶときに重視する（した）こと【複数回答可（3つまで）】

- | | | |
|------------------|---------------------|------------------|
| 1. 自宅から近い | 2. 職場に近い | 3. 駅やバス停に近い |
| 4. 地域での評判がいい | 5. 就学前教育がしっかりしている | 6. 利用時間が長い、延長できる |
| 7. 入所（園）時期に融通がきく | 8. 小さい年齢から預けることができる | 9. 給食がある |
| 10. 利用料（保育料）が安い | 11. 特にない | 12. その他（ ） |

問16. 理想とする子どもの人数

- | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|---------|
| 1. 0人 | 2. 1人 | 3. 2人 | 4. 3人 | 5. 4人以上 |
|-------|-------|-------|-------|---------|

④働き方に関するこ

問17. **世帯主（または、その配偶者）の方のみ** 世帯の働き方

- | |
|---|
| 1. 世帯主（または配偶者）1人のみ働いている |
| 2. 世帯主及び配偶者の両方がフルタイムで働いている |
| 3. どちらか一方がフルタイム、もう一方が短時間・パートタイム勤務で働いている |
| 4. その他（ ） |

問18. 女性（あるいは主たる育児の担い手）の子育ての段階に応じた理想の働き方【①～⑧の子育て段階ごとに選択】

■ご自身が学校を卒業してから結婚するまで

- | | | |
|----------------|-----------------|------------|
| 1. 正社員でフルタイム勤務 | 2. 短時間・パートタイム勤務 | 3. 専門職・自営業 |
| 4. 専業主婦（主夫） | 5. その他（具体的に： ） | |

■ご自身が結婚してから子どもを産むまで

- | | | |
|----------------|-----------------|------------|
| 1. 正社員でフルタイム勤務 | 2. 短時間・パートタイム勤務 | 3. 専門職・自営業 |
| 4. 専業主婦（主夫） | 5. その他（具体的に： ） | |

■末子が保育所（園）・幼稚園等に入るまで

- | | | |
|----------------|-----------------|------------|
| 1. 正社員でフルタイム勤務 | 2. 短時間・パートタイム勤務 | 3. 専門職・自営業 |
| 4. 専業主婦（主夫） | 5. その他（具体的に： ） | |

■末子が小学校に入るまで

- | | | |
|----------------|-----------------|------------|
| 1. 正社員でフルタイム勤務 | 2. 短時間・パートタイム勤務 | 3. 専門職・自営業 |
| 4. 専業主婦（主夫） | 5. その他（具体的に： ） | |

■末子が中学校に入るまで

- | | | |
|----------------|-----------------|------------|
| 1. 正社員でフルタイム勤務 | 2. 短時間・パートタイム勤務 | 3. 専門職・自営業 |
| 4. 専業主婦（主夫） | 5. その他（具体的に： ） | |

■末子が高校に入るまで

- | | | |
|----------------|-----------------|------------|
| 1. 正社員でフルタイム勤務 | 2. 短時間・パートタイム勤務 | 3. 専門職・自営業 |
| 4. 専業主婦（主夫） | 5. その他（具体的に：） | |

■末子が大学（短期大学・専門学校等を含む）に入るまで

- | | | |
|----------------|-----------------|------------|
| 1. 正社員でフルタイム勤務 | 2. 短時間・パートタイム勤務 | 3. 専門職・自営業 |
| 4. 専業主婦（主夫） | 5. その他（具体的に：） | |

■子育て終了以降

- | | | |
|----------------|-----------------|------------|
| 1. 正社員でフルタイム勤務 | 2. 短時間・パートタイム勤務 | 3. 専門職・自営業 |
| 4. 専業主婦（主夫） | 5. その他（具体的に：） | |

⑤人口減少社会におけるこれからの守谷市の目指すべき姿

問19. これからの守谷市において、出生数（出生率）の増加や出産・子育て世帯の転入を促すために重視すべき取組【複数回答可（3つまで）】

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 1. 出会いの場の提供、結婚気運の醸成 | 2. 安心して出産できる環境の提供（産婦人科など） |
| 3. 多様で質の高い保育・教育環境の充実 | 4. 小児科など子ども向け医療機関の充実 |
| 5. 公園・児童センターなどの安心して遊べる場の充実 | 6. 子育て不安解消・相談できる場や機会の充実 |
| 7. 妊娠・出産・子育ての経済的負担の軽減 | 8. 多様な働き方を促す取り組み |
| 9. その他（具体的に：） | |

問20. 全国的な少子化・人口減少社会の中で、守谷市が目指すべきまちづくり【複数回答可（2つまで）】

- | |
|---|
| 1. 市内の産業振興・企業誘致等により雇用の機会を拡大させて、市内に職を求める人の転入や就職時の転出抑制を促し、自立した地域として人口の維持・増加を目指す |
| 2. 便利で、良好な生活環境を整備し、東京圏のベッドタウンとして勤労世代の転入者を増やすことで人口の維持・増加を目指す |
| 3. 自然環境と調和した都心にはない住環境を整備し、リタイア世代（勤労を終えた世代）などを含む多様な世代の転入者を増やすことで人口の維持・増加を目指す |
| 4. 子育て支援やワークライフバランス（※）を可能とする環境の充実により、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出産数の増加による人口の維持・増加を目指す |
| 5. 高齢者福祉の充実や地域コミュニティの活性化などにより、健康高齢者の増加を目指す |
| 6. 居住人口は現状程度の維持とし、地域資源・観光資源を活用した交流人口の拡大により地域の活性化を目指す |
| 7. 人口の維持・増加にはこだわらず、地域コミュニティの活性化などにより暮らしの質の向上を目指す |
| 8. その他（具体的に：） |

※ワークライフバランス…働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと

⑥回答者の属性

問21. 性別

1. 男性

2. 女性

問22. 年齢

1. 10歳代

2. 20歳代

3. 30歳代

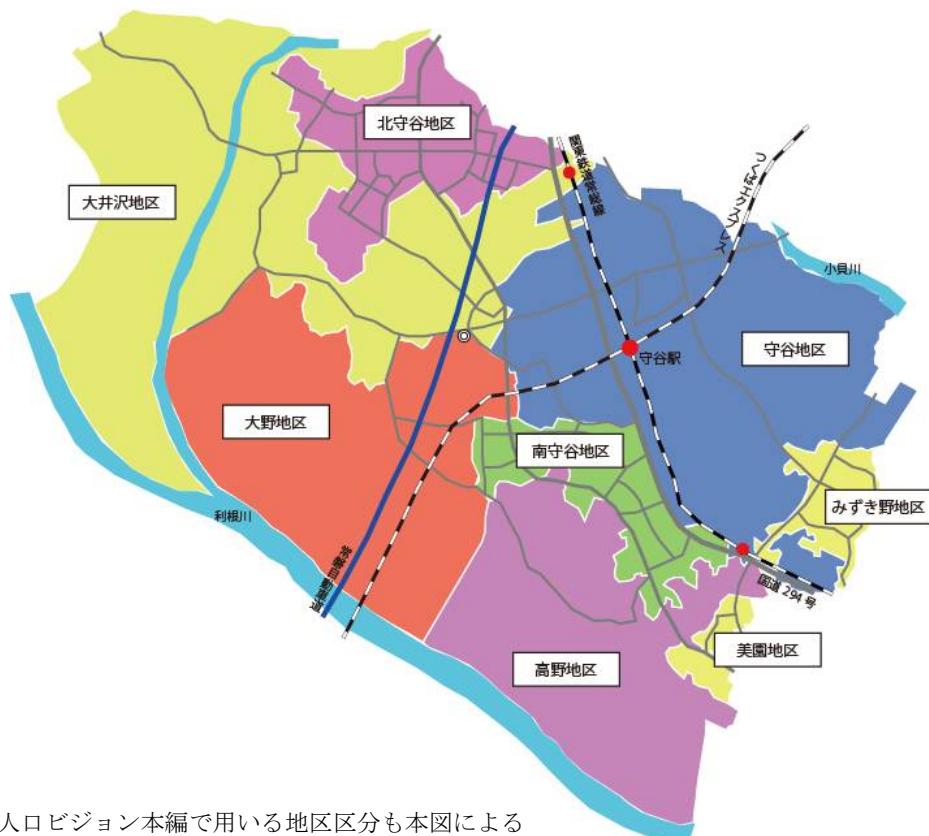
4. 40歳代

5. 50歳代

6. 60歳代

問23. 居住地区

1. 守谷（本町・百合ヶ丘・松並・ひがし野・中央・小山・同地・赤法花）
2. 高野（高野・鈴塚・乙子）
3. 大野（野木崎・大柏）
4. 大井沢（大木・板戸井・立沢・大山新田）
5. 北守谷（久保ヶ丘・御所ヶ丘・薬師台・松前台）
6. みずき野
7. 南守谷（松ヶ丘・けやき台）
8. 美園



問24. 職業

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| 1. 商店・工場・会社等の経営者、その家族従業者 | 2. 農林水産業 |
| 3. 自由業（芸術家・開業医・弁護士など） | 4. その他自営（具体的に： ） |
| 5. 被雇用の専門的技術職（医師・研究者・教員など） | 6. 被雇用の事務職（管理職・経理・営業など） |
| 7. 被雇用の労務職（店員・作業員・運転手など） | 8. 内職、パート・アルバイト等 |
| 9. 専業主婦（主夫） | 10. 学生 |
| 11. 無職 | 12. その他（具体的に： ） |

問25. 結婚しているか

- | | |
|---------|----------|
| 1. している | 2. していない |
|---------|----------|

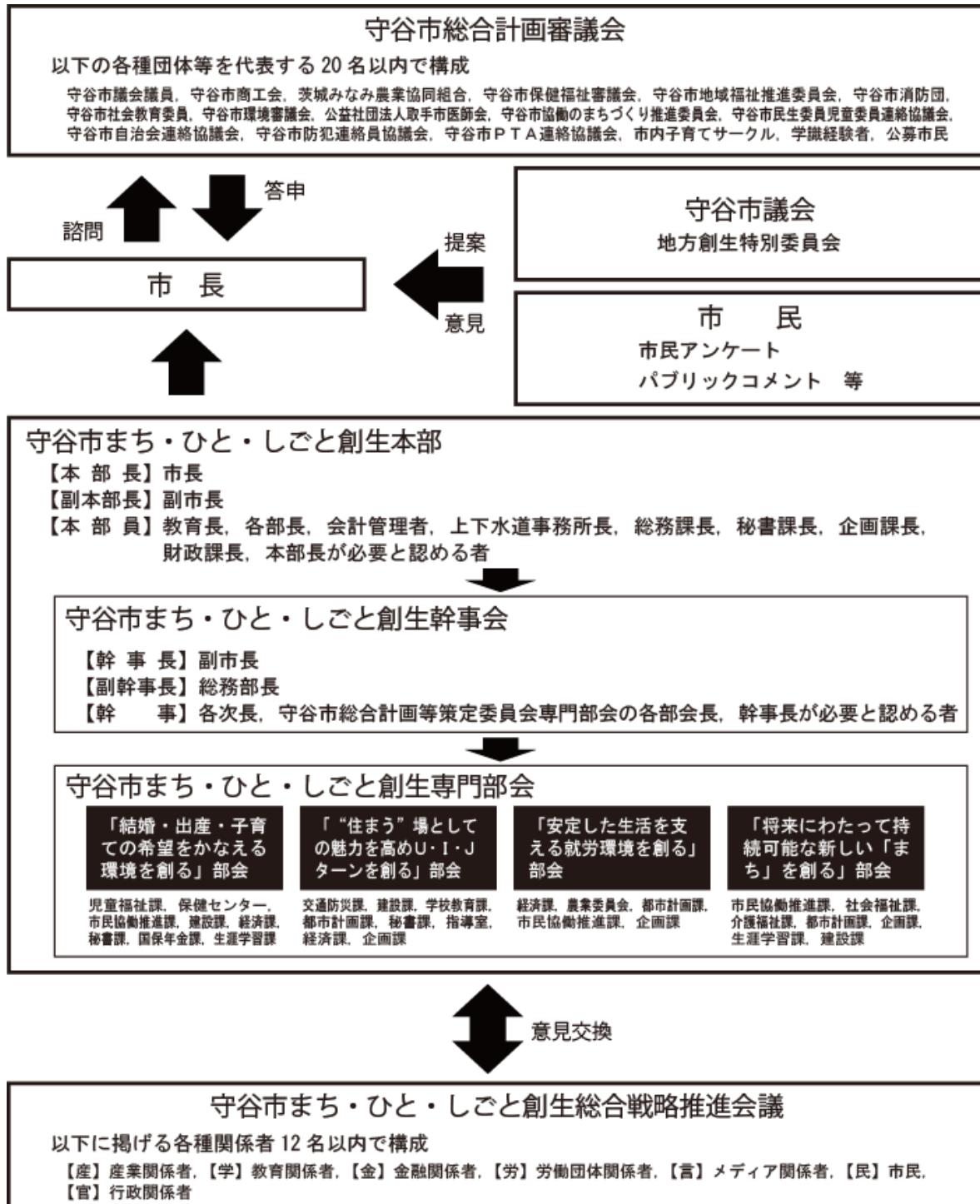
問26. 子どもの人数

- | | | | |
|-------|-------|-------|---------|
| 1. 0人 | 2. 1人 | 3. 2人 | 4. 3人以上 |
|-------|-------|-------|---------|

問27. 自由意見

2. 策定体制

(1) 体制図



(2) 守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

①設置要綱

守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、守谷市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱（平成27年守谷市告示第31号）第8条の規定に基づき設置する守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) 守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に関する事項
- (2) 総合戦略の推進に関する事項
- (3) その他守谷市まち・ひと・しごと創生本部長（以下「本部長」という。）が必要と認める事項

(組織)

第3条 推進会議は、委員12人以内をもって構成する。

2 推進会議の委員は、次に掲げる者のうちから本部長が決定し、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 産業関係者
- (2) 教育機関関係者
- (3) 金融機関関係者
- (4) 労働団体関係者
- (5) メディア関係者
- (6) 市民
- (7) 行政機関関係者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することを妨げない。

(会長及び代理者)

第5条 推進会議に会長を置く。

2 会長は、委員の互選により選任する。

3 会長は、会務を総理し、推進会議の会議（以下「会議」という。）の議長となる。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した者が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱又は任命後最初に開かれる会議は、本部長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(謝礼)

第7条 委員の謝礼は、1日につき5,000円とする。

(庶務)

第8条 推進会議における庶務は、守谷市総務部企画課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるものほか、推進会議に関し必要な事項は会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月12日から施行する。

②委員名簿

NO.	区分	団体等	氏名	備考
①	産	守谷市産業地域協力会	高 橋 孝 造	・守谷市産業地域協力会会长
2		守谷市商工会 青年部	高 橋 希	・青年部長
3		茨城みなみ農業協同組合	浅 川 利 夫	・理事
4	学	筑波大学	有 田 智 一	・システム情報系 社会工学域 教授
5	金	常陽銀行守谷支店	小 林 伸 一	・守谷支店長
6	労	関東鉄道株式会社 労働組合	田 中 正 利	・労働組合執行委員 ・守谷市地域公共交通活性化協議会委員
7		厚生労働省 茨城労働局 ハローワーク常総	塚 田 雅 美	・総括職業指導官
8	言	守谷市のラジオ番組 @タウン守谷	福 田 幸 子	・@タウン守谷代表
9	市民		萩 谷 直 美	・守谷市P T A連絡協議会 ・守谷市総合計画審議会委員
10			中 川 ゆかり	・守谷市総合計画審議会委員 ・子育てサークル ミッフィークラブ
11	官	地方創生コンシェルジュ	飯 塚 正 芳	・関東運輸局茨城運輸支局 首席運輸企画専門官 ・守谷市地域公共交通活性化協議会委員
12		茨城県	阿 部 勇 司	・政策監兼地方創生室長

※NO.欄の□…会長、○…代理者

(3) 守谷市総合計画審議会

①守谷市総合計画審議会条例

平成6年3月23日

条例第1号

改正 平成14年4月26日条例第25号

平成17年3月22日条例第9号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、守谷市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次の件について調査、審議し、答申する。

- (1) 総合計画に関すること。
- (2) 国土利用計画に関すること。
- (3) その他市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 団体の役職員
- (3) 知識経験者
- (4) 市民

3 前項第4号の市民は、公募により選出するものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る策定が終了するまでとする。

2 前条第2項第1号及び第2号のうちから委嘱された委員が、その職を去ったときは、委員の資格を失うものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときには、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、必要に応じて会長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初に開かれる会議並びに会長及び副会長がともに欠けたときの会議は、市長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総務部企画課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附 則 (平成14年4月26日条例第25号)

この条例は、公布の日から施行し、改正後の守谷市総合計画審議会条例の規定は、平成14年4月1日から適用する。

附 則 (平成17年3月22日条例第9号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

②委員名簿

NO.	委員名	区分	備考
1	高木和志	議会	守谷市議会議員
2	高橋典久	議会	守谷市議会議員
3	市川和代	議会	守谷市議会議員
④	小川一成	団体	守谷市商工会
5	齊藤繁	団体	茨城みなみ農業協同組合
6	土江敏明	団体	守谷市保健福祉審議会
7	長谷川禮子	団体	守谷市地域福祉推進委員会
8	新田みどり	団体	守谷市消防団
9	櫻井由美	団体	守谷市社会教育委員
10	鈴木榮	団体	守谷市環境審議会
11	伊藤睦子	団体	公益社団法人取手市医師会
12	青木公達	団体	守谷市協働のまちづくり推進委員会
13	松原紀子	団体	守谷市民生委員児童委員連合協議会
14	飯島安廣	団体	守谷市自治会連絡協議会
15	小野捷暢	団体	守谷市防犯連絡員協議会
16	萩谷直美	団体	守谷市PTA連絡協議会
17	中川ゆかり	団体	市内子育てサークル
18	腰塚武志	学識	筑波大学名誉教授
19	赤井紀男	公募	
20	清水宏眞	公募	

※NO.欄の□…会長、○…副会長

③ 諒問

守谷発第253号
平成27年4月21日

守谷市総合計画審議会
会長 腰塚 武志 様

守谷市長 会田 真一

第二次守谷市総合計画後期基本計画、守谷市人口ビジョン及び守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（諒問）

守谷市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり貴審議会のご意見を賜りたく諒問いたします。

記

1. 第二次守谷市総合計画 後期基本計画について
2. 守谷市人口ビジョン、守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

④答申

平成 28 年 2 月 1 日

守谷市長 会田 真一 様

守谷市総合計画審議会
会長 腰塚 武志

守谷市人口ビジョン及び守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)
について (答申)

平成 27 年 4 月 21 日付、守谷発第 253 号をもって本審議会に諮問のありました守谷市人口ビジョン及び守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、審議を重ねた結果、妥当なものであると結論に達しましたので、次の意見を付して、別冊のとおり答申いたします。

記

1 守谷市人口ビジョンの実現に向け、守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、計画的、積極的に施策を実施すること。

(4) 庁内組織

①守谷市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

平成 27 年 3 月 31 日

告示第 31 号

(設置)

第 1 条 人口減少及び少子高齢化という課題に迅速かつ的確に対応し、人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとしていくとともに、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、守谷市まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 守谷市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に関すること。
- (2) 総合戦略の進行管理に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関する重要な施策等の企画及び立案並びに総合調整に関すること。

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長をもって充てる。
- 4 本部員は、次の表に掲げる者をもって充てる。

教育長、総務部長、生活経済部長、保健福祉部長、都市整備部長、会計管理者、教育部長、上下水道事務所長、総務課長、秘書課長、財政課長、企画課長

(職務)

第 4 条 本部長は、本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 本部の会議は、本部長が招集及び主宰し、副本部長が議事進行を行う。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部の会議に構成員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(守谷市まち・ひと・しごと創生幹事会)

第6条 本部に守谷市まち・ひと・しごと創生幹事会（以下「幹事会」という）を置く。

- 2 幹事会は、本部の所掌事務に関し協議及び調整を行うとともに、本部長が決定した事務の実施に関し必要な事項を処理する。
- 3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成する。
- 4 幹事長は、副市長をもって充てる。
- 5 副幹事長は、総務部長をもって充てる。
- 6 幹事は、本部長が指名する者をもって充てる。
- 7 幹事長は、幹事会の事務を総括する。
- 8 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 9 幹事会の会議は、幹事長が必要に応じて招集し、主宰する。
- 10 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事会の会議に構成員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(専門部会)

第7条 幹事長は、幹事会において協議する事項について、調査及び検討を行うため、幹事会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の設置、構成及び運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

(推進会議)

第8条 本部長は、本部又は幹事会において協議する事項について、広く関係者の意見を反映するため、守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を置くことができる。

- 2 推進会議の設置、構成及び運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

(守谷市総合計画との関係)

第9条 本部は、人口ビジョン及び総合戦略の策定に当たっては、守谷市総合計画（守谷市総合計画の策定等に関する条例（平成23年守谷市条例第15号）第1条に規定する総合計画をいう。以下同じ。）との整合を図らなければならない。

- 2 本部は、前項の整合を図るため、市長に対し、守谷市総合計画審議会（守谷市総合計画審議会条例（平成6年守谷町条例第1号）第1条に規定する守谷市総合計画審議会をいう。）への諮問を要請するものとする。

(庶務)

第10条 本部、幹事会及び推進組織の庶務は、総務部企画課において処理する。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

3. 策定までの経過

年月日	【上段】会議等の名称、【下段】議題・検討（報告）事項
平成 27 年 3 月 27 日	第 1 回守谷市まち・ひと・しごと創生本部会議 ・守谷市人口ビジョン、守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針について
4 月 2 日	第 1 回守谷市まち・ひと・しごと創生幹事会会議 ・守谷市人口ビジョン、守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定体制について
4 月 21 日	第 1 回守谷市総合計画審議会 ・守谷市人口ビジョン、守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の基本方針について ・（国）のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」・「総合戦略」について ・策定体制及び策定スケジュールについて ・市民アンケートの実施について
5 月	市民アンケート、高校生アンケート 【市民アンケート】 今後の目指すべきまちづくりの方向性、住みたいと思う理想のまち、守谷市の子育て環境の評価、主に子育てを担う方の理想の働き方、理想とする子どもの人数 等 【高校生アンケート】 今住んでいる地域の評価、結婚・出産等に対する考え方、就職（就労）に対する考え方、守谷市の将来に向けたまちづくりの方向性
6 月 11 日	第 2 回守谷市まち・ひと・しごと創生本部会議 ・守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱について ・守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員について
6 月 18 日	第 2 回守谷市まち・ひと・しごと創生幹事会会議 ・守谷市人口ビジョンについて ・守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の戦略分野について ・今後の検討方法・スケジュールについて
6 月 24 日 ～25 日	守谷市人口ビジョン、守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた職員説明会 ・地方創生と守谷市の現状について
6 月 29 日 ～7 月 7 日	守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略に向けた職員意見提案募集 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込むべき「基本的な考え方」や「戦略分野」について ・まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けるべき「具体的な事業」について
7 月 6 日	第 1 回守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ・まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」、「総合戦略」について ・検討スケジュールについて ・守谷市人口ビジョンについて ・総合戦略立案に向けた意見交換
7 月 10 日	第 3 回守谷市まち・ひと・しごと創生本部会議 ・守谷市人口ビジョンについて ・守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員からの意見について（報告） ・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）対象事業の進捗状況について（報告）

年月日	【上段】会議等の名称、【下段】議題・検討（報告）事項
7月 14 日	守谷市議会 地方創生特別委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・まち・ひと・しごと創生総合戦略について（報告） ・守谷市人口ビジョンについて（報告） ・策定スケジュールについて（報告）
7月 22 日	第2回守谷市総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市人口ビジョンについて ・守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員からの意見について（報告） ・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）対象事業の進捗状況について（報告）
8月 12 日	守谷市議会 地方創生特別委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策提案
9月 7 日	第3回守谷市まち・ひと・しごと創生幹事会会議 <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略 骨子（案）について
9月 17 日	第4回守谷市まち・ひと・しごと創生本部会議 <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略 骨子（案）について
9月 24 日	第3回守谷市総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略 骨子（案）について
10月 7 日 ～8日	守谷市まち・ひと・しごと創生専門部会 <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略 素案について
10月 13 日	第1回守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略 素案について
10月 16 日	第4回守谷市まち・ひと・しごと創生幹事会会議 <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略 素案について
10月 20 日	第5回守谷市まち・ひと・しごと創生本部会議 <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略 素案について
10月 26 日	第4回守谷市総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略 素案について
11月 10 日	第6回守谷市まち・ひと・しごと創生本部会議 第5回守谷市まち・ひと・しごと創生幹事会会議 <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
11月 10 日	守谷市議会 地方創生特別委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
11月 16 日	第5回守谷市総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市人口ビジョン、守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
11月 19 日	第6回守谷市まち・ひと・しごと創生幹事会会議 <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する具体的事業の想定事業費について
12月 14 日 ～平成 28 年 1月 13 日	「守谷市人口ビジョン（案）、守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」に対する意見募集（パブリックコメント）

年月日	【上段】会議等の名称、【下段】議題・検討（報告）事項
1月 14 日	第7回守谷市まち・ひと・しごと創生本部会議
	第7回守谷市まち・ひと・しごと創生幹事会会議
1月 22 日	・守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する具体的な事務事業について
	第8回守谷市まち・ひと・しごと創生本部会議
2月 1 日	・守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する具体的な事務事業について
	第7回守谷市総合計画審議会
2月 8 日	・守谷市人口ビジョン（案）、守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に対する意見（パブリック・コメント）について
	第9回守谷市まち・ひと・しごと創生本部会議
	・守谷市人口ビジョン（案）、守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に対する意見（パブリック・コメント）と市の考え方について

守谷市人口ビジョン／守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月 | 平成 28 年 2 月

発 行 者 | 茨城県 守谷市

〒302-0198 茨城県守谷市大柏 950 番地の 1

TEL : 0297-45-1111 (代表)

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

編 集 | 総務部 企画課